

はじめに

少子化高齢化社会を向かえ、今、社会全体で子育てを支えていくことが求められています。子育てを社会全体で支えていくためには、一人ひとりの意識が変わり、地域の中に子育てを支える力や子育て支援サービスを生み出したり、時代に合ったシステムに変えていくなどの努力が必要です。

このような状況の中で、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、各自治体や企業等で次世代育成支援のための「行動計画」の策定が進められてきました。 本町においては、将来を担う子どもたちを安心して生み育てることができる環境づく りの実現をめざし、子どもたちの健全育成を総合的、計画的に推進するため、平成14

年度に「西原町児童育成計画」(にしはらこどもプラン)を策定致しました。

この計画は、地域全体で子育て家庭を支援し、次代を担う子どもたちが健やかに育っための環境を整備し、地域全体で取り組む事業内容や目標数値を定めたものであります。しかし多様化する子育て支援に対するニーズに対応するため、当計画の見直しを行い、新たに「西原町次世代育成支援行動計画」(新にしはらわらびプラン)を策定しました。本プランは、「西原町児童育成計画」(にしはらわらびプラン)の基本理念を基に、平成17年度から平成21年度までを計画期間とし、本町における子育て支援のための児童福祉サービスや保育所、児童館、幼稚園、公園などの施設整備の具体的数値目標と方策を示してあります。

新行動計画に示された各施策を今後の子育て支援事業に反映させ、本町の子どもたちが健やかに育ち、ますます活力ある町として発展するよう子育て支援事業に取り組んでいきたいと考えております。

終わりに、この計画の策定のため、貴重なご意見、ご提言を頂きました「西原町次世 代育成支援対策地域協議会」の委員の皆様に心から感謝申し上げます。

平成17年度 3月

西原町長 新垣 正祐

~ 目 次 ~

男 「早 計画の東走にめたつ C	l
2. 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4. 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
M o # 1 T o # + 4 + 4 * - +	
第2章 計画の基本的な考え方	
1. 基本理念 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
2. 計画の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3. 施策の基本目標と基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4. 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
第3章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況	9
1. 少子化の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2. 母子の健康と医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3. 子ども・子育てをめぐる問題の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
4. 地域における子育て支援の基盤整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
5. 障害児の保育・教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4章 児童育成計画の進捗状況と課題	31
第 4 草 児童育成計画の進捗状況と課題 第 1 節 子どもがすくすく育つ家庭環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1. 仕事と子育てが両立できる家庭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2. 子育て家庭への支援····································	
3. 家族みんなで子育てに協力する家庭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2節 子どもを育む地域環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1. 地域の子育て環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2. 職場の子育て支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3. 様々な活動のできるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3節 子どもの心と体の健康を守る環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1. 教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
2. 母子保健の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
3. 安全なまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第二亲 长生 の見眼	70
第5章 施策の展開	
第1節 子どもがすくすく育つ家庭環境づくり	
1. 仕事と子育てが両立できる家庭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1) 既存の保育サービスの充実・拡充 ・・・・・・・・・・・・・	
(2) 新規の保育サービスの提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75

	(3) 放課後児童対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
	(4) 就労環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2.	子育て家庭への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
	(1) 子育て相談・情報提供体制の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
	(2) 社会的サポートの必要な家庭・児童への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
	(3) 経済的負担の軽減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
3.	家族みんなで子育てに協力する家庭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 男性の子育て参加の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
	(2) 家族全員による子育て活動の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	82
第2貿	う子どもを育む地域環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
1.	地域の子育て環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 地域子育て力の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	83
	(2) 地域ネットワークの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 地域活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2.	職場の子育て支援体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 女性が働きやすい職場づくり	
	(2) 男性が子育て参加しやすい職場づくり	
3.	様々な活動のできるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 活動拠点の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 様々な活動の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3質	う子どもの心と体の健康を守る環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
1.	教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 家庭教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2.	母性並びに乳幼児等の健康確保及び増進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 地域医療体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 母子の健康確保と育児支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 食育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4) 思春期保健対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(5) 親と子の心の健康づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3.	安全なまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(1) 子どもが安心して活動できる空間の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	101
	(2) 犯罪と事故から子どもを守るまち ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	102
第6章	整備目標	103
₩ ¬ ×	· 为世华玄武士恒州准办1 从办口标论标	105
弗 / 草	: 次世代育成支援推進のための目標指標 	105
資 料	- 編	111

第1章 計画の策定にあたって

1.計画の背景と趣旨

我が国の少子化は急速に進行しており、平成15年の合計特殊出生率は1.29人と過去最低を更新しました。

少子化の主な要因としては、これまで、晩婚化・未婚化が挙げられてきましたが、最近は、「夫婦の出生力の低下」という新たな要因も指摘されています。こうした少子化の進行による世代間の人口の不均衡は、将来的に杜会保障制度の維持を困難にしていきます。また子どもが減少することにより地域社会の活力が衰退していくことも懸念されます。

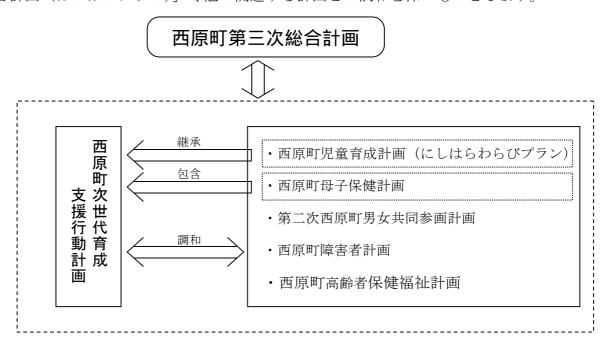
このような少子化の流れを変えるため、国は従来の施策に加え、国・地方自治体・企業等の更なる連携の強化ともう一段の対策を促進するために、平成15年7月に地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な取組を推進するための「次世代育成支援対策推進法」を成立させました。同法においては、市町村行動計画、都道府県行動計画、一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画をそれぞれ策定することが定められており、本計画は、第8条第1項に規定する市町村行動計画により策定するものです。

本町においては、平成14年度に「西原町児童育成計画(にしはらわらびプラン)」を 策定し、少子化対策並びに児童健全育成のために各種施策を推進してきましたが、今回 の「次世代育成支援対策推進法」の成立を機に、当該計画の推進状況や課題把握すると ともに、「行動計画策定指針」に示された市町村の取り組むべき内容を踏まえ、新たに 「西原町次世代育成支援行動計画」として策定します。同計画は、すべての子育て家庭 が安心して子どもを生み育てる事ができる環境整備を推し進めるとともに、子どもの健 やかな成長に資するために、妊娠期から思春期までの各発達段階に関連したさまざまな 分野での取組を、総合的・一体的に推進していく事を目的に策定されるものです。



2.計画の位置付け

本計画は、「西原町児童育成計画(にしはらわらびプラン)」を継承するとともに、「西原町第三次総合計画」に則するものとして位置づけられます。また、母子保健計画を盛り込むことが定められていることから、「西原町母子保健計画」は本計画に包含されています。そのほか、「第二次西原町男女共同参画計画(さわふじプラン)」、「西原町障害者計画(ほのぼのプラン)」等他の関連する計画との調和を保つものとします。



3.計画の期間

本計画は、「次世代育成支援対策推進法」において平成17年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とする10年間の時限立法であり、5年を1期とした計画を策定し5年後に見直しを行うことが定められています。従って、平成17年度から平成21年度までを前期計画、平成22年度から平成26年度までを後期計画とします。



4.計画の推進体制

(1)地域全体による推進体制の整備

地域ぐるみで子ども達とその家庭を温かく見守りながら、子育てを支援していく体制づくりが重要です。そのため、地域、行政、職場と家庭が協力できるよう、その連携強化や地域活動の活性化を促進します。

また、地域に関わる様々な人や団体が、子育て支援に向け、高い意識をもって協力しながら活動することを促進するための中心的な組織として、地域の様々な人々から構成されるネットワーク組織の設置を検討します。

(2)庁内推進体制の整備

本計画の内容は福祉課だけでなく、教育委員会や健康衛生課、企画財政課、総務課、 産業課、都市計画課、土木課、区画整理課など、多くの部署の業務に関わります。この ため、関連課には具体的な目標づくりと推進体制強化を求め、全庁体制で計画の推進を 図ります。

また、西原町における子育でに関する情報の整理・集約を図り、町民からの問い合わせに迅速に対応できる体制づくりを目指します。

(3)関連機関との連携

子育て支援に関しては、国や県の制度も多いため、これらとの連携を密にして事業の 推進を図る必要があります。

実際に各種サービスの供給を担う関係機関との連携が不可欠であり、施策の展開にあたってはこれらとの連携を密にし、連携体制の強化を図ります。

(4)計画の点検

計画を実効性のあるものとするために、関連課ごとに計画初年度における状況を整理するとともに、計画期間における具体的な目標を確認します。また、平成17年度には、計画の進捗状況や達成状況の点検、課題の検討等を行います。

(5)計画の公表

次世代育成支援対策推進法の第8条第5項では、市町村は、毎年少なくとも1回、市町村行動計画の実施状況を公表しなければならないこととされています。このため、広報紙やホームページを活用し、計画の実施状況や点検・評価等について、住民に対しての周知を図ります。

第2章 計画の基本的な考え方

1.基本理念

「子どもが地域の宝として輝けるまち・にしはら」

- ○子どもたちは限りない可能性を持つ存在であり、子ども一人ひとりの豊かな個性を育むとともに、自ら考え、判断し、行動できる「生きる力」を身につけていくことが大切です。次代を担う子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、一人ひとりがのびのびと健やかに育っていくことができるよう、子どもの視点に立った、主体的な成長を支える環境づくりを目指します。
- ○全ての子育て家庭で、子どもを生み育てることの喜びを実感できるとともに子どもたちも地域に愛着を持ち、西原町に生まれて良かったと思えるようなまちづくりを目指します。

2.計画の視点

①子どもの視点 — 子どもの権利の保障と最善の利益の追求

②保護者の視点 ― 安心して子育てができる条件整備

③地域の視点 ― 地域全体で子育てを支える環境づくり

④行政の視点 — 全庁的な部署連携と効率的な施策展開



3.施策の基本目標と基本方向

基本理念を達成するために次の3つの目標を設けます。

- ・子どもがすくすく育つ家庭環境づくり
- ・子どもを育む地域環境づくり
- ・子どもの心と体の健康を守る環境づくり

(1)子どもがすくすく育つ環境づくり

(ア)仕事と子育てが両立できる家庭

仕事と子育ての両立を支援するために、既存の保育サービスの充実と新規保育サービスの検討を行います。特に、待機児童の解消や、保育を必要とする児童の保育環境の向上を図ります。また、放課後児童対策を充実し、保護者が働きながら子育てが出来る環境を整備します。

(イ)子育て家庭への支援

児童手当や乳幼児医療費助成制度を通じて、子育て中の家庭の経済的負担の軽減を図ります。また、情報提供や相談機能の充実を図り、心にゆとりのある子育てを支援します。特に、ひとり親家庭や障害をもつ子どもがいる家庭、保護を要する子どもをもつ家庭にたいしては、社会的な支援が迅速かつ十分に受けられるよう、条件整備に努めます。

(ウ)家族みんなで子育てに協力する家庭

女性の社会進出の進展や男女共同参画社会づくりが提唱されている今日、女性と男性が協力して、ともに子育てに参加することが必要です。また、今後は、家族全員が育児の責任と楽しみを分かち合い、明るく楽しい家庭を築くことが求められています。

(2)子どもを育む地域環境づくり

(ア)地域の子育て環境の充実

家庭・地域全体が子育てに関わり、子どもが多くの人々に見守られて育つ環境づくりを促進します。そのために、地域コミュニティと地域活動の活性化を図り、子育てに関わる多くの人材を育成し、地域の子育て力の向上を推進します。また、近年問題となっている児童虐待については、地域全体で被害を予防するためのネットワークづくりが重要です。

(イ)職場の子育て支援体制の充実

仕事と子育ての両立には、職場環境の改善も重要です。具体的には、労働時間の短縮や育児休業制度、産前・産後休暇制度の普及促進など、子育てがしやすい職場環境づくりを奨励します。また、出産・育児を契機に仕事を辞めた場合でも、復職・再就職しやすい体制づくりも必要です。

(ウ)様々な活動のできるまちづくり

文化・芸術・スポーツ・ボランティア活動など、子ども達が様々な活動を展開できる環境づくりに努めます。そのためには、子ども達の活動に関わる様々な団体やその指導者及び協力者の育成が必要です。また、公民館や児童館、公園、図書館など、地域における子どもの活動拠点づくりも重要です。

(3)子どもの心と体の健康を守る環境づくり

(ア)教育の充実

創造性と人間性を兼ね揃えた、豊かな心をもった子どもを育てる教育を推進します。 また、急激な変化を遂げている今日の社会において、積極的に学び、行動できる子ども の育成を図ります。そのため、学校教育だけでなく、生涯学習の考えに即した様々な学 習機会の提供に努めるとともに、幼児教育、家庭教育の向上を推進します。

(イ)母子保健の充実

親と子が健康で充実した生活を送れるよう、母子保健施策の充実を目指します。1歳3ヵ月児健診や3歳児健診といった各種健診、予防-接種等に加え、心の健康にも配慮した施策展開を図ります。また、思春期にある子ども達の健康に関する学習機会の提供に努めます

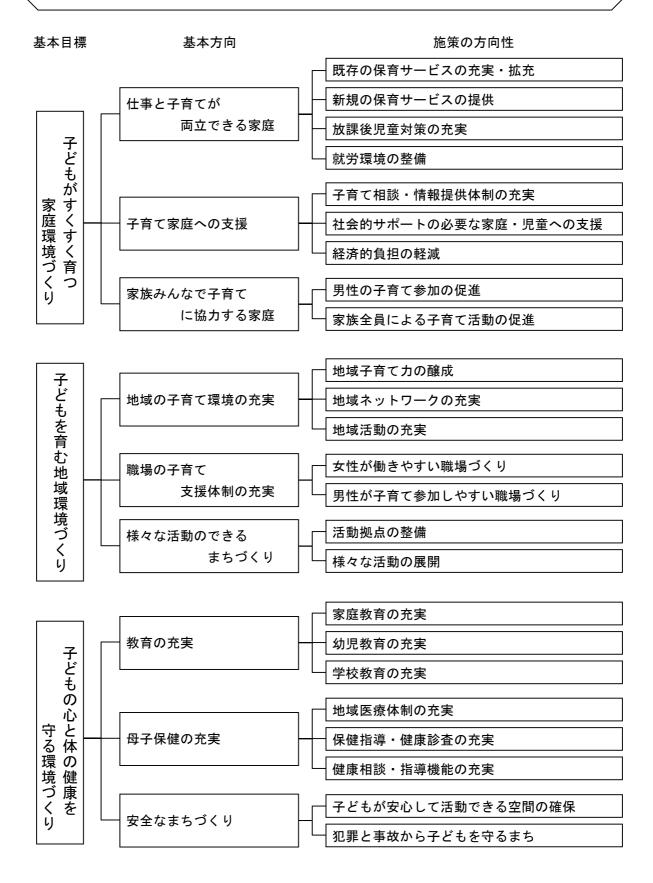
(ウ)安全なまちづくり

子ども達が地域社会でのびのびと過ごすことができるよう、安全な遊び場の確保や公園・緑地の整備・保全に努めます。また、子ども達を不慮の事故から守るため、交通環境や危険箇所の点検・整備等、地域の安全確保を推進します。さらに、子どもが犯罪被害にあわないよう、町ぐるみでの防犯活動を展開します。



4. 施策の体系

子どもが地域の宝として輝けるまち・にしはら



第3章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1. 少子化の動向

(1)人口の推移

本町の総人口は毎年増加しており、平成7年の28,888人に対し、平成16年では33,555 人となっていて、この9年間で4,667人増加しています。

年齢三区分別の人口の推移をみると、年少人口が減少傾向にある一方、老年人口は着実に増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。しかし、年齢三区分別の構成比を沖縄県と比較すると、本町の老年人口の比率は県より低く、年少人口の比率は県よりやや高めに推移していることから、本町は県内でも比較的若い世代の多い地域であるといえます。

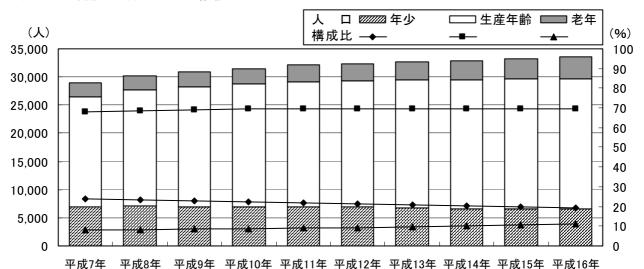
表1-1 総人口・年齢三区分別人口の推移

単位:人、%

			平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
		総人口	28, 888	30, 137	30, 826	31, 452	32, 070	32, 409	32, 693	32, 888	33, 195	33, 555
	実	年少人口 (0~14歳)	6, 855	7, 025	6, 963	6, 936	6, 925	6, 867	6, 748	6, 607	6, 548	6, 509
西	数	生産年齢人口 (15~64歳)	19, 693	20, 665	21, 275	21, 792	22, 260	22, 516	22, 752	22, 910	23, 084	23, 246
西原町		老年人口 (65歳以上)	2, 340	2, 447	2, 588	2, 724	2, 885	3, 026	3, 193	3, 371	3, 563	3, 800
	塂	年少人口	23. 7	23.3	22.6	22. 1	21.6	21.2	20.6	20. 1	19. 7	19. 4
	構成	生産年齢人口	68. 2	68.6	69.0	69. 3	69. 4	69.5	69.6	69.7	69. 5	69. 3
	比	老年人口	8. 1	8. 1	8.4	8. 7	9.0	9.3	9.8	10. 2	10. 7	11.3
洲	構	年少人口	22. 2	21.9	21.4	21.0	20.7	20.3	19.9	19. 5	18.9	
沖縄	成	生産年齢人口	66.6	66.6	66.5	66.4	66. 4	66.3	66.2	66. 2	65. 9	
県	比	老年人口	11. 3	11.6	12. 1	12. 5	13. 0	13. 4	13. 9	14. 3	15. 4	

資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)、沖縄県「住民基本台帳人口の概要」(各年3月31日現在)

図1-1 年齢三区分別人口の推移



(2)児童人口の推移

児童人口(18歳未満の児童数)は、平成11年以降徐々に減少しています。また総人口に対する構成比も、平成7年以降緩やかに低下してきています。

表1-2 児童人口の推移(全体)

単位:人、%

											, . , , .
	年齢	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
	0~5歳	2, 455	2, 534	2, 537	2, 550	2, 582	2, 572	2, 548	2, 532	2, 509	2, 478
実	6~11歳	2, 953	2, 968	2, 903	2,847	2, 798	2, 758	2, 713	2,661	2,655	2,636
	12~14歳	1, 447	1,523	1, 523	1, 539	1, 545	1, 537	1, 487	1, 414	1, 384	1, 395
数	15~17歳	1, 357	1, 421	1, 473	1, 501	1, 569	1, 576	1, 559	1, 562	1, 548	1, 488
	総数	8, 212	8, 446	8, 436	8, 437	8, 494	8, 443	8, 307	8, 169	8, 096	7, 997
対	総人口比	28.4	28. 0	27.4	26.8	26. 5	26. 1	25. 4	24.8	24. 4	23.8

資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

次に、行政区別の児童人口をみると、翁長と上原が各790人台でもっとも多く、以下、 兼久、我謝、棚原、小那覇、平園が各500人台と続きます。また、児童人口が少ない区 は千原の31人、次いで、桃原の49人となっています。

図1-2 地区別児童人口(18歳未満)

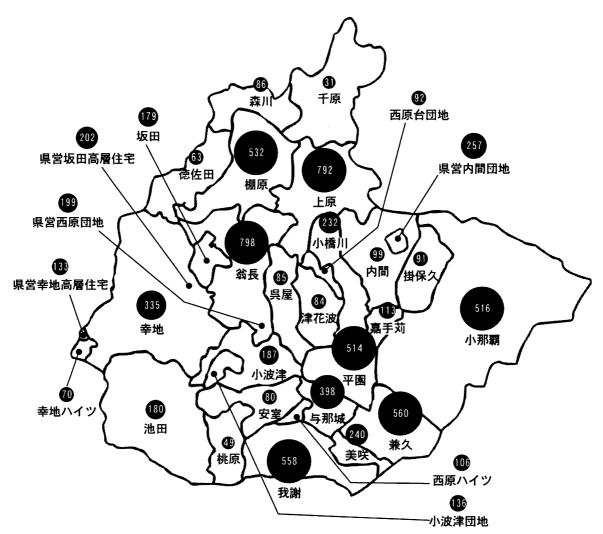


表1-3 地区別·年齡階級別児童人口

単位:人、%

										:人、%
地区名	児童		0~	5歳	6 ~	11歳	12~		15~	
		構成比								
幸地	335	4. 2	95	3.8	112	4. 2	58	4. 2	70	4. 7
棚原	532	6. 7	178	7. 2	173	6.6	86	6. 2	95	6. 4
森川	86	1. 1	29	1.2	22	0.8	20	1.4	15	1. 0
上原	792	9.9	350	14. 1	263	10.0	105	7. 5	74	5. 0
坂田	179	2. 2	36	1.5	75	2.8	29	2. 1	39	2.6
津花波	84	1. 1	19	0.8	29	1. 1	20	1. 4	16	1. 1
小橋川	232	2. 9	85	3. 4	66	2. 5	35	2. 5	46	3. 1
県営 内間団地	257	3. 2	55	2.2	88	3. 3	48	3.4	66	4. 4
嘉手苅	113	1.4	38	1.5	34	1. 3	19	1.4	22	1. 5
平園	514	6. 4	147	5. 9	186	7. 1	94	6. 7	87	5.8
与那城	398	5.0	110	4. 4	122	4.6	92	6.6	74	5. 0
我謝	558	7. 0	200	8. 1	183	6. 9	76	5. 4	99	6. 7
安室	80	1.0	16	0.6	29	1. 1	13	0.9	22	1. 5
池田	180	2. 3	38	1.5	52	2.0	40	2.9	50	3. 4
小波津団地	136	1.7	41	1.7	42	1.6	25	1.8	28	1. 9
県営幸地 高層住宅	133	1.7	34	1.4	51	1. 9	27	1.9	21	1. 4
県営坂田 高層住宅	202	2.5	51	2. 1	89	3. 4	31	2. 2	31	2. 1
県営 西原団地	199	2.5	46	1. 9	62	2. 4	40	2. 9	51	3. 4
小波津	187	2. 3	55	2. 2	74	2.8	29	2. 1	29	1. 9
桃原	49	0.6	10	0.4	12	0.5	17	1.2	10	0. 7
西原ハイツ	106	1. 3	24	1.0	33	1. 3	19	1. 4	30	2. 0
美咲	240	3. 0	72	2.9	83	3. 1	43	3. 1	42	2.8
兼久	560	7. 0	186	7. 5	177	6. 7	107	7. 7	90	6. 0
小那覇	516	6.5	134	5. 4	166	6.3	97	7. 0	119	8. 0
掛保久	91	1. 1	16	0.6	27	1.0	24	1. 7	24	1.6
内間	99	1.2	25	1.0	23	0.9	24	1. 7	27	1.8
西原台団地	92	1.2	22	0.9	28	1.1	20	1. 4	22	1.5
呉屋	85	1. 1	34	1.4	29	1.1	10	0.7	12	0.8
翁長	798	10.0	286	11.5	249	9. 4	122	8. 7	141	9. 5
千原	31	0.4	10	0.4	11	0.4	4	0.3	6	0.4
徳佐田	63	0.8	19	0.8	20	0.8	9	0.6	15	1. 0
幸地ハイツ	70	0.9	17	0.7	26	1.0	12	0.9	15	1.0
総数		7, 997		2, 478		2, 636		1, 395		1, 488

資料:住民基本台帳(平成16年10月1日現在) 構成比=児童人口総数に対する割合

(3)出生数

①母親の年齢階級別出生数

本町の出生数はおおむね400人台で推移していますが、年齢階級別の出生数をみると、25歳~34歳の年齢層がもっとも多く、各年とも総出生数の6割以上を占めています。一方、19歳以下での出産も毎年みられ、ここ最近は増加する傾向にあります。また、40代での出産も最近は毎年10人以上みられます。

表1-4 母親の年齢階級別出生数の推移

単位:人

										- · / ·
年齢階級	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	構成比
14歳以下	_	1	_	_	_	_	1	_	_	_
15~19歳	19	12	7	6	14	7	11	13	19	4. 5
20~24歳	71	62	69	66	71	69	60	76	51	11.9
25~29歳	113	107	137	139	138	145	143	124	148	34. 7
30~34歳	128	116	111	123	133	142	134	144	134	31.4
35~39歳	64	49	56	60	60	62	57	48	59	13.8
40~44歳	12	17	6	8	13	17	16	12	16	3.8
45~49歳		_	1		1	1		1		_
計	407	364	387	402	430	443	422	418	427	100.0

資料:沖縄県「衛生統計年報」

②合計特殊出生率

合計特殊出生率は、本町、沖縄県、全国とも徐々に低下してきており、平成14年の本町の出生率は沖縄県と同率で1.76となっています。また、全国の出生率より0.44ポイント高くなっています。

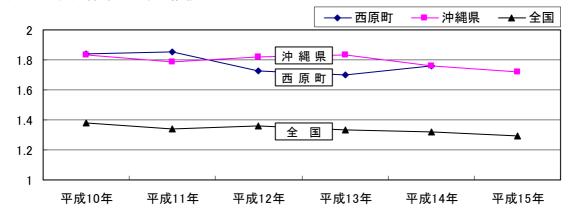
表1-5 合計特殊出生率

単位:%

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
西原町	1.84	1.85	1. 73	1. 70	1. 76	_
沖縄県	1.83	1. 79	1.82	1.83	1. 76	1. 72
全国	1. 38	1. 34	1. 36	1. 33	1. 32	1. 29

資料:沖縄県「衛生統計年報」

図1-3 合計特殊出生率の推移



(4)婚姻率

本町の婚姻件数はやや増加の傾向がみられるものの、婚姻率は平成10年を除いておおむね沖縄県・全国の平均を下回っています。

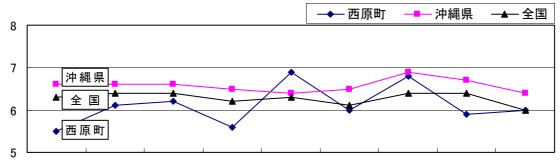
表1-6 婚姻率の推移

単位:件、率(人口千対)

	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
西原町	5. 5	6. 1	6. 2	5. 6	6. 9	6.0	6.8	5. 9	6. 0
婚姻件数	150	173	187	169	214	188	222	192	197
沖縄県	6.6	6.6	6.6	6. 5	6. 4	6. 5	6. 9	6. 7	6. 4
全国	6. 3	6. 4	6. 4	6. 2	6. 3	6. 1	6. 4	6. 4	6. 0

資料:沖縄県「衛生統計年報」

図1-4 婚姻率の推移



平成6年 平成7年 平成8年 平成9年 平成10年 平成11年 平成12年 平成13年 平成14年

(5)離婚率

本町の離婚件数についても増加の傾向がみられます。離婚率は、各年ともおおむね全 国平均を上回っています。また、平成11年以降は沖縄県の平均より低い状況です。

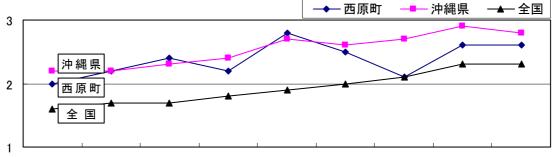
表1-7 離婚率の推移

単位:件、率(人口千対)

							1 1		
	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
西原町	2.0	2. 2	2.4	2. 2	2.8	2. 5	2. 1	2.6	2. 6
離婚件数	54	61	71	67	87	78	70	85	86
沖縄県	2. 2	2. 2	2.3	2. 4	2. 7	2. 6	2. 7	2.9	2.8
全国	1.6	1. 7	1.7	1.8	1. 9	2.0	2. 1	2.3	2. 3

資料:沖縄県「衛生統計年報」

図1-5 離婚率の推移



平成6年 平成7年 平成8年 平成9年 平成10年 平成11年 平成12年 平成13年 平成14年

(6)未婚率

20歳~49歳の男女の年齢5歳階級別未婚率の推移をみると、いずれの年齢階級においても男女とも未婚率は高くなってきており、晩婚化が進んでいるのがわかります。特に、女性の25歳~29歳の未婚率は、昭和60年が29.5%であるのに対し、平成12年では、25.7ポイント上昇し55.2%と過半数を超えています。また、各年齢階級ごとに男女の未婚率を比較すると、すべての年齢階級において男性の比率が女性を上回っており、かつ年齢階級が高いほど未婚率の差は大きくなっていきます。

次に、沖縄県の未婚率と比較すると、女性では30歳以上、男性では25歳以上の各年齢階級で沖縄県の未婚率を下回っています。

表1-8 女性の未婚率の推移

単位:人、%

	年齢	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
	20~24歳	73. 1	80.8	88.3	86. 7
	25~29歳	29. 5	38.6	47.8	55. 2
西原	30~34歳	12. 3	14. 2	19. 4	26. 3
町町	35~39歳	7.8	8.0	10.0	11. 0
	40~44歳	2. 9	5. 6	7. 0	6.8
	45~49歳	3. 6	2. 5	5. 7	5. 9
	20~24歳	73. 2	79. 4	81. 7	81. 1
	25~29歳	33. 2	39. 5	48. 7	53. 9
沖縄県	30~34歳	15. 9	17. 2	21. 9	29. 1
稱 県	35~39歳	10. 0	10.8	12.5	15. 8
	40~44歳	6.8	8. 4	9.8	10. 5
	45~49歳	5. 5	6.3	8. 7	8. 9

資料:総務庁「国勢調査」

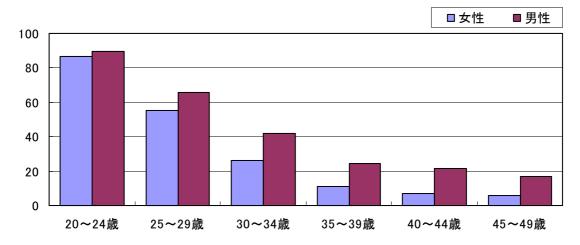
表1-9 男性の未婚率の推移

単位:人、%

	年齢	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
	20~24歳	88. 4	89. 0	90. 9	89. 5
	25~29歳	55. 2	55. 5	61.6	65. 8
西原	30~34歳	30. 7	34. 5	34. 5	41. 7
町	35~39歳	17. 0	24. 7	26. 6	24. 3
	40~44歳	10.8	14. 1	20. 7	21. 5
	45~49歳	7.8	11.0	13. 9	17. 1
	20~24歳	85. 3	87.8	88. 9	88. 1
	25~29歳	56. 1	57. 5	63. 6	66. 4
沖縄	30~34歳	34.0	36. 2	38. 0	43. 5
牌県	35~39歳	20.6	25. 2	29. 0	28. 6
	40~44歳	12. 7	16. 9	22. 7	24. 8
	45~49歳	9. 2	11. 4	16.6	20. 5

資料:総務庁「国勢調査」

図1-6 男女の未婚率 (平成12年)



(7)世帯の動向

本町の総世帯数は人口の増加に伴って増えてきており、平成12年では10,112世帯と昭和60年の5,732世帯に対し倍近く増えています。また、世帯区分別にみても、いずれの世帯も増えてきています。特に、単独世帯については、昭和60年の888世帯に対し、平成12年では2,203世帯と約2.5倍に増えています。単独世帯の増加については、町内の大学に通う学生や職員のうち、大学周辺でひとり暮しを始める人が増えてきたことが要因と考えられます。次に、総世帯数に占める各世帯区分ごとの構成比をみると、核家族世帯では、「夫婦のみ世帯」や「女親と子供からなる世帯」の構成比は高くなってきていますが、「夫婦と子供からなる世帯」の構成比の低下により、核家族世帯全体の構成比は低下しています。その一方で、「非親族世帯」と「単独世帯」の構成比は高くなってきています。

表1-10 世帯構成の推移

単位:世帯、%

	昭和 6	60年	平成	2年	平成	7年	7	Z成12年	手
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	沖縄県
総 数	5, 732	100. 0	6, 786	100.0	8, 305	100.0	10, 112	100.0	100. 0
親族世帯	4, 841	84. 5	5, 691	83. 9	6, 612	79. 6	7, 847	77. 6	75. 2
核家族世帯	4, 037	70. 4	4, 855	71. 5	5, 705	68. 7	6, 883	68. 1	64. 5
(1)夫婦のみ世帯	497	8. 7	629	9. 3	817	9.8	1, 118	11. 1	13. 0
②夫婦と子供からなる世帯	3, 105	54. 2	3, 638	53. 6	4, 109	49. 5	4, 747	46. 9	39. 0
③男親と子供からなる世帯	78	1. 4	94	1. 4	119	1. 4	171	1. 7	1.8
④女親と子供からなる世帯	357	6. 2	494	7. 3	660	7. 9	847	8. 4	10. 7
その他の親族世帯	804	14. 0	836	12. 3	907	10.9	964	9.5	10. 7
非親族世帯	3	0. 1	4	0. 1	20	0.2	62	0.6	0. 5
単独世帯	888	15. 5	1,091	16. 1	1,673	20. 1	2, 203	21.8	24. 3

資料:総務庁「国勢調査」 構成比=総数に対する割合

(8)母子世帯

本町の母子世帯は平成15年3月31日現在361世帯で、総世帯数に対する構成比は3.2% となっています。本町の構成比は南部福祉保健所管内や(以下、管内と言う)や沖縄県 の構成比を下回っています。

次に、母子世帯となった原因をみると、「離別」が91.1%とほとんどを占め、次いで「未婚」が7.8%となっています。「離別」の割合は、管内(80.7%)、沖縄県(76.9%)の割合を上回っています。

表1-11 母子世帯の状況

単位:人、%

	総世帯数	母子	世帯	原因別					
	(A)		構成比 B/A	死別	離別	遺棄	未婚	その他	計
田田町	11 200	0.01	2 20/	3	329	0	28	1	361
四原町	西原町 11,386 3	361	3. 2%	(0.8%)	(91.1%)	(0.0%)	(7.8%)	(0.3%)	(100.0%)
南部福祉	247, 957	0.722	2 00/	242	7, 854	50	1, 136	450	9, 732
保健所管内	241, 951	9, 732	3.9%	(2.5%)	(80.7%)	(0.5%)	(11.7%)	(4.6%)	(100.0%)
沖縄県	490, 700	00.000	4 70/	1, 783	15, 581	486	1,824	588	20, 262
(平成10年抽出)	429, 799	20, 262	4. 7%	(8.8%)	(76. 9%)	(2.4%)	(9.0%)	(2.9%)	(100.0%)

資料:「南部福祉保健所概況」(平成15年3月31日現在)

() 内は母子世帯総数に対する割合



(9)産業別就業者数

人口の増加に伴い男女とも就業者数は増え続けています。産業別にみると、第三次産業就業者がもっとも多く、平成12年では全就業者の78.4%を占めています。また、第三次産業における全ての業種で就業者は増えてきています。中でも「サービス業」従事者がもっとも多く、次いで、「卸売・小売・飲食業」となっていて、以上の2業種と「金融・保険業」については、女性の進出が男性を上回っています。第一次産業では大半が「農業」従事者であり、「農業」従事者の減少とともに第一次産業就業者も減少しています。第二次産業では、「製造業」従事者はやや減少してきているものの「建設業」従事者の増加が大きく、全体的に就業者数は増加しています。

表1-12 男女別産業別就業者数の推移

単位:人

	昭和	60年	平成	2年	平成	7年	平成	12年
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
総数	5, 681	2, 884	6, 416	3, 685	7, 213	4,669	8, 123	5, 594
第一次産業	562	79	471	85	386	85	336	62
農業	549	77	456	83	371	80	324	61
林業	0	1	0	0	0	0	1	0
漁業	13	1	15	2	15	5	11	1
第二次産業	1,800	429	1, 990	524	2, 110	583	2, 258	623
鉱業	4	0	4	0	6	1	1	2
建設業	1, 044	101	1, 244	144	1, 350	204	1, 580	240
製造業	752	328	742	380	754	378	677	381
第三次産業	3, 307	2, 361	3, 928	3, 056	4, 711	3, 992	5, 506	4, 894
電気・ガス・熱供給・水道	40	8	53	12	72	16	76	21
運輸・通信業	480	49	538	71	598	100	668	121
卸売・小売・飲食業	1, 007	918	1, 201	1,063	1, 454	1, 368	1,638	1, 675
金融・保険業	111	91	107	132	161	193	128	157
不動産業	49	18	79	34	85	40	87	35
サービス業	1, 224	1, 166	1, 535	1,608	1,879	2, 083	2, 377	2, 622
公務	396	111	415	136	462	192	532	263
分類不能	12	15	27	20	6	9	23	15

資料:総務庁「国勢調査」

2. 母子の健康と医療

(1) 妊婦一般健康診査受診状況

妊婦一般健康診査では、毎年、貧血が有所見の大半を占めていますが、妊娠中毒症や 糖尿のある妊婦もみられます。

表2-1 妊婦一般健康診査受診状況

単位:人

	平成1	1年度	平成1	2年度	平成1	3年度	平成1	4年度	平成1	5年度
	前期	後期								
受診者数	430	420	336	329	399	398	397	376	374	364
異常なし	344	163	274	112	345	176	333	146	323	159
有所見者数	86	257	62	217	54	222	64	230	51	205
妊娠中毒症	4	14	2	16	2	11		12	1	5
貧血	64	246	54	205	40	214	52	216	39	196
糖尿		2	2	2	2	2		4	3	4
その他	20	5	6	5	11	13	13	13	9	8
HBS (+)	3		1		3		1		3	
梅反 (+)	1	1	1		4	4			2	1

資料:西原町

(2)乳幼児健康診査受診率

乳児一般健康診査の受診率は、平成13年度が91.7%で突出して高い比率を示しているが、そのほかの年度では86%台で推移し、おおむね管内、沖縄県の受診率を上回っています。

1歳6ヵ月児健康診査の受診率は、83%~86%台で推移し、おおむね管内、沖縄県の 比率を下回っています。

3歳児健康診査の受診率は、年度によって受診率の差が大きく乳児一般、1歳6ヵ月児健診と比べて受診率はやや低い状況です。また、沖縄県の受診率を常に上回っているものの、ここ最近は管内の受診率より低い状況です。

表2-2 乳児一般健康診査受診率

単位:人、%

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
	西原町	85. 0	86. 0	86. 8	91. 7	86.8
	対象者数	974	845	894	809	810
	受診者数	707	727	776	742	703
南部	部福祉保健所管内	86. 9	84. 9	85. 2	85. 2	87. 5
	沖縄県	85. 0	84. 6	84. 3	84. 0	84. 7

資料:「沖縄県の母子保健」

図2-1 乳児一般健康診査受診率

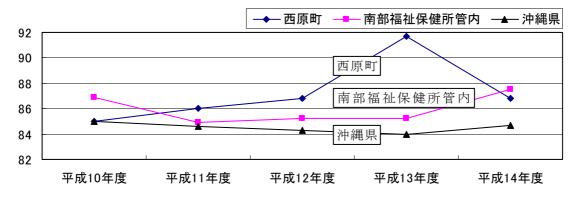


表2-3 1歳6ヶ月児健康診査受診率

単位:人、%

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
	西原町	85. 2	85. 9	83. 7	86. 3	83. 7
	対象者数	425	426	447	422	418
	受診者数	362	366	374	364	350
南部	部福祉保健所管内	86. 8	87. 9	85. 9	86. 6	84. 9
	沖縄県	84. 5	84. 6	84. 1	83. 9	84. 2

資料:「沖縄県の母子保健」

図2-2 1歳6ヵ月児健康診査受診率

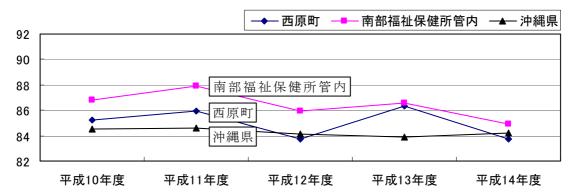




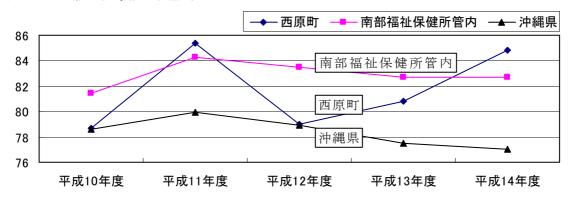
表2-4 3歳児健康診査受診率

単位:人、%

	·	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
	西原町	78. 7	85. 4	79. 0	80.8	84.8
	対 象 者 数	417	424	420	448	429
	受診者数	328	362	332	362	364
南部	部福祉保健所管内	81. 4	84. 3	83. 5	82. 7	82. 7
	沖縄県	78. 6	79. 9	78. 9	77. 5	77. 0

資料:「沖縄県の母子保健」

図2-3 3歳児健康診査受診率



(3)歯科検診の状況

歯科検診の結果をみると、むし歯罹患率は1歳6ヵ月児で4%~6%前後、2歳児で20%~30%程度、<math>3歳児では50%前後を占め、年齢が高くなるに伴って、むし歯罹患率も急激に高くなっていくのがわかります。また、罹患率の上昇とともに、1人平均むし歯本数も多くなり、3歳児では1人平均2本以上のむし歯があります。沖縄県と比較すると、むし歯罹患率は1歳6ヵ月児では毎年県平均を下回り、3歳児でもおおむね県平均を下回っています。また、1人平均むし歯本数は1歳6ヵ月児ではほとんど差はなく、3歳児ではおおむね県平均を下回っています。

表2-5 むし歯罹患率

単位:人、本数、%

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
1歳6ヵ月児	西原町	3.9	6.0	5. 6	4. 4	5. 7
1 放 0 刀 月 冗	沖縄県	7. 4	7. 7	7. 5	6. 6	7.0
2 歳児	西原町	13. 1	29. 3	21. 1	19. 1	22. 2
乙 成义元	沖縄県					
3歳児	西原町	57.8	51.0	51.8	53. 4	47. 4
3 成汽	沖縄県	56. 1	56. 5	55. 1	53. 4	50. 2

資料:「沖縄県の母子保健」、2歳児は西原町

図2-4 むし歯罹患率

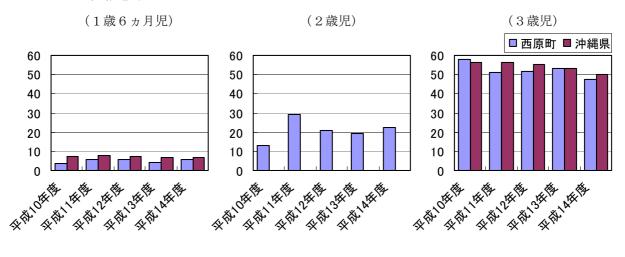


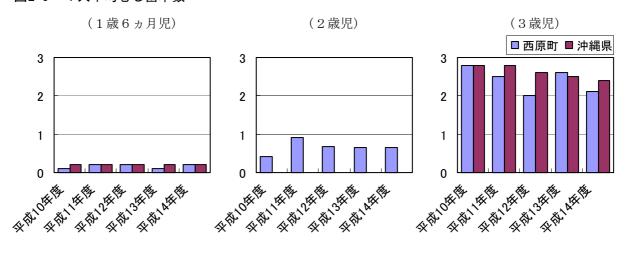
表2-6 1人平均むし歯本数

単位:人、本数、%

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
1歳6ヵ月児	西原町	0.1	0. 2	0. 2	0. 1	0.2
1 成 0 カ 月 元	沖縄県	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0.2
2歳児	西原町	0. 43	0. 92	0.69	0. 66	0.64
∠ 房头プロ	沖縄県					
3 歳児	西原町	2.8	2. 5	2.0	2.6	2.1
3 成义プロ	沖縄県	2.8	2.8	2.6	2. 5	2.4

資料:「沖縄県の母子保健」、2歳児は西原町

図2-5 1人平均むし歯本数



(4)予防接種

予防接種の接種率は、BCGが各年とも9割を超え高い接種率となっています。逆に、 風しんの接種率がもっとも低く、ここ最近は20%~30%台の接種率となっています。

表2-7 予防接種率

単位:人、%

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
ポリ	1回目	75. 8	52. 7	78. 3	49. 0	43. 3
オ	2回目	56. 7	60. 9	71. 5	52. 0	54. 3
D	一期初回	50.8	71. 0	65. 4	76. 2	76. 3
Р	一期追加	49. 5	55. 7	80. 5	79. 6	61.0
Т	二期	73. 4	74. 3	71. 4	75. 5	85. 7
	麻しん	60. 4	66. 2	71. 4	85. 1	68.8
	風しん	34. 5	46. 2	22. 5	23. 4	34. 5
	日本脳炎	55. 8	49. 2	55. 7	67. 3	55. 5
ツ・	ベルクリン反応	78. 3	54. 2	54. 3	59. 0	57. 4
	ВСG	95. 0	94. 9	97. 6	96. 4	96. 2

資料:「沖縄県の母子保健」、平成15年度は西原町

(5)乳幼児医療費助成

乳幼児医療費助成の受給者証交付件数と申請に対する助成額については、平成13年度 以降減少傾向がみられます。また、1人当たり助成額も年々減少し、平成15年度には 2,000円を切り1,768円となっています。

表2-8 乳幼児医療費助成

単位:件、円

	受給者証交付件数	助成延件数	申請に対する助成額	1人当たり助成額
	文 和"自皿文门门 数	奶灰遮口奶	11. till (C V) 3 .0.03/bVtb	
平成12年度	519	19, 432	47, 250, 250	2, 432
平成13年度	530	20, 961	50, 476, 828	2, 408
平成14年度	503	21, 206	48, 776, 967	2, 300
平成15年度	501	21, 078	37, 238, 235	1, 768

資料:西原町

3.子ども・子育てをめぐる問題の動向

(1) 少年犯罪・少年非行の状況

触法少年の補導状況についてみると、平成10年度、11年度にそれぞれ3件、2件あるものの、平成12年度、13年度は0件となっています。一方、犯罪少年については、平成10年度の4件に対し、平成12年度が14件、平成13年度が20件と大きく増加しています。

表3-1 触法少年(6~13歳)の状況

単位:件、人

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
	触法少年件数	3	2	0	0
西原町	触法少年人口比	0.8	0. 6	0. 0	0. 0
	少年人口(6~13歳)	3, 760	3, 589	3, 486	3, 767
	触法少年件数	226	219	164	191
沖縄県	触法少年人口比	1. 5	1.5	1. 1	1. 3
	少年人口(6~13歳)	153, 033	146, 808	143, 757	142, 442

資料:「少年非行等の概況」(各年12月現在)

図3-1 触法少年人口比の推移

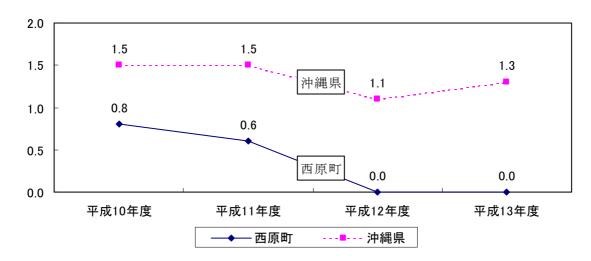




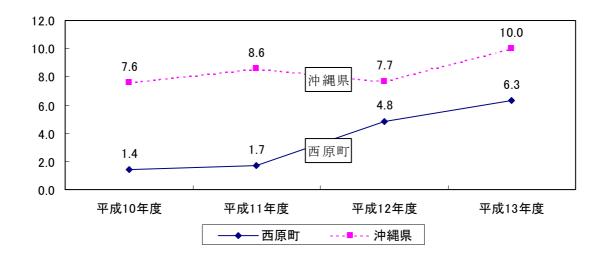
表3-2 犯罪少年(14~19歳)の状況

単位:件、人

		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
ļ ,	犯罪少年件数	4	5	14	20
西原町	犯罪少年人口比	1. 4	1. 7	4.8	6. 3
	少年人口(14~19歳)	2, 787	2, 909	2, 926	3, 190
	犯罪少年件数	912	1, 043	929	1, 178
沖縄県	犯罪少年人口比	7. 6	8.6	7. 7	10. 0
	少年人口(14~19歳)	120, 628	121, 293	120, 755	118, 312

資料:「少年非行等の概況」(各年 12 月現在) 犯罪少年人口比⇒少年人口千人当たりの比率

図3-2 犯罪少年人口比の推移





4.地域における子育て支援の基盤整備

(1)保育所

①保育所の設置状況

平成16年9月末現在の保育所数は町立2ヵ所、法人立5ヵ所の計7ヵ所となっています。全ての保育施設で延長保育を実施しているほか、2ヵ所で一時保育、4ヵ所で障害児保育を実施しています。また、地域子育て支援センターが法人立の保育所2ヵ所に設置されています。

表4-1 保育施設の設置状況及びサービスの実施状況

単位:人

		定員	入所児数	通常保育外保育サービス				
			八別元数	延長保育	一時保育	障害児保育	支援センター	
町	西原保育所	60	69	*		*		
立	坂田保育所	100	115	*		*		
	西原白百合保育園	100	115	*	*		*	
法	愛和保育園	100	116	*		*		
人	さざなみ保育園	100	115	*	*			
立	小川保育園	60	69	*		*	*	
	さくらんぼ保育園	90	95	*				

資料:西原町(平成16年9月末現在)

②保育所入所状況

保育所入所の児童数は、定員枠の拡大や分園の設置等により、毎年増員を図っており、 平成14年度が554人、平成15年度が664人、平成16年度が689人となっています。

入所児の年齢は、4歳児までは年齢が高くなるほど多くなるが、5歳児は幼稚園入園 との関係でもっとも少なくなります。

表4-2 年齡別保育状況

単位:人

								平位:人
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4 歳児	5歳児	計
平成	入所児童数	40	101	123	122	141	27	554
13	町立	8	29	38	43	50	4	172
年度	法人立	32	72	85	79	91	23	382
平成	入所児童数	44	109	117	136	122	26	554
14	町立	13	32	36	49	43	0	173
年度	法人立	31	77	81	87	79	26	381
平成	入所児童数	46	111	139	155	155	38	664
15	町立	10	31	39	44	48	1	173
年度	法人立	36	80	100	111	107	37	471
平成	入所児童数	57	133	150	156	161	32	689
16	町立	16	34	40	48	43	1	182
年度	法人立	41	99	110	108	118	31	507

資料:西原町

③認可外保育所入所状況

町内の認可外保育所数は平成16年度で11ヵ所、入所児は487人で、そのうち町内から の入所児は320人(65.7%)となっています。

表4-3 認可外保育所入所状況

	平成14年度	平成15年度	平成15年度
保育所数	10	11	11
入所児童数	631 (435)	584 (345)	487 (320)

資料:西原町(各年5月1日現在) ()内は町内入所児

(2)幼稚園

本町の町立幼稚園は4ヵ所で、入園児数は平成13年度以降減少傾向にあったが、平成 16年度では大きく増加しています。また、西原東幼稚園と西原南幼稚園では平成16年度 から4歳児保育(2年保育)も行なっています。

表4-4 幼稚園就園状況

各年5月1日現在 単位:人、%

左	幼稚園 F度	坂田	西原	西原東	西原南	合 計
平成	該当園児	195	120	81	50	446
12	就園園児数	139	88	68	36	331
年度	就園率	71. 28	73. 33	83. 95	72.00	74. 22
平成	該当園児	174	130	76	46	426
13	就園園児数	101	102	65	24	292
年度	就園率	58. 05	78. 46	85. 53	52. 17	68. 54
平成	該当園児	169	129	81	50	429
14	就園園児数	103	94	58	29	284
年度	就園率	60. 95	72. 87	71.60	58.00	66. 20
平成	該当園児	185	118	65	54	422
15	就園園児数	125	77	54	32	288
年度	就園率	67. 57	65. 25	83. 08	59. 26	68. 25
₩.	該当園児	185	130	75	51	441
平 成 16	就園園児数	147	95	62	33	337
年度	就園率	79. 46	73. 08	82. 67	64. 71	76. 42
皮	4歳児就園数			25	25	50

資料:西原町(各年5月1日現在)

(3)放課後児童クラブ

町内の放課後児童クラブは4ヵ所で、平成15年度5月の利用者は全体で123人となっています。利用者は小学校低学年が中心で、かつ、学年が低いほど多くみられます。

表4-5 放課後児童クラブ利用者

単位:人

児童クラブ名		平成14年度				平成15年度								
	計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	小1	小2	小3	小4	小5	小6
太陽学童	19	3	8	3		5		27	8	5	6		8	
オナガスポーツ学童クラブ	33	20	10	0		3		32	17	9	3		3	
学童ミッキークラブ	35	13	14	8				44	27	12	5			
海星学童センター	21	14	6	1				20	6	8	5		1	
合計	108	50	38	12		8		123	58	34	19		12	

資料:西原町(各年5月1日現在)

(4)児童手当支給状況

児童手当の支給件数は平成15年度で26,800件となっていて、年々増加する傾向にあります。

表4-6 児童手当支給状況

単位:件

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
児童手当	11, 246	11, 695	11, 958
特例給付	1, 083	483	397
就学前特例給付	13, 960	14, 306	14, 445
計	26, 289	26, 484	26, 800

資料:西原町



5. 障害児の保育・教育

(1)障害児保育の状況

本町の心身障害児通園事業の通園児数は平成16年9月末現在5人となっており、うち知的障害が3人、その他が2人となっています。また、保育所での障害児保育については、3保育園で実施し、11人が入所しています。幼稚園では、西原南幼稚園に2人通園しています。

表5-1 心身障害児通園事業

単位:人

						一 1 / 、
Ī						
通園事業所名	知的障害		身体障害			
		개미기부급	言語	肢体	その他	
	西原町障害児通園 (デイサービス)	3	_	_	2	5

資料:西原町(平成16年9月末現在)

表5-2 障害児保育状況

単位:人

保育所名	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
西原保育所	2	2	4	4	2
坂田保育所	1	3	5	5	7
愛知保育園				1	
小川保育園				2	2
合計	3	5	9	12	11

資料:西原町(平成16年9月末現在)

表5-3 幼稚園障害児保育状況

単位:人

幼稚園名		通園児数					
	知的障害		身体障害				
	Ann N中 古	言語	肢体	その他			
西原南幼稚園	_		1	1	2		

資料:西原町(平成16年9月末現在)



(2)障害児の就学状況

町内の小学校へ就学している障害児は平成16年9月末現在16人で、知的障害が9人、 言語障害が6人となっています。また、中学校には6人が就学し、いずれも知的障害を 持っています。

表5-4 障害児の就学状況

単位:人

						+ 四・八
			在学	児数		
	学校名	知的障害		身体障害		合計
		Ann N中古	言語	肢体	その他	
	坂田小学校	2				2
小学校	西原小学校	2	1			3
子校	西原東小学校	3	3			6
	西原南小学校	2	2			4
中学校	西原中学校	2				2
子校	西原東中学校	4				4
	合計	15	6			21

資料:西原町(平成16年9月末現在)

(3)特殊教育諸学校就学状況

障害児の特殊教育諸学校への就学状況をみると、平成16年度9月末現在で、小学部が20人、中学部が11人、高等部が2人の計33人で、半数近くが島尻養護学校に通っています。

表5-5 特殊教育諸学校就学状況

単位:人

学校等種別	学校等名称	就学者数	小学部	中学部	高等部
養護学校 (知的)	鏡が丘養護学校	8	7	1	
養護学校 (身体)	島尻養護学校	15	7	8	
養護学校 (身体)	大平養護学校	3	3		
養護学校 (身体)	泡瀬養護学校	1	1		
養護学校(知的)	森川養護学校	3	1	1	1
ろう学校(知的)	沖縄ろう学校	1		1	
養護学校 (身体)	那覇養護学校	2	1		1
	合 計	33	20	11	2

資料:西原町(平成16年9月末現在)

第4章 児童育成計画の進捗状況と課題

第1節 子どもがすくすく育つ家庭環境づくり

- 1.仕事と子育てが両立できる家庭
- (1)既存の保育サービスの充実・拡充

①町立保育所・認可保育園の充実

事業の内容	・待機児童の解消及び地域の保育ニーズに応えるため、町立・認可保育所(園)の定
	員増を図るとともに、認可外保育施設の認可化促進及び新規保育所の設置を検討
	します。
現状(事業実績)	・平成 15 年度は、90 名定員の認可保育園を 1 園創設。更に平成 15 年度の定員 570
	人から、平成 16 年度は定員 610 名と 40 名の定員増を実現し、待機児童の大幅な
	減少に繋がる大きな要因となります。
課題	・待機児童の解消、地域の保育ニーズにある程度応えられたと推測するが、今後と
	も、複雑多様化する保育ニーズに対し施策の充実が求められます。
	・増大する保育需要に対し、平成 18 年度に認可園の分園設置、その後、町立保育
	園の改築に伴う定員増を予定しています。

②乳児保育(ゼロ歳児保育)の充実

事業の内容	・地域の実情にあわせ、乳児保育(ゼロ歳児保育)の充実を図ります。
現状 (事業実績)	・0歳児保育のニーズは高く、平成15年度は7園併せて定員39名だったが、平成
	16 年度は定員 51 名とし、12 名の定員増を図りました。平成 16 年 3 月現在、弾
	力化も含めると 65 名の 0 歳児が入所しています。
課題	・今年度0歳児の定員枠を広げたが、年度途中からはどうしても待機になる乳児が
	増えます。更なる待機児童解消策が必要です。しかし、乳児は運営単価が他年齢
	に比べ極めて高く、財政的に困難な現状があります。

③一時保育事業の充実

事業の内容	・急用の時や育児リフレッシュ、その他、様々な家庭の事情に対応できるよう、一
	時保育事業の充実を図ります。
現状	・平成15年,16年ともに西原白百合保育園、さざなみ保育園の2ヵ所で実施。平成
(事業実績)	15 年度実績で、延べ1,032人(実利用児童数68人)が利用しています。
課題	・0歳児への対応が課題です。1人の保育士がみることのできる0歳児は3名程度
	であり、0歳児の申し込みが3名以上いると、利用児童数の調整を行っています。

④乳幼児健康支援一時預り事業の充実

事業の内容	・病気回復期にあって集団保育ができない子どもを対象に、一時預かり事業を実施
	し、子どもの健康回復と家庭の負担軽減を図ります。
TE 作	・平成 13 年では 165 人だった利用者数が、平成 14 年には 249 人、平成 15 年には
現状 (事業実績)	262 人と年々増加しています。周知については、広報誌や「子育てガイド」への
	掲載、窓口でのパンフレット設置等を行っています。
課題	・現在は、年間 200 名が上限 (C型) となっていますが、利用が増えてきているこ
	とから、増設を検討する必要があります。

⑤5 歳児保育の充実

事業の内容	・町立保育所や認可保育園における5歳児保育の充実を図ります。
	・平成16年8月1日現在、町内町立2園、認可5園あわせて32人の5歳児が入所
現状	しています。
(事業実績)	・入所状況は、園によって園児数に差があり、17名入所、12名入所がそれぞれ1
	ヵ所、1名入所が3ヵ所、入所なしが2ヵ所となっています。
課題	・5歳児には、保育所入所と幼稚園入所という二つの選択肢があるが、仮に大方が
	保育所を希望した場合、4歳児の入所枠との関係で、待機児童増加の要因となる
	ことも考えられます。公立幼稚園における2年、3年保育の実施と合わせて検討
	する必要があります。

⑥預り保育の充実

事業の内容	・地域ニーズに即し、町立幼稚園での午後の預り保育の充実を図ります。
	・幼稚園入園一週間後から修了式の前日まで、幼稚園の教育課程保育時間終了後か
	ら午後6時まで、希望する園児を受け入れています。夏季休業中及び冬季休業中
現状	も実施。各幼稚園に幼稚園教諭免許を持った嘱託職員を預かり保育担当として1
(事業実績)	名づつ配置。町立幼稚園で平成 16 年 9 月現在、111 名預り保育実施中。
	完全給食も実施しています。
	・町立幼稚園4園で午後6時まで実施
	・各幼稚園とも独自の預り保育の教育計画に基づき、全職員で対応しているが、預
	り保育の開始時期が幼稚園入園後一週間後から修了式前日までの期間であり、幼
	稚園卒園から小学校入学時までの通算で約1ヵ月間は、園児の保育サービスの提
	供が出来ない状況です。また、預り保育の保育室を確保出来ずに、遊戯室や通常
課題	保育の教室を利用している幼稚園もあり、施設建替えの際には、預り保育専用の
	保育室等の確保が必要です。
	・共働きの家庭が増えつつある社会状況で保護者のニーズに対応するためには、預
	かり保育受け入れ期間の拡大等一層の充実が望まれます。
	・幼稚園における保育サービスを充実させ、入園率の向上を図る必要があります。
	・預かり保育室の整備
	・クーラーの設置
	・障害児の預かり保育実施

⑦保育所(園)の開閉時間延長の検討

事業の内容	・西原町民のライフスタイルに即し、保育所(園)の開・閉所時間の延長を検討し
	ます。
現状(事業実績)	・平成 15 年度まで、月曜日~金曜日が7時 15 分~18 時 15 分、土曜日が7時 15
	分~13 時だった保育時間が平成 16 年度からは、土曜日も 18 時 15 分まで保育時
	間を延長しました。また平成 14 年度から町立保育園(2園)、認可保育園(5
	園、平成 14 年までは 4 園)で、月曜日~金曜日まで 18:15~19:15 の 1 時間、延
	長保育を実施しています。
課題	・ニーズをみながら実施を検討する必要があります。

⑧認可外保育施設における児童の処遇改善

事業の内容	・認可外保育施設における児童の処遇改善を図るための助成や指導に努めます。
現状(事業実績)	・町内の認可外保育園の補助項目としては、県の「新すこやか保育事業」より乳幼
	児健康診断費、調理員検便費、ミルク代(0歳児~4歳児)があります。
	・「放課後児童健全育成事業」より職員健康診断費があります。
	・町単独事業で、行事費(町内在住児)、乳幼児の賠償責任保険料、ミルク代(月
	11 日分、5歳児分)の補助を加算しています。
課題	・補助事業の充実

9障害児保育事業の充実

事業の内容	・障害をもつ子どもがいる家庭の状況に、きめ細かく対応した障害児保育事業の充 実を推進します。
現状 (事業実績)	・平成 15 年度は、西原保育所、坂田保育所、愛和保育園、小川保育園の4ヵ所で 12 名、平成 16 年度は西原保育所、坂田保育所、小川保育園の3ヵ所、11 名を保 育しています。
課題	・幼稚園と連携した障害児保育の実施

⑩広報活動の充実

事業の内容	・既存の保育サービスの有効利用を図るため、様々な情報手段を通しての広報活動
	に努めます。
	「広報にしはら」や保育所入所児童募集案内、子育てガイド、「西原町保健・福祉・
現状	介護サービスガイド」、及び西原町ホームページにおいて、保育並びに子育てに
(事業実績)	関する情報を発信しています。「町民便利帳」の〈妊娠・出産・育児〉の中でも広
	報しています。
課題	・今後とも、広報活動の推進と内容の充実に努める必要があります。



(2)新規の保育サービスの提供

①産じょくヘルパー事業の検討

事業の内容	・産後における家庭の負担軽減と母子の健康を守るため、産じょくヘルパー事業を
	検討します。
現状	・取り組みはありません。
(事業実績)	
課題	・ニーズをみながら、実施を検討する必要があります。

②家庭的保育事業(保育ママ制度)の検討

事業の内容	・地域の多様な保育ニーズと人的資源の有効活用を図るため、家庭的保育事業(保
	育ママ制度)の導入を検討します。
現状	・取り組みはありません。
(事業実績)	
課題	・ニーズをみながら、実施を検討する必要があります。

③産休明け保育事業の検討

事業の内容	・地域の保育ニーズに即し、産休明け保育事業の検討を行います。
現状	・取り組みはありません。
(事業実績)	
課題	・ニーズをみながら、実施を検討する必要があります。

④休日保育の検討

事業の内容	・西原町民のライフスタイルの多様化に即し、休日保育の導入を検討します。
現状	・取り組みはありません。
(事業実績)	
課題	・ニーズをみながら、実施を検討する必要があります。

⑤夜間保育の検討

事業の内容	・西原町民のライフスタイルの多様化に即し、夜間保育の導入を検討します。
現状	・取り組みはありません。
(事業実績)	
課題	・ニーズをみながら、実施を検討する必要があります。



⑥幼稚園の保育サービスの充実

事業の内容	・増大する保育ニーズへの対応と既存施設の有効活用を図るため、幼稚園の保育サ
	ービスの充実・拡大及び法人立幼稚園の誘致を図ります。
	・園児数が年々減少していく中、平成 15 年度までは午前中で終了していた幼稚園
	の保育時間を、平成 16 年度より 14 時まで延長するとともに、幼児期からの食育
現状	を身につけさせる目的で幼稚園において完全給食を実施しました。また、西原東
(事業実績)	幼稚園と西原南幼稚園においては2年保育(満4歳児からの入園)を実施し、幼
	稚園教育の充実に努めるとともに、通園区域の撤廃を行ないました。法人幼稚園
	については、幸地区に平成 18 年度開園予定の 1 園が建設中です。
	・現在、西原東幼稚園と西原南幼稚園の2園で実施している2年保育の、全園実施
課題	を早急に行う必要があります。
	・私立幼稚園の開園に伴い、私立幼稚園と町立幼稚園の融合(共に調整しながら保
	育ニーズに対応していく)を考えながら、町立幼稚園においても多様な保育ニー
	ズに対応していく必要があります。

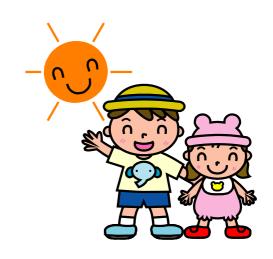
⑦広報活動の充実

事業の内容	・新規サービスの周知と利用の早期定着を図るため、広報活動の充実に努めます。
現状	・現状においては、主に「広報にしはら」を通して、保育の新規サービスの周知を
(事業実績)	図っている。
	・今後は、保育における新規のサービスが、迅速にそして広範に周知できるよう「広
課題	報にしはら」に加え、「ホームページ」,「電光板」等の活用を促進する必要が
	あります。

☆雨や曇りの日が続く中、ある晴れた日に 窓の外に手を伸ばし

「あつい、あつい」

と久しぶりの太陽に感激した様子のT君でした。



(3)放課後児童対策の充実

①放課後児童クラブの整備・拡充

事業の内容	・地域の子育て支援施設として、放課後児童クラブの整備・拡充に努めます。
現状	・平成 15、16 年度は、4 児童クラブ設置。
(事業実績)	
課題	・地域バランスを考慮し、拡充していく必要があります。

②放課後児童クラブにおける活動内容の充実

事業の内容	・放課後児童クラブが多くの子どもたちに愛され利用されるよう、その活動内容の
	さらなる充実を図ります。
現状	・各々のクラブで月々の事業計画を立て、活動を行っている状況です。
(事業実績)	
課題	・今後とも、児童の健全育成につながる活動内容の充実に努める必要があります。

③障害児の受け入れ推進・拡充

事業の内容	・放課後児童クラブにおける障害をもつ子どもたちの受け入れを推進し、子どもた
	ちの健全育成と家庭の負担軽減を図ります。
現状	・平成16年度は、1ヵ所で2名受け入れています。
(事業実績)	
課題	・全学童クラブで受け入れが可能となるよう、推進していく必要があります。

④人材の育成

事業の内容	・放課後児童の活動を充実させるために、指導者やボランティアなど人材の育成を
	図ります。
現状	・町立小学校においては、ほとんどの学校がバレーボール・バスケットボール・野
(事業実績)	球・サッカー等、放課後のクラブ活動は活発に活動している状況。
	・小学校の放課後の指導者をボランティアに頼っている為、指導時間との兼ね合い
課題	から人材確保が難しい。
	・学校に空き教室がないため実施できない。

⑤広報活動の充実

事業の内容	・放課後児童クラブが有効活用されるよう、広報活動の充実に努めます。
現状 (事業実績)	・広報活動については、現在福祉課窓口横の「子育て支援情報コーナー」に放課後 児童クラブの一覧表のパンフレットを設置、及び「子育てガイド」に児童クラブ の一覧表を掲載しています。
課題	・多様な広報手段を活用し、広報活動の充実を図る必要があります。

(4)就労環境の整備

①育児休業制度の普及促進

事業の内容	・仕事と子育ての両立及び男女共同による育児を促すため、育児休業制度の普及・
	促進を図ります。
現状	・取り組みはありません。
(事業実績)	
課題	・企業に対し、子育てと就労の両立支援に関する啓発活動を推進する必要がありま
	す。

②産前・産後休暇制度の普及促進

事業の内容	・仕事と子育ての両立を支援するため、産前・産後休暇制度の普及・促進を図りま
	す。
現状	・取り組みはありません。
(事業実績)	
課題	・企業に対し、子育てと就労の両立支援に関する啓発活動を推進する必要がありま
	す。

③労働時間短縮の促進

事業の内容	・仕事と子育ての両立及び男女共同による育児を促すため、労働時間の短縮を促進
	します。
現状	・取り組みはありません。
(事業実績)	
課題	・企業に対し、子育てと就労の両立支援に関する啓発活動を推進する必要がありま
	す。

④再就職情報の収集提供

事業の内容	・出産・子育てを契機に仕事を辞めた後の再就職を支援するため、就職情報の収集と提供に努めます。
現状	・取り組みはありません。
(事業実績)	
課題	・母親の再就職を支援するための窓口を設置し、就職に関する情報提供が行えるよ
	う検討する必要があります。

⑤技能講習会に関する情報の収集提供

事業の内容	・出産・子育てを契機に仕事を辞めた後の再就職を支援するため、技能向上やキャ
	リアアップのための講習会等の開催及び情報収集と提供に努めます。
現状	・取り組みはありません。
(事業実績)	
課題	・母親の再就職を支援するための窓口を設置し、就職に関する情報提供が行えるよ
	うに検討する必要があります。

2.子育て家庭への支援

(1)子育て相談・情報提供体制の充実

①子育て支援センター及び児童館の相談機能の充実

事業の内容	・子育てに関する不安や悩みの解消のため、子育て支援センター及び児童館におけ
	る児童相談機能の充実を図ります。
	・子育て支援センターは2ヵ所あり、利用者は1日当り10~20組あります。
現状	・職員が週1回相談日を設定し育児相談を実施しています。(方法-電話及び来所)
(事業実績)	・児童館(ファミリークラブで情報交換・情報提供を行い、育児相談は内容により
	関係機関につなぐ)
課題	・相談員の資質向上を図る必要があります。

②保育所、幼稚園等での相談体制の検討と充実

事業の内容	・保育所(園)や幼稚園における相談体制の確立を検討し、その充実を図ります。
現状(事業実績)	・保育所では来所や電話による相談を実施しています。・「幼稚園教育計画」に位置付けはしていないが、相談があれば随時対応しています。
課題	 ・保護者が相談する時、相談室が設置されていない保育所もあり、相談者のプライバシーが守られない環境です。 ・相談者のプライバシーを守るためには、相談室の確保が必要ですが、保護者からの相談件数や幼稚園の施設状況から勘案した場合、新しく相談室を確保することは難しい。 ・今後は現在の幼稚園施設内の一室を仕切って、相談室を確保したり、幼稚園において「教室・保育相談日」を設定するなどして相談体制の確立を図っていきたい。

③子育て情報の収集と提供

事業の内容	・子育てや子育てグループ、地域活動などに関する情報の収集と提供を行います。
	・平成16年6月に、坂田高層住宅集会所にて、子育てサロンを開設。(毎月第2・
	第4木曜日10時~12時)
現状	出前保育、育児相談、子育て情報の提供を行っています。
(事業実績)	・子育てサロン、乳幼児健診、予防接種、児童館フェスティバル、健康フェスタ、
	育児講座等及び、福祉課窓口にて子育て関連案内チラシや子育てガイドを配布し
	ています。
課題	・子育てサロンの開催回数を増やして欲しいとの要望があり、今後の検討課題。
	・子育てに係る関係各課や関連機関との連携を密にする必要があります。
	・町ホームページ等多様な広報手段を活用した子育て情報の提供と内容の充実に努
	める必要があります。

④多様な情報媒体による情報提供の推進

東娄の中容	・できるだけ多くの家庭に、きめ細かい情報が行き渡るよう、多様な情報媒体によ
事業の内容	る情報提供を推進します。
	・子育て便り「ぐう、ちょき、ばあ」を月1回発行し、関係機関に配布。
	・子育て情報誌として「子育てガイド」を作成し、関連機関や子育て世帯へ配布し
	ています。また、町内大型店舗や病院にも依頼し、子育てに関するパンフレット
現状	の設置に協力してもらっています。
(事業実績)	・町ホームページに子育て情報コーナーを開設し(平成 16 年 10 月)し、子育て情
	報提供の充実に努めています。
	・講座等の案内は、チラシ、ポスターを作成し、各自治会や関係機関等への配布並
	びに、掲示を行なっています。
課題	・町ホームページの子育て情報コーナーで提供する情報が、正確に伝わるよう情報
	を提供する部署と、情報を登録する部署の確認方法が課題となっています。

(2)社会的サポートの必要な家庭・児童への支援

①ひとり親家庭への支援

事業の内容	・ひとり親家庭における子育て負担軽減や子どもの健全育成を図るため、経済面(各
	種助成制度)及び精神面(相談制度)からの支援を行います。
現状	・母子家庭、父子家庭、養育家庭への児童入学激励金支給を行なっています。
(事業実績)	・平成 14 年度 85 件 平成 15 年度 93 件 平成 16 年度 101 件
課題	・ひとり親家庭への相談体制の充実を図る必要があります。

②障害をもつ子どもがいる家庭への支援

事業の内容	・健康診査の徹底による障害への早期対応や相談体制等のフォロー体制の充実を図
	り、障害をもつ子どもがいる家庭の負担軽減や子どもの健全育成を推進します。
	・支援費制度のサービス申請及び訪問調査時、身体障害者手帳及び療育手帳の申
現状	請・交付時、補装具・日常生活用具給付の申請時などで相談を受けています。
(事業実績)	・その他、随時来所相談や電話相談
	・障害者生活支援センター等、関係機関との連携
課題	・庁内関係部署との連携の強化。
	・障害者団体とのネットワーク体制づくり



③障害児デイサービス事業の充実

事業の内容	・障害をもつ子どもを対象としたデイサービス事業を充実し、その健全育成と家庭
	の負担軽減を図ります。
	・平成7年度に通園デイサービス事業「あゆみ」の実施。(平成15年度までの卒園
現状 (事業実績)	児 33 名。)
	・西原東児童館にて、午前中の空きスペースを利用し、週2日開園からスタート。
	・平成 14 年度、坂田児童館の開館に伴い保育室を設ける。保育料は無料とし、母
	親や家族同士の交流・情報交換の場となります。
	・巡回指導、療育相談、講座の開催等、専門的な指導や相談を受けることにより精
	神的な負担軽減の一端を担っている事業です。
課題	・町内に該当児はいるが、親が我が子の障害を受け入れることができない時期でも
	あり、申し込みが少ない状況があります。
	・母子分離の時間を設定し、母親のフリータイムの確保を図る必要があります。
	・午後の利用として、養護学校下校後の活動スペースとして、保育室の提供を検討
	する必要があります。

4)孤立家庭への支援

事業の内容	・地域全体が協力し、できるだけ多くの孤立家庭に手をさしのべられるような体制
	づくりを目指します。
現状	・取り組みはありません。
(事業実績)	
課題	・地域と連携し、孤立家庭の把握に努める必要があります。

⑤地域子育て支援センターの整備・充実

事業の内容	・地域の子育て支援の拠点として、地域子育て支援センターの整備・充実を推進します。
現状	・平成15年、16年ともに2ヵ所に設置。
(事業実績)	
課題	・平成19年までに2ヵ所増設の予定であるが、地域性を考慮する必要があります。

>>> > 子どものつぶやき < < < <

☆カレーパーティーにお休みした子の一言

Sちゃん:きのうカレーパーティーたのしかった?

保育士:Sちゃんいなかったからさみしかったよ。

あっそうだ!!おうちでカレーパーティーやったら?

S ちゃん: うん・・・でもおうちにシンメーナービないんだよな・・・



⑥要保護児童とその家庭への支援

シメ	
	・地域ネットワークを密にして要保護児童の早期発見に努めるとともに、速やかに
事業の内容	適切な対策が講じられる体制づくりを図り、要保護児童とその家庭が幸せな生活
	を営めるよう支援します。
	・「児童虐待防止ネットワーク」の活動
	連絡会議(年2回)
現状	実務者会議(年6回)
(事業実績)	個別事例検討会(必要に応じて)
	*構成メンバーは、医師、児童相談所、福祉保健所、学校長、保健師、母子保健推
	進員、民生委員等
	・今後、ケースが増加することが予想されるが、虐待は毎日のくらしの中でおきる
	ことであり、継続して見守って行く必要があることから、ケースが増えた場合、
	充分に対応していけるか心配です。関係機関と連携し、要保護児童の支援に努め
課題	るとともに、予防の観点(子育ての孤立化、経済面等)にも力を入れていく必要
	があります。
	・児童相談所に送致されても、児童相談所も抱えている件数が多いため、十分な対
	応が困難な状況です。

⑦児童虐待防止ネットワーク会議の設置

事業の内容	・地域全体で、児童虐待の防止を図るために、子どもに関わる様々な分野の関係者
	からなる児童虐待防止ネットワーク会議の設置を検討します。
	・平成15年10月に西原町虐待防止ネットワーク会議を設置し、定期的に会議や研
	修を行っています。
	・全体会議(年2回)、実務者会議(年6回)個別事例検討会(必要に応じて)を
ᄑᄆᆚᅶ	実施。
現状	・平成 15 年度は、保育士、民生委員等を対象に講演会を 2 回行っています
(事業実績) 	・ネットワークを立ち上げてから虐待と思われるケースが表面化してきました。
	・虐待は、一般住民、学校、民生委員、児童館、保育所等からの通報(電話、文書)
	によって把握されます。
	・虐待の世代間連鎖、DV、精神障害者との関係の深さが浮き彫りにされてきました。
	・今後ケース数が増えた場合、それぞれのケースの支援に対し、十分対応できるか
	どうか心配です。起こったケースについての支援だけではなく、予防にも力を入
	れていく必要があります。
= ⊞ 85	・虐待を防止するように地域で支えていきたい。
課題	・ネグレクトに関しての相談・支援・防止体制の充実
	・主担当部署として総務課が入っているため、児童虐待防止ネットワーク会議の設
	置の際には、委員として参加し、総務課の役割等家庭環境づくりにどうかかわっ
	ていくか課題があります。

(3)経済的負担の軽減

①子育て家庭の負担軽減

事業の内容	・福祉や医療、教育等に関する支援を充実し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図
	ります。
	・重度心身障害者医療費助成(身体障害者手帳1,2級、療育手帳A1,A2所持
	者) 20 歳以下で 36 人が受給。
現状	・障害児手当 27 人。平成 15 年度で月額 14,480 円の手当支給。 3 ヵ月毎に振込。
(事業実績)	・乳幼児医療助成―入院5歳未満、通院3歳未満に対し医療費を助成。
	・予防接種無料―定期予防接種、対象年齢に対し無料実施。
	・栄養食品支給―低所得者に対し、ミルク支給(平成 15 年度は 3 人)
	・各種制度の周知。(広報にしはらや窓口での周知を図る)
課題	・医療費が年々上昇してきています。
	・予防接種率の低下。
	・現状実施している事業を今後とも推進していく必要があります。

②相談体制の充実

事業の内容	・教育相談室や民生委員・児童委員及び主任児童委員などによる相談体制を充実します。
現状(事業実績)	・ケースに応じて教育相談員、民生・児童委員、主任児童委員と連携をとり相談に対応しています。 ・児童・生徒に関しては、準要保護の手続きをすることもあります。 ・経済状態の悪化で、親が昼夜を問わず働いたり、又親が働かず、お金に困って子どもだけで放置されているケースもあります。 ・民生委員・児童委員協議会では平成 16 年度活動計画の中で「小中学校生徒指導連絡会への参加協力、教育委員会・相談室との連絡会及び情報交換等を年間活動目標に挙げて活動しています。 ・水道庁舎の 2 階にある教育相談室を教育委員会と同じ庁舎に移し、学校教育課と
	の連携をこれまで以上に取れるようになりました。
課題	 経済的な問題は、すぐに解決することが困難なケースが多いが、様々な制度を活用して問題の解消に努める。活用できないケースは当事者が孤立しないように周囲に相談しやすい環境づくりを推進します。 これまで取り組んだ活動を継続しながら、各関係機関や団体等と情報交換をし、連携強化しながら相談体制の充実に努めます。 相談員の人材不足 生涯学習課にて、町人材バンクの体制充実により、人材を確保します。

③支援策に関する広報・周知

事業の内容	・西原町の住民が受けることができる各種支援策に関する広報・周知に努め、各家
争未の内谷	庭が支援の機会を逸しないように努めます。
	・乳幼児医療の助成―対象年齢が拡大されたことを、広報紙にて各家庭に周知。
現状	・予防接種―対象年齢に個人通知。広報紙、保健だよりに掲載。ホームページへの
(事業実績)	掲載。
	・ミルク助成一窓口にポスター掲載。ホームページへの掲載。
	・広報紙を読む人はよく読んでいるが、読まない人はまったく読んでおらず、周知
	されていないことも多い。
	・広報紙・電光掲示板・ホームページへの掲載。
課題	・Eメールの普及率が 70%、インターネットの利用率も 36%あることから、今後
	広報紙と併せメール利用の広報も考慮。
	・コンビニの掲示板、各公民館の掲示板利用。
	・保育園、幼稚園、学校とのネットワークの強化。

>>> 子どものつぶやき < < < <

Y 君「先生、お坊さんって歌上手だよ」

保育士「へえー、そうなの?」

Y 君「この前、Yの家でたいこたたいてうたっていた!」(オジーの命日にお坊さんがお経をあげにきていたらしい・・・。)



3.家族みんなで子育てに協力する家庭

(1)男性の子育て参加の促進

①両親学級の充実

事業の内容	・男性も参加しやすい両親学級となるよう、開催日時や内容の工夫に努めます。
現状	・パパママ教室をマタニティリラクゼーションに変更し、総合的に子育て支援の充
(事業実績)	実を図っています。
	・父親の参加が少ないので、夫婦や家族での参加を促進するために、事業開催日時
課題	等の検討を行なう必要があります。

②男性向け子育てセミナー開催の検討

事業の内容	・男性の子育て参加を促すため、男性向け子育てセミナーの開催を検討します。
現状	・パパママ教室で両親に参加してもらうように呼び掛けていますが、1回の開催に
(事業実績)	$1 \sim 2$ 人程度の参加しかない。
	・男性だけの子育てセミナーがないので、今後男性の子育てセミナーの開催に取組
課題	む必要があります。
	・乳児健診で父親のコーナーを作れないか要検討。

③地域活動への参加促進

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
事業の内容	・子ども会等の地域活動やPTA活動への父親の参加を促進します。
	・日曜授業参観の実施。日曜日の授業参観は、平日は仕事のため参加できない父親
	の参観を促すのが目的で実施しています。
現状	・親父の会。父親の組織で、年に数回親睦を兼ねながら、各行事への協力を依頼し
(事業実績)	ます。(特に生徒指導面)
	・町立小学校(4校)・中学校(2校)においてPTAと共催による家庭教育学級を開
	催し、多くの父親に参加してもらうように促進しています。
	・日曜日の授業参観のように、父親の学校訪問を計画的に実施する必要があります。
	・PTA活動への父親の積極的な参加を図る学校の取組。
	・開かれた学校づくりの視点から、学校の教育活動を気軽に地域・保護者へ開放す
	ることは必要です。(日常的な評価・公表)そのことにより、学校への理解と協
課題	力が得られます。
	・多くの父親の参加を呼びかけていますが、現状は厳しい状況にあります。
	・多くの父親が仕事に追われて忙しいのか、家庭教育学級や親子自然体験学習など
	へ参加が少なく、子育てへ参加するゆとりがない。
	・プログラム内容も検討しながら、尚一層の父親の参加を促したい。

④広報活動の充実

事業の内容	・男女共同参画社会と男性の子育て参加に関する意識の啓発に努めます。また、で
	きることから気軽にはじめられるよう、情報提供を行います。
現状(事業実績)	・男女共同参画啓発事業の講演会及び「男女共同参画ウチナー芝居」の開催
	平成 16 年 1 月 3 日 (金) 町中央公民館
	・男女共同参画週間パネル展
	平成 15 年 6 月 24 日~27 日、役場玄関ロビー
	(上記事業等の開催についてのお知らせを「広報にしはら」で掲載しています。)
課題	・男女共同参画関係の講演会等に男性の参加者が少ない。
	・男性の子育てに関する情報が少ない。(担当課から広報担当へ)
	・情報提供があれば、随時掲載していきます。

(2)家族全員による子育て活動の促進

①家族全員参加型子育でに関する講演・演習の検討

事業の内容	・家族全員参加型の子育ての気運を醸成するために、講演や若年層向けの講習会の
	実施を検討します。
現状(事業実績)	・平成 15 年、西原高校 3 年生に西原町の育児支援体制を含む保健事業の講演会を
	開催。
	・健康フェスタでは、各コーナーを駆使し、参加型、体験型のイベントを行ってい
	ます。
	・平成 15 年度に行った子どもの生活習慣形成の共同調査では祖父母と同居してい
	る家庭は2割を切り、一人っ子世帯も15%を占めており、子育て経験が乏しい世
	帯が多数派を占めています。
課題	・今後は、自分の家庭だけが子育てのモデルではなく家族全員が一人一役以上を担
	えるような子育てモデルを地域全体でつくる必要があります。
	・地域が家族の機能を果たし、子育てが狐立化しないようにします。

②祖父母による子育ての支援の促進

事業の内容	・おじいちゃん・おばあちゃんと孫が一緒に参加できる行事の充実や講習会の開催
	などにより、祖父母による子育て支援を促します。
TD 11	・西原老人クラブ連合会運営委員会で、世代間交流についての協力・連携をしてい
	くことの意思を確認します。
現状	・健康フェスタでの行事に参加したりアトラクションに参加したり一緒に交流しま
(事業実績) 	す。
	・祖父との同居率 8.8%、祖母との同居率 13.3%と核家族化が進んでいます。
課題	・世代間交流の持ち方について話し合いを行い、無理のないように企画します。地
	域への広報、周知等関係機関との連携も検討課題。
	・老人クラブ等地域の高齢者を巻き込み、世代を超えた交流の推進
	・祖父母の子育て参加の推進。
	・祖父母から「おじいちゃん・おばあちゃんの知恵」が授かりにくいだけでなく、
	祖父母に対する尊敬の念が育ちにくい。

③家族で参加できる行事の充実

事業の内容	・家族が一緒に参加できる行事の充実や講習会の開催などにより、家族全員による
	子育てを促進します。
現状	・いきいき健康フェスタの中で、ファミリーコーナーを開設。また、アトラクショ
(事業実績)	ンの中に家族で参加出来る内容を取り入れ、参加型イベントとしています。
	・現在、参加者は 300~500 人であるが、開催内容の充実さを考えると、もっと多
課題	くの町民に参加してもらいたい。
	・健康フェスタに児童館や保育に関してのコーナーがあると、集客の幅が広がると
	思う。
	・参加・体験型健康フェスタの推進。
	・参加人数が少ない。
	・親子で参加できる体験活動や催しを開催し、親子のふれあう場の機会を提供して
	いきたい。

④広報活動の充実

事業の内容	・広報活動を充実し、家族全員参加による子育てに関する意識を啓発します。
現状 (事業実績)	・子育てガイドの発刊。
	・広報紙による紹介。
	・FM21における事業の紹介
課題	・色々な分野(広報紙、Eメール、ホームページ、マスコミ等)を利用して、広報
	活動をしていくことが望ましいが従来と同じ方法での広報に留まっています。
	・子育て世帯のライフスタイルに応じた広報の推進。
	・西原シティ、コンビニ、保育園、幼稚園、学校を巻き込んだ地域に根ざした広報
	の推進。

>>> 子どものつぶやき < < < <

☆おそうじ大好き

空に広がるうろこ雲を見て・・・

子ども「雲さん、お空ちらかしてる!○○がお掃除しようね!」とチラシのほうきでお空を一生懸命お掃除していた○○ちゃん。



第2節 子どもを育む地域環境づくり

1.地域の子育て環境の充実

(1)地域子育て力の醸成

①子ども憲章の制定の検討

事業の内容	・地域全体で子どもを大事に育てるという意識を全ての町民に浸透させるため、子 ども憲章の制定を検討します。
現状	・制定なし
(事業実績)	
課題	・今後検討する必要があります。

②地域組織とその活動の活性化

事業の内容	・地域組織とその活動を活性化することにより、子育て地域ネットワークの形成と
	多くの住民が子育て支援に参加することを目指します。
現状(事業実績)	・子育て支援ネットワークの開催
	健康衛生課、福祉課、生涯学習課、子育て支援センターと一緒になり、2ヵ月に
	1回、子育て支援ネットワーク会議を開催しています。
	内容:お互いの事業報告、情報交換
	ケースのある時はケースの支援会議等
課題	・子育て支援ネットワーク会議の開催により、横の連携は取りやすくなりましたが、
	具体的な支援体制の検討よりも、事業報告、情報交換の方が多い。
	・色々な会議があるが、それを体系化させていけばもっと活性化すると思う。
	・会員減少と補助金減少。
	・子ども会活動やPTA活動が運営できるように助成を行っていきます。

③人材育成と活用

事業の内容	・地域組織とその活動を活性化するため、中心となる人材やサポートできる人材を
	育成します。また、地域人材バンクを充実するとともに、その活用を促します。
	・人材バンクを活用し、学校の教育課程(教科、道徳、選択教科、または総合的な
	学習の時間)内の活動、または部活動等(外部コーチ)での活用。
現状	・放課後の体育館を活用したスポーツ交流の実施。
(事業実績)	・部活動等(外部コーチ)での活用を図ります。
	・各種学級・講座等で活用した講師や地域で活動されている方に、町の人材バンク
	へ登録してもらっています。
	・人材バンクの活用の方法。
	活用場面、教師との事前打ち合わせ、謝礼金の措置等
	・開かれた学校づくりの視点から学校の教育活動の中に地域人材を活用することに
	より、学校への理解を図ります。また、子ども達の心の教育(礼儀、日常的なあ
課題	いさつの育成)につながります。
林	・地域の人材を、どのように把握して人材バンクに登録していくか。
	・個人情報保護条例により、調査・登録を行う業務が生涯学習課だけになっており、
	登録作業が遅れています。
	・早目に整備をして活用を図っていきたい。
	・各課で活用した人材は各課で人材バンクへ登録できるように改善したい。

④協議会の設置検討

事業の内容	・地域全体での子育て支援を推進するため、多方面の関係者による子どもに関する
	協議会の設置を検討します。
	・子育て支援ネットワーク会議
現状	・児童虐待防止ネットワーク会議
(事業実績)	・子育て支援連絡調整会議開催(平成 15 年度~平成 16 年度)
	・関係機関会議開催(平成 15 年度~平成 16 年度)
課題	・補助事業である子育てコーディネート事業における、子育て支援連絡調整会議が
	平成 16 年度で中止となるため、継続できる方策を検討する必要があります。

(2)地域ネットワークの充実

①地域子育て支援センターの充実

事業の内容	・地域の子育てネットワークの拠点である地域子育て支援センターの活動を充実す
	るとともに、多くの子どもと住民の参加・交流を促します。
	・延利用者数(町内・町外含む)平成 15 年度実績
現状	・西原白百合保育園 子ども 2,486名
	(めぐみの広場) 大 人 1,946名 計4,437名
(事業実績)	・さざなみ保育園 子ども 2,884名
	大 人 2,072名 計4,956名
	・事業内容の充実
	・子育てサークルの育成・指導
課題	・子育てが孤立化している家族や子育ての支援を要する親への広報。
	・地域自治会を通した子育て支援(居場所づくり、世代間交流、子育て指導)
	・就学前児童が2人以上いる世帯で、1人が乳児で、2人を連れていくのが困難
	な場合の利用の仕方。

②児童館の充実

事業の内容	・地域の子育てネットワークの拠点である児童館の活動を充実するとともに、多く
	の子どもと住民の参加・交流を促します。
	・児童館フェスティバルや講座開催等で老人会、民生委員・児童委員、母子保健推
現状	進員、学生(中、高、大学生)団体へのボランティア依頼や、参加呼びかけ等で、
(事業実績)	一緒に遊ぶ機会や交流の場を設定しています。
	(民生委員・児童委員、老人会、母子保健推進員、自治会、学校との連携)
課題	・単発的な企画に終わらず、継続的な活動を組むためには、人材確保ができると充
	実した活動になります。 (職員体制は2人のため、十分な対応が困難です。)

③子どもに関する地域組織への参加促進

事業の内容	・子ども会など、子どもに関する地域組織への参加を促し、多くの住民の交流を図
尹未の内谷 	ります。
	・地域教育連絡協議会(地教連)の組織の中に、中学校ブロックごとに地域教育部
現状	会を設置。各学校のPTA、町子ども会、各自治会、婦人連合会による部会で地
(事業実績)	域の子ども達の健全育成を図る取組を行っています。
	・地域教育部会の県外研修(九州へ)を行い、その報告会を実施しています。
	・地域の子ども会の指導者がなかなか育たない。子ども会のリーダーは2年任期で、
	短い期間での入れ替わりがあり、引き継ぎもうまくなされていません。
	・子ども達の教育は学校・家庭・地域の三者が、それぞれの役割を協力しあい実践
	する事で成し遂げる事ができます。そのために公民館をネットワークの中心に据
課題	え、地域行事の中に子ども達を巻き込む等、地域で子育てをするという意識をも
林 超	っと高める必要があります。
	・地域の指導者の成り手が少なく、32 行政区中約14行政区しか結成されていませ
	ん。
	全地域に子ども会が結成されるよう、町子ども会と連携して取り組んでいきた
	V _o

④交流拠点の整備・拡充

事業の内容	・ファミリークラブや地域子育て支援センターなど、保護者や子ども達の交流拠点
	を整備・拡充し、子どもをもつ家庭や親同士の交流を推進します。
現状	・ファミリークラブのサークル活動で講師や母親同士の交流があり、情報交換や子
(事業実績)	育て相談の場となっています。
	(トールペイント、パッチワーク、ペン字、人形劇サークル)
課題	・子ども連れでの活動なので、保育スタッフ等の確保により、充実した活動ができ、
	参加者の満足感も得られます。

⑤ネットワーク組織の充実

+ * • + +	・「児童虐待防止ネットワーク会議」や「家庭教育支援会議」「西原町地域ぐるみ
事業の内容	学校安全推進協議会」など、子どもに関する地域ネットワーク組織の充実を図り
	ます。
現状	・青少年の深夜徘徊防止のため、PTA、少年補導員、事務担任者、民生児童委員
(事業実績)	などのボランティアで夜間巡回指導を実施。
	・どのような機関が関わっているのか把握するのが大変です。
	・児童相談所や学校等関係機関との連絡を密にし、情報を共有して支援の体制を一
課題	本化します。
	・未成年の深夜徘徊につながります。たまり場の情報収集。
	・関係団体との連携を図り、深夜徘徊防止を図ります。

(3)地域活動の充実

①子どもに関する地域行事の充実

事業の内容	・子どもとその家族や地域住民が参加しやすい地域行事を実施し、地域交流を活性
	化することにより、地域ぐるみの子育てを促します。
現状(事業実績)	・地域教育連絡協議会(地教連)の組織の中に、中学校ブロックごとに地域教育部
	会を設置。全自治会の子どもの子ども会への入会を促進するとともに、各自治会
	の行事の充実を図る取組。
	・中学生の地域行事への積極的な参加が図れない。(特に部活動との絡みで)
	・子どもリーダーの育成と学校の自治会の連携・協力が必要。
	・子ども達の教育は学校・家庭・地域の三者が、それぞれのやるべきことを実践し
	協力する事が必要。
課題	・地域の大人が地域の子ども達のための行事を計画し、協力して実践する等交流の
	場を設定するなど、地域で子育てをするという視点が必要。
	・32 行政区中年間 10 ヵ所の移動講座の予算しかないので、もっと多くの地域で移
	動講座が開設できたらよい。
	・地域住民が参加しやすい内容の講座の開設を図っていきたい。

②世代間交流の推進

事業の内容	・お年寄りと子ども達の世代間交流を推進します。
現状	・児童館、保育所の行動計画に世代交流活動を企画しています。
(事業実績)	(ムーチーづくり、クッキング、敬老のつどい等)
課題	・核家族世帯が殆どで、祖父母交流への参加者が少ない。また、中、高生と赤ちゃんとのふれあいを持たせたいが、時間帯の設定が難しい。

>>> 子どものつぶやき < < < <

☆はじめて床屋へ行った時の一言

保育士:髪切ってかっこよくなっているね!!

K 児: うん! あのね。髪切ってくれたおじさんプロだったよー



③青少年団活動の充実

	⑤月少午団心到の九天		
事業の内容	・青少年団活動の充実を図り、文化・芸術・スポーツなど様々な活動を子ども達が		
	経験できる環境をつくります。		
	・各区対抗キックベースボール大会		
	・各区対抗少年少女陸上競技大会		
	・少年少女スポーツ教室		
	・子ども棒術		
現状	・子どもさんしん講座		
(事業実績)	・子どもうちな一ぐち講座		
	・うちなーわらべうた講座		
	・子どもエイサー講座		
	・子ども英会話講座		
	・親子絵画教室		
	・各区対抗については、32行政区ありますが、すべての地区が参加していない状況		
	です。各行政区の児童生徒の減少によりチーム編成が困難になっている状況にあ		
	ります。		
	・子どもたちは、部活動や習い事、塾などがあり、参加が少ない。		
課題	・講座によって応募者数に偏りがあります。具体的には子ども英会話講座には定員		
	の3倍の応募者があったが、うちなーわらべうた講座は定員数に満たなかった。		
	・子どもたちの要望を考慮してプログラムを検討し、興味や関心のもてる講座の開		
	催に努め、多くの子どもが参加できるように取り組みたい		
	・スポーツ種目の決定によって、男子と女子が偏る。		

④子どもを通した地域交流活動の推進

事業の内容	・ファミリークラブや地域子育て支援センターなどの活動を介して、保護者同士の
	交流活動を活性化します。
現状	・ファミリークラブは、会員が企画したり、会員の中からリーダーとなったりする
现(水 (事業実績)	活動が主です。支援センターは担当者のリードで活動に参加する形態であり、利
	用者はそれぞれ目的に沿った利用の仕方をしています。
課題	・児童館ファミリークラブと地域子育て支援センターの交流活動の実施及び、連携
	のとり方を検討します。

2. 職場の子育て支援体制の充実

(1)女性が働きやすい職場づくり

①育児休業制度の普及促進

事業の内容	・女性が子育てと仕事を両立できるよう、国、県、周辺市町村と協力し、育児休業
	制度の普及促進に努めます。
現状	・特段の取組みはしていません。
(事業実績)	
課題	・町内企業への啓発・広報活動の取組みを検討する必要があります。

②産前・産後休暇制度の普及促進

事業の内容	・女性が子育てと仕事を両立できるよう、国、県、周辺市町村と協力し、産前・産 後休暇制度の普及促進に努めます。
現状	・取組みはしていません。
(事業実績)	
課題	・各関係機関と連携した、啓発・広報の取組みを検討する必要があります。

③労働時間短縮の促進

事業の内容	・女性が子育てと仕事を両立できるよう、国、県、周辺市町村と協力し、労働時間の短縮を促進します。
現状	・取組みはしていません。
(事業実績)	
課題	・町内の各企業に対し、啓発していく必要があります。

④事業所内における保育環境の向上促進

事業の内容	・子育てを行いやすいように、事業所内保育所等、事業所内における保育環境の向 上を促します。
現状(事業実績)	・特段の取組みはしていません。
課題	・制度の周知を図っていく必要があります。

⑤ファミリーフレンドリー企業の普及促進

事業の内容	・出産や育児に際して理解を示し、フレックスタイムや勤務時間の短縮、早退・臨
	時休暇等に配慮を行う企業が増えるよう啓発に努めます。
現状	・取組みは特にしていません。
(事業実績)	
課題	・町商工会と連携した取組みを検討する必要があります。

⑥再就職しやすい職場環境づくり

事業の内容	・出産や育児を契機に仕事を辞めた女性が、再び仕事をはじめやすい社会を実現す
	るため、企業の意識啓発に努めます。
現状	・取組みはしていません。
(事業実績)	
課題	・相談窓口を設置し、情報提供や広報活動を図っていく必要があります。

⑦広報活動の推進

事業の内容	・国、県、周辺市町村と連携し、事業所における子育て支援の意識啓発に努めます。
現状	・取組みはありません。
(事業実績)	
課題	・町商工会等と連携した広報活動を検討します。

(2)男性が子育て参加しやすい職場づくり

①育児休業制度の普及促進

事業の内容	・男性が育児参加できるよう、国、県、周辺市町村と協力し、男性の育児休業制度
	利用の普及促進に努めます。
現状	・特段の取組みはしていません。
(事業実績)	
課題	・町内企業への啓発・広報活動の取組みを検討する必要があります。

②労働時間短縮の促進

事業の内容	・男性が育児参加できるよう、国、県、周辺市町村と協力し、労働時間の短縮を促
	進します。
現状	・取組みはしていません。
(事業実績)	
課題	・町内の各企業に対し、啓発していく必要があります。

③事業所内における保育環境の向上促進

事業の内容	・男性による子育てが行えるように、事業所内保育所等、事業所内における保育環
	境の向上を促します。
現状	・特段の取組みはしていません。
(事業実績)	
課題	・制度の周知を図っていく必要があります。

④ファミリーフレンドリー企業の普及促進

事業の内容	・男性の子育て参加に理解を示し、フレックスタイムや勤務時間の短縮、早退・臨
	時休暇等に配慮を行う企業が増えるよう啓発に努めます。
現状	・取組みは特にしていません。
(事業実績)	
課題	・町商工会と連携した取組みを検討する必要があります。

⑤広報活動の推進

事業の内容	・国、県、周辺市町村と連携し、事業所における子育て支援の意識啓発に努めます。
現状	・取組みはありません。
(事業実績)	
課題	・町商工会等と連携した広報活動を検討します。

3.様々な活動のできるまちづくり

(1)活動拠点の整備

①文化活動拠点の整備・充実

事業の内容	・公民館や児童館など文化活動拠点の整備・拡充に努めます。また、新たにつくら
	れた図書館の充実を図り、西原町の文化活動の中心施設とします。
現状	・昭和 54 年に中央公民館を整備し、これまで各種講座等の開設・研修室や集会場
現 (事業実績)	等の利用を促進し、学習の場の提供を実施。
	・平成16年8月に図書館を開館し、生涯学習の活動の場として活用が図られます。
課題	・中央公民館の老朽化が目立つ。
	・生涯学習活動の拠点として文化会館の必要性があります。

②スポーツ・野外活動拠点の整備・充実

事業の内容	・スポーツ・屋外活動の拠点である公園等の整備・拡充に努めるとともに、その維
	持・管理を充実し、広く利用を促進します。
現状	・マリンタウン東崎公園、マリンパークあがりティーダ公園を整備中です。
(事業実績)	
課題	・既存施設の保守点検及び改善の必要があります。

(2)様々な活動の展開

①児童館活動の充実

事業の内容	・多くの子ども達が様々な活動ができるよう、児童館活動の充実を図ります。
現状(事業実績)	・乳幼児の親子活動として毎週1回マミーキッズクラスがあります。年間計画あり。
	(自然体験、園外活動、親子体操、保育所交流体験、など)
	・坂田児童館では、障害児デイサービス事業を実施。専用保育室を提供し、養護学
	校終了後、親子で利用できます。
	・児童の健全育成をねらいとする団体への施設提供
	・町内保育園、幼稚園が園外保育(活動)として利用
	・地域探検活動(伝統行事の見学・参加、児童館周辺の探検
課題	・囲碁、将棋等、定期で指導してくれるボランティアの確保
	・職員体制や警備、管理の面から、施設の夜間利用に対応できない。

②野外活動・体験学習の推進

事業の内容	・子ども達の健全育成に資するため、自然や地域と触れあう野外活動や体験学習を
	推進します。
	・親子自然体験キャンプ、親子ほたる観察会、親子シーカヤック体験学習、親子し
現状	っくいシーサー作り、親子ピンホールカメラ体験等を実施しています。親子自然
(事業実績)	体験キャンプは、父親の参加は多いが、他の体験学習は参加人数が少ない状況で
	す。多くの父親が仕事に追われて忙しいのか、自然体験学習などへ参加が少ない。
課題	・石川少年自然の家を利用して事業を実施しているため、参加が少ない状況にあり、
	町内にそのような施設ができれば参加人数も多くなるのでは。(例:マリンタウ
	ン内の公園にキャンプ場を設置する)
	・継続して子ども達が自然に触れあう機会を提供していきたい。

③文化・芸術活動の推進

事業の内容	・子ども向けのコンサートや文化・芸術イベント及び各種教室の開催を通して、子 ども達の文化・芸術活動を促進します。
	・小中学校(2ヵ所)での琉舞鑑賞会の実施や文化庁等の提供事業で、本物の舞台芸
現状	術体験事業(東京混声合唱団)・児童生徒の組踊鑑賞会・子ども映画鑑賞会を実施
(事業実績)	しています。また、親子名画鑑賞会の年2回(6月、11月)開催や新春書き初め大
	会等を行なっています。
	・文化庁等関係の事業は、毎年開催希望を提出しても開催されない場合があります。
	・町内小学校全児童及び全幼稚園児に親子名画鑑賞会案内のチラシを配布する
課題	とともに、町広報紙にも映画鑑賞会の呼びかけをおこなっていますが、参加
	者が少ない。
	・引き続き事業の導入を図っていきたい。
	・子どもたちが興味のある映画等を選択し、多くの観客が集まるように取り組
	みたい。

④スポーツ活動の活性化

事業の内容	・スポーツ少年団の活動促進や子ども向けスポーツ大会・イベントの開催及び参加
	支援を通して、子ども達のスポーツ活動の活性化を図ります。
現状	・各区対抗キックベースボール大会(青少協)
(事業実績)	・各区対抗少年少女陸上競技大会
	・部活動や習い事、塾などで忙しく、子どもたちの参加者が少ない。
課題	・子どもたちの異年齢間交流の場、基礎体力の向上、健やかな青少年の育成を図っ
	ていきたい。

⑤郷土文化と伝統芸能の継承活動

事業の内容	・西原町の歴史や郷土文化を学ぶ機会や伝統芸能の継承活動を促進し、子ども達の
	健全育成を図ります。
	・西原町の文化財を発刊し、子ども達の学習教材として活用を図ります。
現状	・世界遺産と史跡巡り・琉歌碑巡りの実施。
(事業実績)	・子どもエイサー講座
(尹未天限)	・子どもさんしん講座
	・うちなーわらべうた講座
	・町広報紙への掲載や各学校へのチラシの配布などをおこなっていますが、応
	募者が少ないのが現状です。
	・町内の小中学校の全クラス及び全教員(558部)、町内各自治会(160部)に対し
	て、『西原町の文化財』(2004年3月発刊)を地域学習資料として贈呈したが、
	活用の浸透を図るのはこれからです。また学習(活用)の成果として、地域の
	文化財が大切に保護され、子どもたちが郷土を愛し、誇りとすることができ
課題	るかは、未知数です。
	・子どもたちが興味をもつ講座を開催していきたい。例えば、子ども空手講座や子
	ども獅子舞講座、子ども棒術講座なども検討していきたい。
	・『郷土を愛し、誇りに思う』を普遍のテーマとして、継続的に実施していきたい。
	新たに、子ども向けに、『地域のみちしるべ~まちの文化財を知ろう~』などの
	テーマで身近な文化財めぐりを企画実施し、子どもたちの地域に対する理解をよ
	り深められるよう努力する必要があるのではないか。

⑥子どもによるボランティア活動の充実

事業の内容	・子ども達によるボランティア活動を促進し、公共心の涵養を図ります。
	・西原町社会福祉協議会の指定を受け、各小中学校、高校(ボランティア部)でボ
	ランティア活動を実施しています。また、その活動の実践報告会を実施していま
現状	す。
以	西原中学校はボランティア部が設置され日常的な活動があります。
(尹未天祖 <i>)</i> 	・放課後学習チューターの導入(西原小、西原南小)
	・少年少女リーダー学級のプログラムにおいて、障害のある方への接し方、ゴミに
	よる地球環境への影響等を学習し、ボランティア活動意識の高揚を図ります。
	・ボランティア活動は、子ども達の自発的な行動が必要です。まだ、一部の子ども
	達の教師主導の活動であり、学校・地域・家庭の連携のもと、あらゆる場面での
	日常的な活動が求められます。
課題	・社会福祉協議会の継続的な支援のもと、学校・地域・家庭の連携を図り、子ども
	達の心の育成の観点から推進していくべきことです。
	・大学生の長期的なボランティアとしての活用。
	・習い事や塾などで参加者が少ない。
	・プログラム内容の充実を図り、ボランティア精神を養うように事業の継続を図っ
	ていきたい。

⑦地域ボランティアと人材の育成

事業の内容	・地域における子ども達の活動を充実するために、地域ボランティアの活性化と指
	導者およびサポート人材の育成を図ります。
	・小学校において、放課後の時間帯を中心にした大学生による学習支援ボランティ
	アの活動。
	・町相談室において、大学生によるメンタルフレンドとして相談室登校の子どもと
現状	の交流。
(事業実績)	・平成 16 年度より 3 ヵ年事業として「子どもの居場所づくり」地域子ども教室推
	進事業を実施しています。この事業は、学校や公共施設、自治公民館を活用し、
	放課後や週末に子どもたちが遊びや学習を行います。指導者として地域にいる人
	材を活用し、地域の中で子どもたちの成長を図ります。
	・地域の産業、文化、自然などの紹介、平和学習(語り部)、親の子育て等に関す
	る講話など地域在住のボランティアの計画的な活動が欲しい。
	・人材リストの作成
	活用方法~派遣方法、時間帯、謝礼金等。
	学校の活用方法~時間、教科・領域、教師との連携、事前準備等。
課題	学校との連携のあり方をより具体的にします。
	・地域ボランティアの学校での活用は開かれた学校づくりを推進する上で重要(学
	校と地域の連携)
	・指導者となる地域の人材の発掘、学校、地域との連携が必要です。
	・ボランティア指導員の育成。
	・地域で子ども達を育てる体制づくり、子どもたちを指導するボランティアの育成
	を図っていきたい。

第3節 子どもの心と体の健康を守る環境づくり

1.教育の充実

(1)家庭教育の充実

①学習機会の提供

事業の内容	・子どもをもつ親を対象に、家庭教育についての学習機会を提供します。
	・授業参観日を利用した子育て教室(校長講話、町相談室の相談員等)
現状	・PTAの家庭学級
(事業実績)	・町内小中学校の6校で家庭教育学級を実施。
(尹未夭祖)	各学校5回~6回プログラム
	・家庭教育支援総合事業による子育て講座の実施。(3講座)
	【学校での取組】
	・家庭教育を必要とする子どもの保護者は、研修会等への参加が無い。
	【学校と地域社会の交流】
	・学校では、地域の有識者による子育ての講話等や地域人材の(身近な先輩)活用
	を図ります。
	・学校は地域行事への子ども達の参加の推進、地域の人たちの学校行事への参加。
課題	【自治会の参画】
	・自治会単位で気軽に身近な人たちが集まって相談するなど、講話を聞くという内
	容より悩み相談を気軽にやるという集会が必要
	・家庭の悩みは保護者間で相談し、家庭の教育力、地域の教育力を高める視点から
	自治会等の役割は大きい。
	・自治会への加入促進。
	・参加人数が少ないので、多くのPTA会員が参加できるように取り組みたい。

②相談・支援体制の充実

O	
事業の内容	・教育相談室や保育所、幼稚園、小学校、民生委員・児童委員、主任児童委員によ
	る相談・支援体制の充実に努めます。
現状	・関連課で情報提供し、機関や委員へつないでいます。
(事業実績)	
課題	・関連課、機関の連携の充実を図ります。

③家庭教育支援会議の設置

事業の内容	・家庭の教育を地域全体で支援するため、家庭教育支援会議の設置を検討します。
現状	・校区の生徒指導連絡協議会と並行して実施、または学校独自のメンバーを構成し
(事業実績)	て取り組みます
	・連絡協議会の運営(機能)について検討が必要、情報交換だけに終わり実践が弱
課題	ν _°
	・日常的な活動に至っていません。
	・不登校児童生徒の対応については、対象となる子どもの担当地域の民生委員や自
	治会長を巻き込んだケース会議の設定など、家庭訪問を実施するなど実践的な活
	動が必要。子どもの相談役や保護者の相談役としての役割の実践。

(2)幼児教育の充実

①幼稚園・保育所(園)の教育機能の充実

事業の内容	・幼稚園や保育所(園)における施設や遊具の整備に努めるほか、幼稚園教諭や保
	育士の資質向上を図り、幼児教育の充実を推進します。
	・平成 15 年度から 16 年度の 2 年間で幼稚園教諭と町立保育所保育士との交流研修
	を実施。又、幼稚園教諭の上部機関(沖縄県教育センター)で実施している長期
	(6ヵ月)研修会へ派遣し(平成 15・16 年度各1名)、幼稚園教諭の資質向上
	を図りました。
	幼稚園の遊具の安全点検の実施(専門家による)と不良箇所の修繕
現状	幼稚園教諭と保育士との交流研修の実施
(事業実績)	幼稚園教諭の県教育センターでの6ヵ月研修の実施(平成 15 年度より)
(尹未天祖)	幼稚園児の午後2時までの保育実施と食育を考慮した給食の実施
	・「西原町保育連絡協議会」(町立2・認可5)主催の講座開催
	対象:会員(会員数 144 名)
	・「地域子育て支援コーディネート事業」主催の講座開催
	対象:保育所(町立、認可、認可外)、幼稚園、児童館、保健師等、
	子育て関連機関の職員
	【研修の重要性】
	・財政的に厳しい中、幼稚園教諭の長期研修に伴う嘱託員の配置による人件費支出。
	・町の職員研修の中に幼稚園教諭の研修等を組み入れ、研修計画に基づく幼稚園教
	諭の研修を実施する必要があります。
	・財政が圧迫していく状況で、職員の研修を行う事は非常に厳しい状況ではあるが、
	職員の研修により、職員の資質が向上し、その成果が園児に還元されるというこ
	とは、より充実した幼稚園教育が展開されるとものと思料します。
課題	・幼稚園担当の配置がなく研修計画が立てにくい。
	・学校教育課に幼稚園担当職員を配置し、資質向上をねらいとした研修計画の作成
	や町民のニーズに応えられる幼児教育の実施に向け体制強化を図ります。
	・講座や研修開催への認可外保育園の参加が少ない。
	・西原町内の幼児教育に携わる者として基本的な部分での共通認識が必要と思いま
	す。
	・西原町内の幼児教育に携わる専門職としての資質向上を目指す個人の意識改革が
	望まれます。



②学習機会の提供

<u> </u>			
事業の内容	・児童館や公民館における催し物や親子教室等を通じて様々な学習機会を提供しま		
	す。		
	・家庭教育推進事業の実施 (西原町南幼稚園)		
	・親子名画鑑賞会の実施(年2回)		
ᄪ	・児童館3館合同「じどうかんフェスティバル」の開催		
現状	・児童館企画の工作会、親子遠足、いもほり遠足、親子トランポリン・体操教室、		
(事業実績)	社会見学(防災センター、火力発電所、その他)		
	・児童館企画の一般町民対象講座の開催(いけばな教室、クッキング、ストレッチ		
	教室、手芸、等)		
	・参加人数が少ない。		
	・家庭教育推進事業を全幼稚園で実施する方向で検討します。		
課題	・子ども達の興味のある映画等を選んで上映し、より多くの観客が集まるように取		
	り組みたい。		
	・共働き世帯も参加できるための事業企画の時間設定の検討		
	・参加者を増やすための広報の方法		

(3)学校教育の充実

①地域の特色を生かした教育の展開

事業の内容	・地域に開かれた学校づくりを基本に、家庭・学校・地域が連携し、ボランティア
	活動や体験学習などを含め、地域の特色をいかした教育を展開します。
ᄑᄆᆚᅶ	・社会福祉協議会の支援を得た各学校のボランティア活動の実施
現状 (事業実績)	・総合的な学習の時間における地域環境の中から課題を見つけ追求する郷土理解学
(尹未天祖)	習「運玉タイム」等の実施。
	・地域理解のための地域ボランティアの活用(授業、放課後の活動)
	【地域施設の整備と活用】
	・地域の施設、設備の整備と活用
	・地域施設での子ども達の学習活動の推進
	【学校施設の有効活用】
=田 日古	・学校施設の積極的な活用と地域との交流
課題	・コミュニティセンターとしての学校の機能と受け入れのための施設(空き教室の
	活用)の整備
	・開かれた学校を推進し、学習活動、学校行事、地域行事を通した日常的な子ども
	達と地域の人々の交流
	【体験活動の推進】
	・体験活動は子ども達の豊かな心の育成になります。

②ゆとりある学校教育の推進

 事業の内容 ・子どもの学習負担を軽減し、豊かな人間性と自主性や個性を伸ばせるゆとりある学校教育を推進します。 ・ゆとりある学習活動を生み出すための教育課程の見直しをしています。 ・朝の時間帯の有効活用(モジュール学習)を図り、子どものための放課後時間の確保をしています。(相談活動の実施など) ・各教科・領域の学習活動において、子ども達がゆっくり時間をかけて学習に取り組むことができるように教育課程の整備充実を図ります。 ・職員会議、校内研修の持ち方の検討(スリム化)・諸行事等での時間の有効活用・子どもの発展的な学習への対応のため各教科の学習計画【放課後時間の有効活用】・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図ります。児童生徒の相談活動への対応が双方の理解を図ります。 		
プ校教育を推進します。 ・ゆとりある学習活動を生み出すための教育課程の見直しをしています。 ・朝の時間帯の有効活用(モジュール学習)を図り、子どものための放課後時間の確保をしています。(相談活動の実施など) ・各教科・領域の学習活動において、子ども達がゆっくり時間をかけて学習に取り組むことができるように教育課程の整備充実を図ります。 ・職員会議、校内研修の持ち方の検討(スリム化) ・諸行事等での時間の有効活用 ・子どもの発展的な学習への対応のため各教科の学習計画 【放課後時間の有効活用】 ・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。 ・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま	事業の内容	・子どもの学習負担を軽減し、豊かな人間性と自主性や個性を伸ばせるゆとりある
・朝の時間帯の有効活用(モジュール学習)を図り、子どものための放課後時間の確保をしています。(相談活動の実施など) ・各教科・領域の学習活動において、子ども達がゆっくり時間をかけて学習に取り組むことができるように教育課程の整備充実を図ります。 ・職員会議、校内研修の持ち方の検討(スリム化) ・諸行事等での時間の有効活用 ・子どもの発展的な学習への対応のため各教科の学習計画 【放課後時間の有効活用】 ・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。 ・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま		学校教育を推進します。
・朝の時間帯の有効活用(モジュール学習)を図り、子どものための放課後時間の確保をしています。(相談活動の実施など) ・各教科・領域の学習活動において、子ども達がゆっくり時間をかけて学習に取り組むことができるように教育課程の整備充実を図ります。 ・職員会議、校内研修の持ち方の検討(スリム化) ・諸行事等での時間の有効活用 ・子どもの発展的な学習への対応のため各教科の学習計画 【放課後時間の有効活用】 ・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。 ・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま	TE 什	・ゆとりある学習活動を生み出すための教育課程の見直しをしています。
確保をしています。(相談活動の実施など) ・各教科・領域の学習活動において、子ども達がゆっくり時間をかけて学習に取り組むことができるように教育課程の整備充実を図ります。 ・職員会議、校内研修の持ち方の検討(スリム化) ・諸行事等での時間の有効活用 ・子どもの発展的な学習への対応のため各教科の学習計画 【放課後時間の有効活用】 ・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。 ・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま	1	・朝の時間帯の有効活用(モジュール学習)を図り、子どものための放課後時間の
組むことができるように教育課程の整備充実を図ります。 ・職員会議、校内研修の持ち方の検討(スリム化) ・諸行事等での時間の有効活用 ・子どもの発展的な学習への対応のため各教科の学習計画 【放課後時間の有効活用】 ・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。 ・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま	(爭業美績) 	確保をしています。 (相談活動の実施など)
・職員会議、校内研修の持ち方の検討(スリム化) ・諸行事等での時間の有効活用 ・子どもの発展的な学習への対応のため各教科の学習計画 【放課後時間の有効活用】 ・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。 ・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま		・各教科・領域の学習活動において、子ども達がゆっくり時間をかけて学習に取り
・諸行事等での時間の有効活用 ・子どもの発展的な学習への対応のため各教科の学習計画 【放課後時間の有効活用】 ・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。 ・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま		組むことができるように教育課程の整備充実を図ります。
課題 ・子どもの発展的な学習への対応のため各教科の学習計画 【放課後時間の有効活用】 ・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。 ・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま		・職員会議、校内研修の持ち方の検討(スリム化)
【放課後時間の有効活用】 ・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。 ・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま		・諸行事等での時間の有効活用
・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。 ・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま	課題	・子どもの発展的な学習への対応のため各教科の学習計画
・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま		【放課後時間の有効活用】
		・子ども達の興味関心に応じた部活動の整備、充実。
す。児童生徒の相談活動への対応が双方の理解を図ります。		・学校の諸活動を通した、児童・生徒と教師のコミュニケーションの確保を図りま
7 6 70 = 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1		す。児童生徒の相談活動への対応が双方の理解を図ります。

③環境教育と平和教育の推進

事業の内容	・地域の豊かな自然や基地問題など、身近なところから学ぶ環境教育と平和教育を
	推進します。
	・総合的な学習の時間における環境教育の設定
	・地域の自然から学ぶ(内間川の観察、リサイクル体験活動、町内巡り、浄水場の
現状	見学等)
以 現	・総合的な学習の時間、沖縄戦について調べよう(西原町の戦跡地、各種資料館の
(尹未天祖)	見学)
	・平和の語り部の活用、おじいちゃん、おばあちゃんからの聞き取り調査
	・平和学習(慰霊の日、西原の塔における慰霊祭)
	【総合学習における環境教育】
	・総合的な学習の時間の内容、小中の系統的な学習
	【地域学習の啓蒙】
長田 日石	・地域環境の学習に、地域人材の活用を図ります。
課題	・身近な環境への積極的な働きかけを生み出す環境教育の取組
	【平和学習への取組】
	・戦跡地としての西原町の正しい理解
	・特色ある教育活動の実践として平和学習の取組

④国際化教育と情報化教育の充実

受国际に教育と開報に教育の元夫		
事業の内容	・今後ますます進展する国際化と情報化に対応できるよう、国際化教育と情報化教	
	育の充実を図ります。	
	・総合的な学習の時間における国際理解教育の推進	
現状	・ハワイへの短期研修の実施(中学校2年)	
(事業実績)	・学校用PC、プロジェクター等の整備	
	・総合的な学習の時間及び各教科・領域におけるパソコンの活用	
	【国際化教育の推進】	
	・総合的な学習の時間における国際理解教育の推進	
	【IT教育・啓蒙】	
	・授業でのパソコン、インターネットの活用と教師の指導カの向上及び校内研修の	
	実施	
	・インターネット使用に関する心得・個人情報の保護・管理	
	・情報機器の活用、インターネットの活用による子どもの個性に応じた学習(習熟	
課題	度に応じた学習の実施、発展的な学習の充実)	
	【人材派遣の推進】	
	・ALT・CIRの有効活用	
	※ALT(Assistant Language Teacher)=外国語指導助手	
	C I R (Coordinatar for International Relations)=国際交流員	
	・ALT、CIRの小学校への派遣	
	【調べ学習の推進】	
	・各教科・領域における調べ学習の充実	

⑤ボランティア教育の推進

事業の内容	・様々なボランティア活動を展開することで、人の心や自然を大切にする子どもを
争未の内合	育てます。
	・社会福祉協議会の支援によるボランティア教育の実践
現状	・総合的な学習の時間における福祉・ボランティア活動の取組
(事業実績)	・アイマスク体験、車イス体験、子ども達の地域における清掃活動
	・地域の老人会との交流
	【ボランティア教育の推進】
	・ボランティア学習は豊かな心を育むための体験学習になります。
	・子ども達の自発的なボランティア活動の推進
課題	・養護施設との交流の推進
	・地域の老人会との交流によるボランティア学習を通して地域理解が深まるととも
	に子ども理解、学習理解が図れます。
	・人材バンクの活用【障害児に対する適切な教育支援の推進】

⑥障害児教育の充実

事業の内容	・障害をもつ子どもたち一人ひとりの状況に即した適切な教育支援に努めます。
現状	・適性就学委員会の開催
(事業実績)	・西原南幼稚園における障害児保育の実施(2名)
	・学習障害児やADHD等についての実態把握と指導方法の確立
	・障害への正しい理解
= ⊞ 85	・障害の特性等に配慮した施設の整備
課題	・弾力的対応のできる学習環境
	・これまでの特殊学級対象の子ども達に加え、特別な教育的支援を必要とする児童
	生徒への対応、(施設・設備、指導組織、指導方法)

⑦不登校・いじめ対策

事業の内容	・不登校やいじめの未然防止に努めるとともに、早期から適切な対応ができる体制
	づくりを目指します。
	・町教育相談室の不登校児童生徒への対応
TE /十	・町生徒指導主任連絡会の実施(毎月1回)
現状	・ケース会議の実施
(事業実績)	・校内適応指導教室の開設(西原中学校)
	・スクールカウンセラーの相談活動
	【ネットワーク作りの強化】
	・学校・家庭・地域がそれぞれのもっている教育力を結集し、不登校児童生徒への
	指導体制をつくります。
	・対応にあたっては関係機関を網羅したネットワークを構築する必要があります。
	【学校における対応の強化】
	・不登校は子どもの家庭環境(生育歴)や対人関係、学習不振等いろいろな要素が
	複合的に絡み合って生じます。特に低学年からの子どもたちへの適切な対応と小
課題	中の連携が必要。
	・いじめはどこの学校でも必ず起こるという認識で指導体制をつくります。
	【道徳教育の強化】
	・学校教育では、変化の激しいこれからの社会を子ども達がたくましく生きていく
	力「生きる力」の育成が求められています。その力とは確かな学力と豊かな心の
	育成だといわれます。子ども達どうしが生命を尊重し、他者を思いやる心等の道
	徳的な心情を培うための学校教育が求められています。
	・他者を認める道徳的心情を育成します。

⑧安全教育の充実

※文工教育が元久		
事業の内容	・子どもたちが自らの身を犯罪や事故から守れるよう、学校を中心に地域ぐるみで	
	安全教育の充実を推進します。	
	・交通安全指導、避難訓練(火災・不審者等)の実施	
	・学校の消防計画の立案、消火器の定期点検	
現状	・通学路安全マップの作成	
(事業実績)	・立て看板の設置	
	・校区生徒指導連絡会議での安全対策	
	・地域ぐるみの学校安全推進モデル事業の実施(平成 14 年度)	
	【学校における施策・不審者対策等の見直し】	
	・子どもの生命と安全を確保する事が学校教育では最優先すべきことです。子ども	
	の安全は学校内だけではなく、登下校時から地域での生活にいたるまでまでを考	
	えて計画します。	
	・登下校時間、休み時間の安全管理面で、地域ボランティアの協力要請。	
	・安全対策は、いろいろなケースを想定して計画・実施する必要があります。	
-B 87	(宜野湾市のヘリコプター落下事故を教訓に)	
課題	・学校の機械警備の盲点をついた(無人の際)外部からの侵入があります。	
	【家庭・地域との連携の強化】	
	・学校を中心にして、家庭・地域の安全に対する意識の強化。	
	・学校は地域・家庭との連携を図り、校区の安全対策の計画をします。	
	・県のちゅらさん運動を受けて、町独自の安全対策の見直しと計画	
	【子どもに対する自己責任の啓蒙】	
	・子ども達自身も自らの安全について、自己管理意識を育てることも必要。	

>>> 子どものつぶやき < < < <

☆家族旅行の時・・・

W 児: 古宇利島行きの船に乗った時、でっかいダンプカーが船にはいってきたよー

保育士:あっそう びっくりしたの?

W 児: うん でも、お船おぼれなかったよ



2. 母子保健の充実

(1)地域医療体制の充実

①小児医療体制の充実

事業の内容	・小児医療体制の充実を、国や県、周辺市町村、関連機関とともに推進します。
	・西原町内には小児科が3ヵ所、琉大付属病院にも小児科があります。又、隣の中
現状	城村、与那原町、浦添市、那覇市、宜野湾市にも小児科があり、小児科の医療体
(事業実績)	制は恵まれていると思われます。
	又、町内の小児科とは日頃から連携が取れており、良い関係にあると思う。
	・小児歯科専門の歯科があれば、子どもたちの歯科衛生が充実すると思う。
三田 日石	平成 15 年度むし歯り患率
課題	1 才半 $(4.3\%) \rightarrow 2$ 才 $(20.2\%) \rightarrow 3$ 才 (47%)
	・これまで通り、よい関係が取れ、連携がうまくいくようにしていきたい。

②周産期医療体制の整備

事業の内容	・安心・安全な出産ができ、未熟児・低体重児が健やかに育つよう、周産期医療体	
争未の内谷	制の整備を国や県、周辺市町村、関連機関と協力して推進します。	
現状	・平成17年度、県立の周産期医療センターが開設される予定です。	
(事業実績)		
	・未熟児、低体重児出生の予防	
課題	→母親の喫煙率を低下させます。	
	→ハイリスク者への対応	
	→定期健診の徹底	

③小児救急医療体制の整備

事業の内容	・子どもの生命と健康を守るため、小児救急医療体制の整備を国や県、周辺市町村、 関連機関と協力して推進します。
現状(事業実績)	・那覇市救急診療所、琉大付属病院救急室の開設で救急医療体制は整っていると思 われます。

④かかりつけ医の定着促進

事業の内容	・子どもの疾病の予防・早期発見のために、かかりつけ医の定着を促進するととも
争未の内谷	に、専門医との連携体制の強化を図ります。
現状	・ポリオ、BCG、DPTの集団予防接種以外の予防接種は病院、医院での個別接
(事業実績)	種となったことから、以前に比べかかりつけ医を持つ人が増えてきました。
	・かかりつけ医がいても日曜、祝日、夜間に診療している所は少なく、幼い子ども
課題	のいる家庭では、日曜、祝日、連休になると不安になります。
	・日曜、祝日に開いている病院の紹介を子育てガイドにのせます。

(2)保健指導・健康診査の充実

①妊産婦健康診査の充実と受診促進

事業の内容	・妊娠中の健康管理、異常の早期発見のために、妊産婦健康診査の充実と受診率向	
	の内容	上を図ります。
IE	3 1 1.	・妊娠後期になると貧血が増えてきます。
現状 (事業実績)		・妊娠期の糖尿が増加傾向にあります。
	·夫棋/	・母子手帳をもらった後、転出入します。(人口流動)
課題		・糖尿の妊婦、妊娠中毒症などハイリスク出生につながる妊娠への支援。
	果題	・10 代の妊婦、高齢者妊婦の支援。
		・妊娠中からの個別台帳を作り、継続的な支援を目指します。

②乳幼児健康診査の充実と受診促進

事業の内容	・乳幼児期の疾病予防、異常の早期発見のために、乳幼児健康診査の充実と受診率
	向上を促進します。
現状	・乳幼児健診 (83.6%) →1才半 (82.3%) →3才 (76.2%) と年齢が上がるにつ
(事業実績)	れて受診率が減る傾向にあります。
	・健診を受けていない児に予防接種も受けていない児がおり、虐待(ネグレクトを
	含む)予防の面からも未受診児の把握とその指導が必要です。
課題	・妊娠中→出生時→乳児期→1才半→3才までの健診と予防接種の様子が一覧でわ
	かる個別台帳を作り、継続的な支援を目指します。
	・虐待予防、育児支援の目をあわせもつ、乳幼児健診を目指します。

③学校保健の充実

事業の内容	・児童の健康管理体制の充実に資するため、学校保健の充実に努めます。
	・健康診断、身体測定の実施。
現状	・学校保健委員会の開催。
(事業実績)	・思春期教育講演会の実施。
	・飲料水の検査、照度の測定、プールの水質検査。
	・朝食抜き登校児童・生徒の増加。
	・偏った食生活及び肥満の増加。
課題	・夜更かしによる睡眠不足、授業中の居眠り。
	・子ども達の健康と体づくりの土台は家庭での食生活です。しかし、食生活の乱れ
	が指摘され学校においても食に関する指導の充実を図る必要があります。



④思春期に関する学習機会の提供

事業の内容	・講演会や生涯学習、体験学習などを通して、思春期にある子どもたちやその保護
	者が学習する機会を提供します。
	• 思春期保健福祉体験学習
	H14 年 西原中学校、西原東中学校の中学3年生を対象に講話
現状	H15 年 町立の中学校
(事業実績)	H16 年 西原高校
	・家庭教育学級で実施。
	・家庭教育支援総合推進事業で子育て講座を実施(PTA)
	・思春期保健福祉体験学習は、学校の授業の一環として組み入れてもらっています
	が、学校との時間調整がむつかしい。又、体育館の中でとても暑く集中できない。
	・思春期保健福祉体験学習
	思春期の男女が、生命の誕生や思春期の性に関する事柄を学ぶことで生命を大事
	にし、他者に迷惑をかけたり、傷つけたりしないというモラルや社会秩序に反し
- 8-5	ないという原則に基づき性に関わる意思決定力、あるいは自己決定能力を育てた
課題	۷٬۰
	・食育:食を通して、体と心の健康を育む。
	・参加人数が少ない。
	・講演を聴いて欲しい方をどのように参加させるか。
	・家庭教育の重要性を周知し、父母が参加しやすいように託児コーナーなどを設置
	して学習の機会を提供します。

(3)健康相談・指導機能の充実

①集団指導の充実

事業の内容	・妊婦学級や育児学級など、集団指導の充実を図り、多くの人が明るく楽しく、出
	産・育児ができる体制を構築します。
	・パパママ教室は、平成9年から平成13年までは、年16回開催していました。平
現状 (事業実績)	成 12 年には 141 人いた参加者が、平成 13 年に 64 人と激減し、平成 14 年以降、
	年間開催数を9回に縮小しました。平成15年には、参加者数88人と若干ではあ
	るが再び増加傾向に転じました。
課題	・パパママ教室は参加者が少なく、又、両親学級と内容も似ているので、西原町の
	実情に即した内容を検討する必要があります。
	・ベビースクールから、育児サークル、支援センターへつなげる努力が必要。
	・パパママ教室をマタニティリラクゼーションに変更。マタニティコンサート、プ
	レママ、プレパパライフを劇で再現。マタニティ相談、育児支援の体制の紹介な
	どを行います。

②個別相談・指導の充実

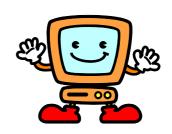
事業の内容	・個々の家庭の事情にあわせて、栄養や育児に関する個別相談・指導を実施できる
	よう、きめ細かい体制づくりに努めます。
現状	・「困っていても近所には世話にならない」という家庭が63%あり、育児の孤立化
(事業実績)	があります。
課題	・子どもたちの生活習慣が乱れており、早急に子ども達のよい生活習慣の形成を図
	らなくてはいけない。
	・個人でできること、家庭でできること、地域でできること、社会全体でできるこ
	と・取り組むことをきちんと描いて方針を立てる必要があります。

③療育相談機能の充実

事業の内容	・障害をもつ子どもとその家族の心と体の健康を守るため、療育相談機能の充実を
	図ります。
現状	・2ヵ月に一度、障害児通園事業「あゆみ」において健康相談を実施しています。
(事業実績)	又、随時、障害児の相談や訪問による相談を行っています。
課題	・サービスに関しては支援費制度の中で、比較的整理されてきたが相談の主な内容
	は経済的なことや、障害児をかかえた不安、将来への展望などであり、今後は、
	精神的なサポートや、自立に向けた取り組み等が必要です。
	・障害児の支援費制度がはじまり、これまでの措置という考えから希望するサービ
	スの提供という方向となりました。予算面など困難なことも沢山あるが、町でで
	きるサービスに加え、障害児、その家族の生きる力をエンパワメントできるよう
	な取り組みを進めていきたい。

④情報提供体制の整備

事業の内容	・出産や育児に関する様々な情報を収集・提供する体制を整備します。
現状(事業実績)	・福祉課の作成した子育てガイドに保育に関すること、保健に関することの情報を
	のせ、子どものいる家庭へ健診やベビースクール等の教室で案内をしています。
	・町のホームページ開設
課題	・子育て世帯の8割以上が、町内居住「10年未満」、その内5年未満」は45%と
	いう背景からか近所づきあいは「困っても世話になったことがない」子育て世帯
	が 63%を占めます。
	・民生委員・児童委員、母子保健推進員を知らない人が約9割を占めており、子育
	ての孤立化を深めています。
	・乳児健診を子育ての第一歩の情報源として、健診だけではなく情報の発信地、情
	報の収集源として機能させていきたい。



3.安全なまちづくり

(1)子どもが安心して活動できる空間の確保

①公園等の管理の徹底

事業の内容	・既存の公園等が安心して使えるように、安全管理や遊具の維持管理を徹底します。
現状(事業実績)	・遊具の維持管理は、遊具そのものの性能に関する点検・修理を行うにとどまらず、
	子どもにとって安全で楽しい遊び場であるかという視点で行うことが必要。公園
	施設の点検委託業者の公園管理者が行う日常点検においては、腐食、変形等など
	に注意し、必要に応じて専門業者による安全点検を依頼するよう指導していま
	す。
課題	・遊具の安全点検が不十分な場合、重大な事故につながるおそれがあるので、日頃
	の適切な措置を講ずることにより、事故の発生を未然に防ぐことができます。今
	後、管理者・愛護会・利用者が三位一体となって安全で安心して利用できる公園
	施設の普及と活用に努める必要性があります。
	・月1回のパトロールを行い各公園が安心して使えるように安全管理や遊具の維持
	管理を努めます。現在ある公園愛護会を充実させ町と一体とした管理体制を構築
	します。

②安全な活動空間の確保

事業の内容	・公園など子ども達が安心して活動できる安全な活動空間の確保を図ります。
現状	現在計画予定なし
(事業実績)	
課題	・関連課と調整して取り組みます

③幼稚園や保育所(園)の園庭開放の検討

事業の内容	・子ども達の活動する場所として、幼稚園や保育所(園)の園庭開放を検討します。
	・町立幼稚園においては利用者に自由に園庭を開放している。しかし、幼稚園は小
	学校と併設されている状況であり、幼稚園のみの園庭という確保が出来ていない
	幼稚園もあります。
現状	・保育所→殆どにおいてやっていない
(事業実績)	但し、認可園1園においては土曜日だけ開放しています。
	4 小学校、幼稚園の遊具の安全点検の実施
	坂田幼稚園の小学校との連携の実施
	幼稚園の預かり保育の実施により、午後6時までの開放
	・小学校と共有の園庭なので、開放するには管理面が不充分であり条件整備が必要
課題	です。
	坂田幼稚園の園庭が狭いので遊具が少なく、敷地の拡大が必要
	特に、園庭の開放の際は管理が難しい。(ボランティアの活用)
	・幼稚園の施設の整備を実施する場合に「幼保一元化」を視野に入れた整備を考え
	たい

④自然と親しめる場所の確保

事業の内容	・子ども達がのびのびと成長できる環境づくりに資するため、自然と親しめる場所 の確保を図ります。
現状 (事業実績)	現在計画予定なし

⑤安全な道路交通環境の整備

事業の内容	・通学路を中心に、安全な道路交通環境の整備に努めます。
TELLE	・通学路については、定期的に道路の除草及び清掃を行い安全な道路交通環境の整
	備を行っています。(年3~4回程度)
現状	・上原棚原土地区画整備事業は、昭和 60 年に都市計画で決定されました。上原地
(事業実績) 	区と棚原地区合わせて 40.4ha の面積を昭和 63 年度から施行して、現在、事業費
	ベースで約95%完了しています。
	・通学路等の道路パトロールを強化し、安全な道路交通環境の整備を図る必要があ
	ります。
	・現在、坂田交差点付近から徳佐田にかけて、西地区土地区画整理事業を計画して
=田 日古	いますが、まだ事業化の目途が立っていません。
課題	・早期事業化に向けて関係機関との協議及び関係地権者への説明等を今後も続けて
	いく必要があります。
	・住環境がよくなる事は、安全な道路交通環境が出来上がることにつながるので面
	整備が可能な地区においては、土地区画整理事業を導入していきます。

⑥危険箇所の安全対策の推進

事業の内容	・町内に存在する危険箇所については、安全対策を十分に講じるとともに、周知徹
争未の内谷	底を図ります。
	・兼久川沿いの町道与那城1号線で、河川への転落防止柵がされていない為に通学
	路として危険な箇所があり、平成16年6月に転落防止柵を設置しました。
	・子どもは遊びを通して冒険や挑戦をすることは自然な行為であり、予期しない遊
現状	びをすることがあります。また、子どもはある程度の危険性を内存している遊び
(事業実績)	に価値のひとつを見出すこともあるので、公園内の遊具の耐用年数などに大きな
	影響を与えるため危険箇所は点検業者に発注して安全対策を講じています。
	・夜間の巡回指導の際に危険箇所等の確認をし、改善の必要があれば関係課に連絡
	し対応してもらいます。
	・道路パトロールを強化し、危険箇所の現状把握を行い改善策を検討します。
	・遊具の安全確保にあたっては、子どもと保護者は特に、自己判断できない年齢の
	子どもの安全な利用に十分配慮する必要があります。公園管理者は遊具の安全確
	保に関する基本的な考え方を踏まえ、保護者・地域住民との関係を密にして安全
課題	点検、子どもの遊びを見守ること、危険な行動への注意、事故発生時の連絡など
环烃	について普及啓発を行うことが望まれます。
	・公園等の危険箇所について発見しだい対応したい。そのためには予算確保も充分
	に行う必要があります。
	・危険箇所の情報収集。
	・危険箇所については、関係課と連携を取り改善していきます。

⑦バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及啓発

事業の内容	・道路や公共施設など公の空間を中心にバリアフリー化を推進するとともに、ユニ
事業の内谷	バーサルデザインの普及促進を図ります。
現状	・役場・中央公民館等の公共施設については、建物の構造に合わせてスロープ、手
(事業実績)	すり、点字ブロック、エレベータ、障害者用トイレ等の設置がされています。
	・町道の全体的な点検を行い改善必要があれば対応したい。
課題	・新規事業等の導入時に道路等のバリアフリー化を考慮しながら今後検討していき
	たい。(歩道幅員及び段差等)
	・未整備の箇所についてはその改善が望まれます。

(2)犯罪と事故から子どもを守るまち

①登下校の安全の確保

事業の内容	・登下校における安全性確保のため、子どもの防犯意識の啓発や防犯・交通安全ボ
事業の内容	ランティアの育成を図ります。
	・立て看板の設置
	・通学路安全マップの作成
現状	・教師による登校時の交通安全指導
(事業実績)	・学校便りによる安全の呼びかけ
	・ちゅらさん運動〜親子一斉登校
	・安全マップを作成し、学校・保育所や公共施設等に配布し活用を図ります。
	・通学路の定期的な安全点検、安全対策
	・通学路安全マップの有効活用
	・学校・地域・家庭の連携による地域の安全点検、環境の浄化
課題	・子ども達の自己管理意識の向上を図ります。
	・ちゅらさん運動の推進。
	・子どもたちの防犯意識を高めるとともに、地域の大人が子どもたちを事件・事故
	から守るための協力が必要。
	・安全マップの活用と周知を図り、子どもたちの防犯意識を高めます。

②交通安全教育の推進

事業の内容	・子ども達が自分で自分の身を事故から守れるよう、交通安全教育の充実を推進し
事業の内谷	ます。
	・幼稚園、小学校1年生対象の交通安全指導交通のきまり、道路標識の見方、乗り
現状	物と安全の指導。
(事業実績)	・通学路安全マップの効果的な掲示
	・学校便りによる安全の呼びかけ
	・通学路の定期的な安全点検・整備。
	・校外学習等(総合的な学習の時間等)の安全指導。
	・通学路安全マップの有効活用。
課題	・子ども達の意識の向上。
	・登校時の子どもの送り迎えの自粛(雨天時は混雑)
	・学校・地域・家庭の連携による地域の交通安全点検。
	・ちゅらさん運動の推進。

③防犯意識の啓発

事業の内容	・地域の大人に対しては、地域の子どもは地域で守るという意識の啓発を行います。
現状	・拉致事件等が発生し、子ども達の安全確保のため登下校時に地域の広報設備を活
(事業実績)	用して意識の啓発を図ります。
	・地域住民および保護者は平常から危機感を保持することが肝要であります。
	・拉致事件により、知らない大人から声かけられたら、「すぐに逃げなさい」と学
課題	校から指導があり、地域の大人が声かけ運動ができない。
	・地域の子どもたちを見守り、事件事故に遭わないように更に意識の啓発を行いま
	す。

④防犯設備の充実

•	
事業の内容	・子ども達を犯罪や事故から守る環境づくりに資するため、防犯灯などの防犯設備
于来WP1日	の充実を図ります。
現状	・町管理の防犯灯については、平成 14 年度 7 基、平成 15 年度 5 基、平成 16 年度
	14 基新設し、町内で 125 基設置されています。また、道路照明灯については、491
(事業実績)	基設置されています。
	・防犯灯については、年次的に設置予定であるが、設置後の管理(電気料金)が地域
	(町内各行政区)で負担できないものか検討が必要です。年々町財政が厳しくなる
課題	中、維持管理費の課題があります。
	・防犯については、行政だけの力では到底できないものであり、一戸一灯運動の推
	進や各行政区での維持管理が考えられます。

⑤西原町地域ぐるみ学校安全推進協議会の活動の充実

東娄の中容	・地域全体で子ども達の安全を守る体制を築くため、「西原町地域ぐるみ学校安全
事業の内容	推進協議会」の活動の充実を図ります。
	・平成 14 年度文部科学省の指定により「西原町地域ぐるみ学校安全推進協議会」
現状	スタート、地域の安全確保のために学校・家庭・地域・行政・警察等がネットワ
	ークを構築し子ども達の安全を地域ぐるみで考えます。
(事業実績)	・各学校安全マップの作成(交通安全、不審者、ハブへの注意)
	・安全指導、防犯訓練の実施
	・学校・地域・家庭の連携による地域の安全点検
	・ちゅらさん運動の推進
=田 8百	・安全マップの有効活用
課題	・日常的な安全指導の徹底、危機管理意識の高揚
	・子ども達の意識の向上
	・あらゆる危険(事件・事故)を想定した危機管理マニュアルの作成と訓練の実施

⑥「太陽の家」の拡充と周知徹底

事業の内容	・「太陽の家」の拡充を図るだけでなく、児童・生徒への周知を徹底し、その有効性を高めるよう努めます。
現状 (事業実績)	・安全マップを作成し、学校・保育所や公共施設等に配布し周知を図ります。
課題	・太陽の家が十分把握されていない状況にあります。・更に周知を図る必要あります。

⑦夜間巡回指導の継続と充実

東業の中容	・不審者の地域への進入や子ども達の夜間徘徊を防止するため、夜間巡回指導の継
事業の内容	続と充実を図ります。
現状	・毎月第3金曜日・夏休みに入る前の一斉行動日・夏休み期間中の金曜日に夜間の
(事業実績)	巡回指導を実施。
	・未成年の深夜徘徊につながるたまり場の情報収集。
=田 旦百	・深夜徘徊している子どもたちの家族による指導が足りない。
課題	・更に継続して不審者の地域進入や子ども達の深夜徘徊防止を図ります。
	・各自治会ごとに夜間巡回指導の取り組みを推進していきたい。

☆毎日、元気いっぱいのKくんが着替え時間、めずらしく暗くなってるんで・・・

保育士「Kくんどうしたの?」 Kくん「・・・・」

保育士「気分悪いの?」 Kくん「・・・・」

保育士「淋しいの?」 Kくん「・・・・」

もう~何かな?話してくれないとわからン。すると突然、ポロポロ涙を流して、

Kくん「せんせいオレさ~オレ、パンツはいてくるのわすれた」

ギャハハハ~ (あっ、笑っちゃいけない。彼はシンコクだ~)



第5章 施策の展開

第1節 子どもがすくすく育つ家庭環境づくり

1.仕事と子育てが両立できる家庭

(1)既存の保育サービスの充実・拡充

行政サービスにおいて、仕事と子育ての両立支援の中心となるのは保育サービスの提供です。保護者が安心して働ける環境づくりのために、現在の保育サービスの拡充を図ります。

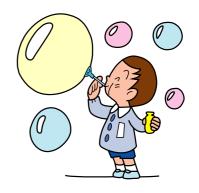
平成15年度に、認可保育園の増設や定員増を図ることで待機児童は大幅に減少したものの、保育ニーズは毎年増えてきていることから、今後とも、保育施設の整備拡充が求められています。特に、0歳児など低年齢児保育の充実は、保護者からも要望の高いサービスであり、地域の実情に即しながら乳児保育の充実を進めます。また、待機児童対策に関連し、幼稚園での午後の預かり保育の充実や2年・3年保育の拡充、及び認可外保育施設に通う児童の処遇改善を図るために助成や指導の充実に努めます。さらに、幼保一元化を視野に入れた、保育所、幼稚園の総合的な対応のあり方を検討していきます。このほか、西原町では延長保育や一時保育、乳幼児健康支援一時預かり事業を実施していますが、これらの事業の周知を進め活用を図るとともに、事業の拡充を図ります。また、障害児保育では、障害児一人ひとりに応じたきめ細かな対応の充実に努めます。

◆主要事業とその内容

		目標年度									連				
主要事業名	事業內容	平成17年度	18	成 19	20	平成21年度	祉課	康	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①町立保育所・ 認可保育園の 充実	待機児童の解消及び地域の保育ニーズをより 充足させるために、町立・認可保育所(園)の 定員増や認可保育園の分園設置等を図るとと もに、認可外保育施設の認可化促進に努めま す。				1	>	• (()								
②乳児保育(ゼ ロ歳児保育) の充実	地域の実情にあわせ、乳児保育(ゼロ歳児保育)の充実を図ります。					>	· (©								
③一時保育事業 の拡充	急用の時や育児リフレッシュ、その他、様々な家庭の事情に対応する一時保育事業の拡充を図ります。				11	>	0								
④乳幼児健康支 援一時預かり 事業の拡充	病気回復期にあって集団保育ができない子どもを対象に行う一時預かり事業を拡充し、子どもの健康回復と家庭の負担軽減を図ります。					>	• (10)								
⑤ 5 歳児保育の 充実	町立保育所や認可保育園における5歳児保育 の充実を図ります。					>	0								

			目	漂年	度					関	連				
主要事業名	事業内容	平成17年度	成 18	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
⑥午後の預かり 保育の充実	地域ニーズに即し、幼稚園での午後の預かり 保育の充実を図るとともに、預かり保育室の 整備、障害児保育の預かり保育実施に努めま す。					>	•		0						
⑦幼稚園の保育 サービスの充 実	増大する保育ニーズへの対応と既存施設の有 効活用を図るため、2年保育(3年保育)の 全園実施を推進します。					>	0		0						
⑧延長保育事業 の拡充	保育所(園)における延長保育事業の拡充を 図り、ニーズに対応するよう努めます。					>	0								
⑨認可外保育施設における児童の処遇改善	認可外保育施設における児童の処遇改善を図 るための助成や指導を継続していきます。					>	0								
⑩障害児保育事 業の充実	障害をもつ子どもがいる家庭の状況に、きめ 細かく対応した障害児保育事業の充実及び実 施園の拡充を図ります。					>	0								
①総合施設の整 備促進	保育所、幼稚園の保育・教育機能の充実並び に待機児童の解消を図るために、幼保一元化 に対応していけるよう、保育所、幼稚園が一 体となった総合施設の整備推進に努めます。					>	• ()		0						
⑫広報活動の充 実	既存の保育サービスの有効利用を図るため、 ホームページの活用等、様々な情報手段を通 しての広報活動に努めます。					>	· (©			0					

※継続・充実:□⇒ 新規:→→ 主管課:◎ 関連課:○



(2)新規の保育サービスの提供

女性の社会進出の増加やライフスタイルの多様化に伴い、それに対応した保育サービスが求められています。西原町では、保護者の多様化する保育ニーズに応えるため、新たな保育サービスの実施に努めます。具体的には休日保育の導入を図るほか、産後の仕事復帰促進や育児負担の軽減のために、産休明け保育や産じょくヘルパー事業の実施を検討します。また、夜間における保育ニーズに対応する夜間保育事業の導入も検討します。さらに、保育士や看護師などの資格を持っている地域の人材を活用した「家庭的保育事業」の導入を検討します。

◆主要事業とその内容

			目相	票年	度						連				
主要事業名	事業内容	平成17年度	18	19	20	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①産じょくヘル パー事業の検 討	産後における家庭の負担軽減と母子の健康を 守るため、産じょくヘルパー事業を検討しま す。					-	· (©								
②家庭的保育事業(保育ママ 制度)の検討	地域の多様な保育ニーズと人的資源の有効活 用を図るため、家庭的保育事業(保育ママ制 度)の導入を検討します。					-	· (()								
③産休明け保育 事業の検討	地域の保育ニーズに即し、産休明け保育事業 の検討を行います。					-	· (©								
④休日保育の導 入	日曜、祝日に保護者の仕事等により家庭での 育児が困難になった場合に対応するため、休 日保育の導入を図ります。					-	· (()								
⑤夜間保育の検 討	西原町民のライフスタイルの多様化に即し、 夜間保育の導入を検討します。			,		-	0								
⑥広報活動の充 実	新規サービスの周知と利用の早期定着を図る ため、ホームページの活用等、広報活動の充 実に努めます。				11	>	0			0					

※継続・充実: ⇒ 新規: → 主管課: ◎ 関連課: ○

>>> 子どものつぶやき < < < <

☆進級を意識

いつもは顔ふきしないK君

ある日自分で顔ふきし一言

「先生、どう?すみれ組(進級)の顔になった?」



(3)放課後児童対策の充実

児童生徒の健全育成を促進するため、放課後児童クラブの活動を支援します。具体的には、放課後児童クラブの整備拡充を進めると同時に、クラブの活動内容の充実を図ります。

さらに、放課後児童クラブにおいて障害を持つ子どもの受け入れを促進し、障害を持つ子どもと障害を持たない子どもがともに育つ環境づくりを進めます。

児童館についても、今後とも施設の整備拡充を図るとともに、児童の健全育成を目的とした地域の子どもたちの視点に立った活動の拡充に務めます。

◆主要事業とその内容

				漂年							連				
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①放課後児童ク ラブの整備・ 拡充	放課後に保護者のいない児童の放課後や夏休 みなどの長期休暇における安全と健全育成に 資する拠点として、放課後児童クラブの整 備・拡充に努めます。				_	>	0								
②放課後児童ク ラブにおける 活動内容の充 実	放課後児童クラブが多くの子どもたちに愛され利用されるよう、その活動内容のさらなる 充実を図ります。				_{\}	>	0								
③障害児の受け 入れ推進・拡 充	放課後児童クラブにおける障害をもつ子ども たちの受け入れを推進し、子どもたちの健全 育成と家庭の負担軽減を図ります。				7 /	\setminus	0								
④児童館の整 備・拡充	児童生徒の放課後の健全育成に資することができるよう、児童館の施設整備の拡充を図ります。また、児童館建設に際しては、児童クラブ室の整備も検討します。				4/	<u> </u>	0								
⑤児童館におけ る活動の充実	児童の健全な遊び、健康の増進、情操を豊か にすることを目的に、児童の自発性に立った 余暇活動の充実を図ります。				7 /	\setminus	0								
⑥人材の育成	放課後児童クラブの活動を充実させるため に、指導者やボランティアなど人材の確保及 び育成を図ります。				1	>	0		0						
⑦広報活動の充 実	放課後児童クラブが有効に活用されるよう、 広報活動の充実に努めます。				7	>	0			0					

(4)就労環境の整備

社会全体で育児と子育ての両立を支援していくためには、保育サービスの充実と同時 に、保護者の就労環境の整備も必要です。

西原町内の事業所における育児休業制度や産前・産後休暇制度の導入促進・完全実施 や労働時間の短縮等の啓発・促進を行い、安心して子どもを生み育てられる環境づくり をめざします。

このほか、出産・育児により仕事を離れた女性にとっては再就業が大きな課題となっており、西原町でも、これらの女性に対する再就職に向けたスキルアップ講習などの情報提供を進めます。

◆主要事業とその内容

			目相	票年	度					関	連調	果			
主要事業名	事業内容	平成17年度	18			平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	黒米 井	区画整理課
①育児休業制度 の普及促進	仕事と子育ての両立及び男女共同による育児 を促すため、育児休業制度の普及・促進を図 ります。				_	>	0			0		0			
②産前・産後休 暇制度の普及 促進	仕事と子育ての両立を支援するため、産前・ 産後休暇制度の普及・促進を図ります。				11	>	0	0		0		0			
③労働時間短縮 の促進	仕事と子育ての両立及び男女共同による育児 を促すため、労働時間の短縮を促進します。					>	0			0		0			
④技能講習会に 関する情報の 提供	出産・子育てを契機に仕事を辞めた後の母親 の再就職を支援するため、技能向上やキャリ アアップのための情報提供に努めます。				7 /	>			0	0		0			

※継続・充実: □⇒ 新規: → 主管課: ◎ 関連課: ○

>>> > 子どものつぶやき < < < <

☆ぼくのみかん

保育士「みかん食べましたか?」

子ども「うん、せんせいに食べられないようにもうたべたさー」 ♪失礼しちゃうわ!



2.子育て家庭への支援

(1)子育て相談・情報提供体制の充実

都市化・核家族化が進み、家庭や地域の子育て力は低下してきています。西原町では、保育所や児童館、教育相談室などでの相談機能を強化し、子どもを持つ保護者の悩みや相談に対し、きめ細やかな対応ができる体制づくりを目指します。その際、相談相手のプライバシーを守る環境についても配慮に努めます。

また、子どもを持つ保護者同士の連携を促進するため、子育てサロンの活動支援や設置呼びかけを行なうとともに、子育てに関するサークル等の情報収集と提供を促進します。

さらに、子育てに関する様々な情報提供について、多様な媒体を通じ、適宜住民に提供します。また、子育て家庭の視点に立った、子育てに役立つ情報誌の作成を行ないます。

◆主要事業とその内容

			目	票年							連調				
主要事業名	事業内容	平成17年度	成 18	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①子育て支援センター及び児 童館の相談機 能の充実	子育てに関する不安や悩みの解消のため、子育て支援センター及び児童館における児童相談機能の充実を図ります。				11	>	0	0	0						
②保育所(園) 等での相談体 制の検討と充 実	保育所(園)や幼稚園における相談体制の確立を検討し、その充実を図ります。				1	>	· (©		0						
③子育て情報の 収集と提供	子育てや子育てグループ、地域活動などに関 する情報の収集と提供を行います。				1		0	0							
④多様な情報媒 体による情報 提供の推進	できるだけ多くの家庭に、きめ細かい情報が 行き渡るよう、多様な情報媒体による情報提 供を推進します。				11	>	0	0		0					
⑤母親が主体と なった子育て 情報誌の検討	子育ての視点に立ち、子育てに関するさまざまな情報提供の充実を図るために、子育て家庭の母親が主体となった、子育て情報誌の編集・発行を検討します。					-	0	0	0						
⑥子育てサロン の活動支援・ 設置呼びかけ	地域の自治会事務所等を活用した、子育て家 庭の親子の交流の場、情報交換の場である子 育てサロンの活動支援に努めます。また、新 規の設置について、各地区に呼びかけていき ます。				11	>	0	0							

※継続・充実: ⇒ 新規: → 主管課: ◎ 関連課: ○

(2)社会的サポートの必要な家庭・児童への支援

西原町では、子どもの健やかな成長を保障するために、社会的サポートが必要な家庭に対する支援体制の強化を図ります。

具体的には、子育てにおいて困難な状況に陥りやすいひとり親家庭に対しては、児童 扶養手当や母子寡婦福祉資金貸付など、従来からの支援策に加え、相談体制の充実など 支援の強化を図ります。また、ひとり親家庭では、子育てと生計の担い手という一人で 二重の役割を担うことから、負担感が大きい。また、保育所への入所は、就労が条件と なっているため、仕事に就いていないひとり親家庭の親にとっては就職活動に困難をき たすケースがみられることから、ひとり親家庭の状況に配慮した保育施設への優先入所 を検討します。

障害を持つ子どもがいる家庭に対しては、障害児デイサービス事業等の子どもの成長を手助けする体制を整備します。また、障害児の保育・教育の充実に努めます。

さらに、児童虐待が大きな社会問題となっているため、児童虐待防止ネットワーク会議の機能を充実するとともに、地域ぐるみでの児童虐待の防止に向けた取り組みを進め、児童虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)に関しての相談・支援・防止を推進します。一方、虐待は継続したフォローが必要であり、件数の増大に対応していくために必要な人員の確保に努めます。

◆主要事業とその内容

▼ ⊥女爭未と			目相	漂年	度						連			
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	区画整理課
①ひとり親家庭 への支援	ひとり親家庭における子育て負担軽減や子ど もの健全育成を図るため、経済面(各種助成 制度)及び精神面(相談制度)からの支援を 行います。				16	>	0	0						
②ひとり親家庭 の保育所への 優先入所	ひとり親家庭の子育てと就労の両立を支援するため、保育施設への優先入所を検討します。				1	>	0	0						
③障害をもつ子 どもがいる家 庭への支援	健康診査の徹底による障害への早期対応や相 談体制の充実を図るとともに、関係課や関係 機関、障害者団体とのネットワーク体制を整 備し、障害をもつ子どもがいる家庭の負担軽 減や子どもの健全育成を推進します。				16	>	• (()	0	0					
④障害児デイサービス事業の充実	障害のある子どもを対象としたデイサービス 事業の充実及び利用促進を図り、健全育成と 家庭の負担軽減を図ります。				1	\wedge	0	0	0					
⑤障害児保育・ 教育の充実	保育所、幼稚園、児童館、小中学校での障害 児への対応においては、施設の整備・改善や 相談・指導体制の強化、適切な人員体制の確 保及び各専門機関・専門家等との密接な連携 を図る等、対応の充実に努めます。				1	>	0	0	0					
⑥学習障害・注 意欠陥/多動 性障害等への 対応の充実	学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)等への対応においては、保健・医療・福祉等との連携を密にするとともに、教職員への研修の充実を図ります。また、専門員の確保を図るため、特別支援教育コーディネーター事業の実施を検討します。					→	0	0	0					

				漂年						関	連	課			
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
⑦孤立家庭への 支援	地域全体が協力し、できるだけ多くの孤立家 庭に手をさしのべられるような体制づくりを 目指します。				16	>	0	0							
⑧地域子育て支援センターの充実	地域の子育て支援の拠点として、地域子育て 支援センターの充実を推進します。				16	>	0								
⑨要保護児童と その家庭への 支援	地域ネットワーク及び関係機関との連携を強化し、要保護児童の早期発見に努めるとともに、児童の保護等について速やかに適切な対策が講じられる体制づくりを図り、要保護児童とその家庭が幸せな生活を営めるよう支援します。				11	>	0	0	0						
⑩児童虐待防止 ネットワーク会議の 機能充実	児童虐待防止ネットワーク会議の機能の充実 を図り、虐待予防、虐待の悪化予防と児童の 保護等に向けた活動を推進します。				7	>	0	0	0	0	0				
⑩児童虐待に対 応した人員の 確保	児童虐待に対し、きめ細かく継続したフォロー体制を維持するために必要な、人員の確保 に努めます。				16	>	0	0	0	0	0				

※継続・充実: ⇒ 新規: → 主管課: ◎ 関連課: ○

(3)経済的負担の軽減

経済状況の変化に伴って、子育てに係る経済的負担が重くなってきています。西原町では児童手当や乳幼児医療費助成をはじめとする、子育てに関する経済的負担支援策の周知に努め、その活用を促進する必要があります。そのためには、各種広報活動のほか、民生委員・児童委員等による相談体制の充実を図ることが重要です。また、経済的負担が比較的大きいと考えられる多子世帯に対する負担軽減策の導入についても検討を行います。

◆主要事業とその内容

			目相	票年	度					関	連	課			
主要事業名	事業內容	平成17年度	18 年	19		平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①子育て家庭の 負担軽減	児童手当等の各種制度の周知とともに福祉や 医療、教育等に関する支援を充実し、子育て 家庭の経済的負担の軽減を図ります。				7	>	0	0	0						
②多子世帯に対 する対応	多子世帯の経済的負担軽減のため、町営住宅 への優先入居制度の導入を検討します。					-	0						0		
③相談体制の充 実	民生委員・児童委員及び主任児童委員などに よる相談体制を充実するとともに、関係機関 との連携により、相談体制の強化を図ります。				7	>	0	0	0						
④支援策に関す る広報・周知	西原町の住民が受けることができる各種支援 策に関する広報・周知に努め、各家庭が支援 の機会を逸しないように努めます。				1	>	0	0		0					

※継続・充実:□⇒ 新規: → 主管課: ◎ 関連課: ○

3.家族みんなで子育てに協力する家庭

(1)男性の子育て参加の促進

これまでは「男は仕事、女は家事」という性別役割分担意識のもと、子育ては主に女性が担ってきました。しかし、女性の社会進出が進み、仕事中心の男性のライフスタイルを見直す風潮も高まる中、男性の子育て参加を促進していくことが重要になってきました。

西原町では、男性の育児参加を促進するために、両親学級の開催方法の改善・充実に努め、男性向け子育てセミナーの実施を検討します。また、子ども会活動や親子体験活動などの地域活動やPTA活動、日曜日授業参観、家庭教育学級などへの男性の参加を促します。

◆主要事業とその内容

			目相	票年	度						連	課			
主要事業名	事業内容	平成17年度	18	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①両親学級の充 実	男性も参加しやすい両親学級となるよう、開 催日時や内容の工夫に努めます。						0	0	0						
②男性向け子育 てセミナー開 催の検討	男性の子育て参加を促すため、男性向け子育 てセミナーの開催を検討します。					>	0	0	0						
③地域活動への 参加促進	子ども会等の地域活動や親子体験学習などへ の父親の参加を促進します。					>			0						
④学校の取り組 みへの参加促 進	PTA活動や日曜日の授業参観、家庭教育学 級等への父親の積極的な参加を促進します。					>			0						
⑤広報活動の充 実	男女共同参画社会と男性の子育て参加に関する意識の啓発のため、情報提供に努めるとと もに、各種活動等への男性の参加を呼びかけ ていきます。					>	•	0		0					

※継続・充実: ⇒ 新規: → 主管課: ◎ 関連課: ○

>>> > 子どものつぶやき < < < <

☆沖縄っ子

豆腐作りの時

保育士「豆腐のにおいがしてきたね。」

園児 鼻をくんくんさせながら

「ウートートーのにおいがする。」



(2)家族全員による子育て活動の促進

保護者だけではなく、家族全員で子育てをしていくことは、母親など特定の家族に偏りがちな子育て負担を軽減すると同時に、子どもの人格形成にも好影響を与えると考えられます。このため、祖父母など高齢者に対しては、子どもと触れ合う機会を設け、世代間の交流を促進し、若年者に対しても、子育てについて早いうちから考える機会を提供します。

◆主要事業とその内容

			目	標年	度					関	連	課			
主要事業名	事業內容	平成17年度	18 年	成 19	20	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①家族全員参加 型子育てに関 する講演・講 習の検討	家族全員参加型の子育ての気運を醸成するために、講演や若年層向けの講習会の実施を検 討します。					>	0	0							
②祖父母による 子育て支援の 促進	祖父母と孫が一緒に参加できる行事の充実や 講習会の開催等により、祖父母による子育て 支援を促します。				1	>	0	0	0						
③家族で参加で きる行事の充 実	家族が一緒に参加できる行事・体験活動の充 実や講習会の開催などにより、家族全員によ る子育てを促進します。					>	0	0	0						
④広報活動の充 実	様々なかたちでの広報活動を充実し、家族全 員参加による子育てに関する意識を啓発しま す。					>	0	0		0					



第2節 子どもを育む地域環境づくり

1.地域の子育て環境の充実

(1)地域子育て力の醸成

地域で多くの大人に見守られながら子どもが育つことは、子どもの安全を確保すると同時に、豊かな人間性を育むことにもつながると考えられます。そのためには、地域全体で子育てを支援するという意識の確立が必要です。

西原町では、今後、地域での子育ての基本的な方向性を示した「子ども憲章」の制定 や地域で支える子育てに関する意識の啓発等に努めます。

また、地域での子育て支援を推進するにあたっては、人材の育成や子育て支援ネットワーク会議等の充実に努めます。

◆主要事業とその内容

				票年							連				
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①子ども憲章の 制定の検討	地域全体で子どもを大事に育てるという意識 を全ての町民に浸透させるため、子ども憲章 の制定を検討します。					*	0		0						
②地域で支える 子育てに関す る意識啓発	地域住民の多くが子育てへの関心、理解を高め、地域全体で子育てを支えることができるよう、講演会の開催等により、地域住民の子育てに関する意識啓発を図ります。					-	0	0	0						
③子育て支援ネットワーク会 議の充実	地域での子育て支援に関する情報交換や支援 等を密接に行うため、子育て支援ネットワー ク会議の充実を図ります。					\nearrow	0	0	0						
④地域組織活動 の活性化	地域組織活動の活性化と子育てにかかる地域 のネットワークの形成を推進し、多くの住民 が子育て支援に参加することを目指します。 また、子育て支援ネットワーク会議と地域組 織との連携の強化を図ります。				11	<u></u>	.0	0	0						
⑤人材育成と活 用	地域組織とその活動を活性化するため、中心 となる人材やサポートできる人材を育成しま す。また、地域人材バンクを充実するととも に、その活用を促します。					<u> </u>	0		0						
⑥協議会の設置 検討	地域全体での子育て支援を推進するため、多 方面の関係者による子どもに関する協議会の 設置を検討します。					>	· (©	0	0		0	0			

(2)地域ネットワークの充実

地域ぐるみでの子育て支援を推進するために、地域子育て支援センターや児童館など、 拠点となる施設の整備・拡充を図り、活動の強化を目指します。また、現在設置されて いる子どもに関する地域ネットワーク活動の活性化を図ります。

◆主要事業とその内容

				票年							連				
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①地域子育て支援センターの 充実	地域の子育てネットワークの拠点である地域 子育て支援センターの活動を充実するととも に、多くの子どもと住民の参加・交流を促し ます。				1	>	• (()	0							
②児童館の充実	地域の子育てネットワークの拠点である児童 館の活動を充実とその機能や役割の広報を行 うとともに、多くの子どもと住民の参加・交 流を促します。				1	>	• (()	0	0						
③子どもに関す る地域組織へ の参加促進	子ども会など、子どもに関する地域組織への 参加を促し、多くの住民の交流を図ります。				1	\wedge	0		0						
④地域の指導者 の育成	地域での子どもの活動等を支援するため、指 導者の育成に努めます。					*	0		0						
⑤交流拠点の整 備・拡充	母親クラブや地域子育て支援センターなど、 保護者や子ども達の交流拠点を整備・拡充し、 子どもをもつ家庭や親同士の交流を推進しま す。				1	>	· (©								
⑥ネットワーク 組織の充実	「児童虐待防止ネットワーク会議」や「子育 て支援ネットワーク会議」「家庭教育支援会 議」「西原町地域ぐるみ学校安全推進協議会」 など、子どもに関する地域ネットワーク組織 の充実と連携を強化します。				1	>	0	0	0						

※継続・充実: ➡ 主管課: ◎ 関連課: ○

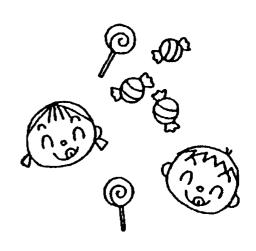
>>> 子どものつぶやき < < < <

☆みじん切り

クラスのお友達にアメ玉を配りながら足りなくなって 保育士「どうしよう・・・」

子ども「包丁でみじん切りにしよう!」

♪スゴーイ!みじん切りも知っているんだね!



(3)地域活動の充実

子どもたちが、高齢者など様々な世代の人々と交流しながら成長できるよう、地域内での交流を深める事業を推進します。

また、文化やスポーツなど様々な経験を通じて、子どもたちの個性が育まれるよう、スポーツ少年団やボーイスカウト、ガールスカウトなど町内の様々な青少年健全育成活動の充実と参加促進に努めます。

さらに、保護者間の交流を促進するため、ファミリークラブ等の活動を支援します。

◆主要事業とその内容

			目	漂年	度					関	連				
主要事業名	事業内容	平成17年度	成 18 年	成 19	20	平成21年度	祉	康	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①子どもに関す る地域行事・ 地域活動の充 実	子どもとその家族や地域住民が参加しやすい 地域行事・地域活動等を実施し、地域交流を 活性化することにより、地域ぐるみの子育て を促します。					>	0		0						
②世代間交流の 推進	多様な世代と子ども達の世代間交流を推進し ます。					>	0		0						
③青少年団活動 の充実	青少年活動の充実と参加促進を図り、文化・芸術・スポーツなど様々な活動を子どもたちが経験できる環境づくりを推進します。					>	0		0						
④子どもを通し た地域交流活 動の推進	ファミリークラブや地域子育て支援センター などの活動を介して、保護者同士の交流活動 を活性化します。					>	0								



2. 職場の子育て支援体制の充実

(1)女性が働きやすい職場づくり

女性が仕事と家庭を両立させながらゆとりある生活を送るためには、就労環境の向上が必要です。西原町では、国や県と連携し、女性が働きやすい環境の整備を促進します。 また、出産や育児により仕事を辞めた女性が再び仕事に就きやすい環境づくりに努めます。

◆主要事業とその内容

			目	漂年							連				
主要事業名	事業内容	平成17年度	成 18	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	木課	区画整理課
①育児休業制度 の普及促進	女性が子育てと仕事を両立できるよう、国や 県と連携し、育児休業制度の普及促進に努め ます。				1	\wedge	0	0		0		0			
②産前・産後休 暇制度の普及 促進	女性が子育てと仕事を両立できるよう、国や 県と連携し、産前・産後休暇制度の普及促進 に努めます。] [\wedge	0	0		0		0			
③労働時間短縮 の促進	女性が子育てと仕事を両立できるよう、国や 県と連携し、労働時間の短縮を促進します。] [\wedge	0			0		0			
④事業所内にお ける保育環境 の向上促進	子育てを行いやすいように、事業所内保育所 等、事業所内における保育環境の向上を促し ます。				15	\wedge	0			0		0			
⑤ファミリーフ レンドリー企 業の普及促進	出産や育児に際して理解を示し、フレックスタイムや勤務時間の短縮、早退・臨時休暇等に配慮を行う企業が増えるよう啓発に努めます。					*	0			0		0			
⑥再就職しやすい職場環境づくり	出産や育児を契機に仕事を辞めた女性が、再 び仕事をはじめやすい社会を実現するため、 企業の意識啓発に努めます。				11	\rightarrow				0		0			
⑦広報活動の推 進	国や県と連携し、事業所における子育て支援 の意識啓発に努めます。					>	0	0		0		0			

(2)男性が子育て参加しやすい職場づくり

これまで「男は仕事、女は家事」という性別役割分担意識のもとで、育児は女性の仕事とみなされるのが一般的でした。

今後は、男性と女性が協力しながら子育てにともに参加することが望まれます。また、 仕事中心の男性のライフスタイルを見直し、男性の育児参加を推進するために、西原町 では国や県と連携しながら、就労環境の改善を促進します。

◆主要事業とその内容

			目	漂年	~~						連	,,,,			
主要事業名	事業内容	平成17年度	18	19	20	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①男性の働き方 の見直し啓発	男性の子育てや家事等家庭生活への参画のために、働き方の見直しを考える機会を確保するなど意識啓発に努めます。					*						0			
②育児休業制度 の普及促進	男性が育児参加できるよう、国や県と連携し、 男性の育児休業制度利用の普及促進に努めま す。				1	\nearrow	0	0		0		0			
③労働時間短縮 の促進	男性が育児参加できるよう、国や県と連携し、 労働時間の短縮を促進します。					\wedge	0			0		0			
④事業所内にお ける保育環境 の向上促進	男性による子育てが行えるように、事業所内 保育所等、事業所内における保育環境の向上 を促します。				1	\nearrow	0			0		0			
⑤ファミリーフ レンドリー企 業の普及促進	男性の子育て参加に理解を示し、フレックスタイムや勤務時間の短縮、早退・臨時休暇等に配慮を行う企業が増えるよう啓発に努めます。					<u> </u>	0			0		0			
⑥広報活動の推 進	国や県と連携し、事業所における子育て支援 の意識啓発に努めます。					*	0			0		0			

※継続・充実: □⇒ 新規: → 主管課: ◎ 関連課: ○

>>> 子どものつぶやき < < < <

☆冷水まさつ後

Yくん「先生~髪がぬれているから眠れな~い。

ボイラーある?」

保育士「ガハハハ~」 それを言うならドライヤーだ!



3.様々な活動のできるまちづくり

(1)活動拠点の整備

今後、西原町においては、児童館や公民館、図書館の充実に努め、文化活動の拠点形成を進めます。また、町民運動公園の整備を今後も推進し、スポーツ活動の中心施設としての機能を強化します。このほか、公園等の維持・管理を強化し、安全な遊び場の確保に努めます。

◆主要事業とその内容

			目	漂年	度					関	連	課			
主要事業名	事業内容	平成17年度	成 18 年	成 19	成 20	21	課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	
①文化活動拠点 の整備・充実	公民館や図書館、児童館といった文化活動拠 点の整備・拡充に努め、西原町の文化活動の 向上を図ります。					>	0		0						
②スポーツ・屋 外活動拠点の 整備・充実	スポーツ・屋外活動の拠点である公園等の整備・拡充を今後も推進するとともに、その維持・管理に努め、より利用しやすい施設環境を目指します。					>			0				0		0



(2)様々な活動の展開

地域において、子どもたちがスポーツや文化活動、郷土芸能の継承など様々な活動の 充実と参加促進を図り、心豊かに育つ環境づくりを進めます。また、子どもたちが助け 合いの気持ちを身につけられるよう、ボランティア活動の促進を図ります。

◆主要事業とその内容

				漂年							連				
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	木課	区画整理課
①児童館活動の 充実	多くの子ども達が様々な活動ができるよう、 児童館活動の充実を図ります。					\wedge	0		0						
②野外活動・体 験学習の推進	子ども達の健全育成に資するため、自然や地域と触れあう野外活動や体験学習を推進します。				11	\wedge	0		0						
③文化・芸術活 動の推進	子ども向けのコンサートや文化・芸術イベント及び各種教室の開催を通して、子ども達の 文化・芸術活動を促進します。				1	\rightarrow			0						
④スポーツ活動 の活性化	スポーツ少年団の活動促進や子ども向けスポーツ大会・イベントの開催及び参加支援を通して、子ども達のスポーツ活動の活性化を図ります。					\rightarrow			0						
⑤郷土文化と伝 統芸能の継承 活動	西原町の歴史や郷土文化を学ぶ機会や伝統芸能の継承活動について、子どもたちが興味を持って参加できるよう工夫し、参加促進と活動の充実を図ります。				11	\bigwedge			0						
⑥子どもによる ボランティア 活動の充実	子どもたちの心の育成の観点から、社会福祉 協議会や学校、地域等との連携によるボラン ティア活動の促進を図ります。				11	\wedge	0		0						
⑦地域ボランティアと人材の育成	地域における子どもたちの活動を充実するために、地域ボランティアの活性化と指導者およびサポート人材の育成を図ります。					>	0		0						

第3節 子どもの心と体の健康を守る環境づくり

1.教育の充実

(1)家庭教育の充実

子どもは家庭において社会で生活するための基本的なルールや知識を学んでいきます。しかしながら、都市化や核家族化の進展により、家庭の教育機能が低下しているといわれています。

西原町では、子どもを持つ親に対し、家庭教育に関する学習機会の充実により、家庭の教育力を高めるよう努めます。また、相談・支援体制のさらなる充実を図り、家庭教育を地域全体で支えていく環境づくりを推進します。

◆主要事業とその内容

			目相	票年	:度					関	連	課			
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	19		平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①学習機会の提 供	子どもをもつ親を対象にした家庭教育につい ての学習機会の提供や参加促進を図り、子育 ての講話等を行う人材確保に努めます。					>		0	0						
②相談・支援体 制の充実	教育相談室や保育所、幼稚園、小学校、民生 委員、児童委員、主任児童委員による相談・ 支援体制の充実に努めます。					>	0	0	0						
③家庭教育支援 会議の充実	家庭の教育を地域全体で支援するため、家庭 教育支援会議の充実を図ります。					>	0	0	0						

※継続・充実: ⇒ 新規: → 主管課: ◎ 関連課: ○

>>>> 子どものつぶやき < < < <

「先生だっこー」「手をつなごう」 といつも保育士に泣きながら訴えてくるKちゃん ある日突然

「先生、今日は手つなごうって言わないよ」と一言。 「なんで?」とたずねると

「今日は気持ちがいっぱいなのに」と笑顔で言われました。 いつの間にかこんな大人みたいな事を・・・と思う先生でした。



(2)幼児教育の充実

幼児期は子どもの人格形成の基礎を形づくる重要な時期です。西原町では、保育所 (園)・幼稚園の施設・設備の整備・充実に努めるとともに、保育士・幼稚園教諭の確保及び資質向上を図り、幼児教育の充実を推進します。また、幼稚園における幼児教育の振興を図るため「幼児教育振興プログラム」の作成、及び災害時や不審者への対応を徹底させるための「危機管理マニュアル」を作成します。さらに、地域に開かれた保育所(園)、幼稚園の健全な運営を図るための取り組みを推進します。

そのほか、児童館や公民館を中心に、様々な催し物や親子教室を開催し、幼児が様々な経験を得る機会を提供するとともに、参加促進を図るため、子どものニーズの把握や参加しやすい日の設定等の工夫に努めます。

◆主要事業とその内容

				漂年	度					関	連	課			
主要事業名	事業内容	平成17年度	18	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①幼稚園・保育 所(園)の教 育機能の充実	幼稚園や保育所(園)における施設や遊具の整備に努めるほか、幼稚園教諭と保育士の人材の確保や資質向上を図り、幼児教育の充実を推進します。	l			1	>	0		0						
②幼稚園・保育 所(園)の連 携	幼稚園と保育所(園)及び関係課等との連携 を強化し、幼児教育の充実を図ります。					>	0		0						
③保育所(園) 評価システム の検討	よりよい保育所(園)経営のために、幼児教育に関する評価システムの実施について検討します					•	0		0						
④学習機会の提 供	児童館や公民館における催し物や親子教室を はじめとした、様々な学習機会の提供及び参 加の促進を図ります。				1	>	0		0						
⑤幼児教育振興 プログラムの 作成	幼児教育の振興を図るために、幼児教育振興 プログラムを作成します。					-	0		0						
⑥危機管理マニ ュアルの作成	危機管理意識の高揚を図り、安心・安全な幼稚園づくりを推進するために、危機管理マニュアルを作成する。	→					0		0						
⑦幼稚園評議員 制度の導入	地域に根ざした特色ある幼稚園づくりを推進 するために、幼稚園評議員制度を導入する。					→			0						

(3)学校教育の充実

学校教育においては、ゆとりのある教育を展開する中で、確かな学力の向上と豊かな 心の育成による「生きる力」の伸長が重要となっています。このため、一人ひとりの習 熟度に合わせた教育や、様々な体験学習活動等を推進します。また、国際化・情報化が 進展する今日の社会に対応できる教育についても充実を図ります。さらに、学齢期児童 の健やかな体の成長のため、スポーツに親しむことを目指した取り組みも推進します。 このほか、信頼される学校づくりを目指して、「学校評議員制度」の活用の充実、「教員 評価システム」の導入、「危機管理マニュアル」の作成、地域ボランティアの活用や連 携など学校施設の安全管理対策の充実を図ります。

不登校・いじめなど、様々な状況におかれている子どもたちについては、一人ひとりの状況に配慮した対応を進める必要があります。西原町では、子どもの学ぶ権利を尊重し、人間性豊かな個人が育つ環境づくりを進めます。

また、学校及び学校周辺の安全対策や児童生徒に対する安全教育を行い、子どもたちの安全の確保を図ります。

◆主要事業とその内容

			目	票年	度					関	連	果			
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	木課	区画整理課
①地域の特色を いかした教育 の展開	地域に開かれた学校づくりを基本に、家庭・ 学校・地域が連携しての学校行事やボランティア活動、体験学習等、地域の特色をいかし た教育を展開します。				11	\wedge			0						
②ゆとりある学 校教育の推進	子どもの豊かな人間性と自主性や個性を伸ば せるゆとりある学校教育を推進します。					>			0						
③豊かな心の育成	子どもたちが生命を尊重し、他者を思いやる 心を育むなど、豊かな心の育成に努めます。					\wedge			0						
④確かな学力の 向上	一人ひとりの学力向上のため、子どもたちがゆっくり時間をかけて学習に取り組むとともに、子どもの発展的な学習に対応した指導・ 学習計画を推進します。				1	\wedge			0						
⑤環境教育と平 和教育の推進	地域の豊かな自然や基地問題、戦跡地として の西原町の学習など、身近なところから学ぶ 環境教育と平和教育を推進します。					\nearrow		0	0		0				
⑥地域の人材の 活用	地域の歴史、文化、環境等の学習における、 地域人材の活用を推進します。				11	\wedge			0		0				
⑦国際理解教育 と情報化教育 の充実	今後ますます進展する国際化と情報化に対応 できるよう、国際理解教育と情報化教育の充 実を図ります。また、ALT(外国語指導助 手)やCIR(国際交流員)といった人材派 遣の活用を図ります。				11	>			0						
⑧ボランティア 教育の推進	様々なボランティア活動を展開することで、 人の心や自然を大切にする子ども育てます。					>	0		0						

			目	漂年	度					関	連	果			
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	課	区画整理課
⑨健やかな体の 育成	学齢期は体の発育において非常に重要な時期であるため、体育授業の充実や部活動の活性化及び参加促進を図り、スポーツに親しむ習慣や意欲の向上を促進します。				11	\wedge		0	0						
⑩不登校・いじ め対策	不登校やいじめの未然防止に努めるとともに、学校・家庭・地域及び関係機関との連携により、早期から適切な対応をするための体制づくりを目指します。				11	\wedge	0	0	0						
⑪学校における 相談体制	学校の相談体制の充実を図るとともに、児 童・生徒と教師のコミュニケーションの確保 を推進し、気軽に相談等ができるような環境 づくりに努めます。				1	>			0						
⑩安全教育の強 化	子どもたちが自らの身を犯罪や事故から守れ るよう安全教育の充実を推進するとともに、 学校を中心とした地域ぐるみでの安全対策を 強化します。				1	\wedge	•		0		0				
① 「学校評議員 制度」の活用	学校評議員を活用し、地域における特色ある 学校づくりをより一層強化する。				11	\wedge			0						
④「教員評価シ ステム」の推進	「教員評価システム」を活用し、教員の評価 及び資質向上を図る。					*			0						
⑤危機管理対策 の充実	「危機管理マニュアル」の徹底及び意識の高 揚を図るとともに、地域や関係機関と連携し た危機管理対策の充実を図る。					\setminus			0		0				
⑩学校施設の安 全管理	校内の危険箇所の点検・整備並びに老朽化し た建物の建て替え等安全管理を行う。				1	\wedge			0	0					

※継続・充実:□⇒ 新規:→▶ 主管課:◎ 関連課:○



2. 母性並びに乳幼児等の健康確保及び増進

(1)地域医療体制の充実

妊娠から出産及び乳幼児期の母子の健康を守り、安心して子どもを生み育てられる環境づくりのために、西原町では地域医療体制の充実を図ります。

具体的には、国や県と協力して、周産期医療及び小児救急医療体制の整備を推進します。また、日常的な健康管理の向上を図るために、かかりつけ医の定着を促進します。

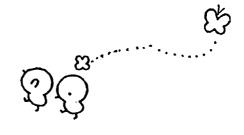
◆主要事業とその内容

			目	標年	度						連				
主要事業名	事業內容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①小児医療体制 の充実	小児医療体制の充実について、国や県及び関 係機関とともに推進します。					>		0							
②周産期医療体 制の整備	安心・安全な出産ができ、未熟児・低体重児 が健やかに育つよう、周産期医療体制の整備 を国や県、関係機関と協力して推進します。					>		0							
③小児救急医療 体制の整備	子どもの生命と健康を守るため、小児救急医療体制の整備を国や県、周辺市町村、関係機関と協力して推進します。					>		0							
④かかりつけ医 の定着促進	子どもの疾病の予防・早期発見のために、かかりつけ医の定着を促進するとともに、専門 医との連携体制の強化を図ります。					>		0							
⑤医療機関の情 報提供	産婦人科や小児科のある医療機関の情報、及び救急医療機関等の情報を子育てガイドや町のホームページ等各種広報手段により提供に 努めます。					>	0	0							

※継続・充実:□⇒ 新規: → 主管課: ◎ 関連課: ○

>>> 子どものつぶやき < < < <

☆Sちゃんがお水をこぼし・・・ 保育士「oh!my god!!」 それを聞いていたMちゃんが Mちゃん「オーマエーダー!!」



(2)母子の健康確保と育児支援

妊産婦や母子の健康を確保するために、今後とも、妊産婦への保健指導や妊婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種等の実施に努めるとともに、健診内容の充実、健診受診率や予防接種の接種率の向上に努めます。また、子どものむし歯予防対策や事故予防対策等の充実に努めます。さらに、妊娠期を安心して過ごし、より良いお産ができるよう支援するとともに、明るく、楽しく子育てができるようベビースクールやマタニティリラクゼーション等の充実に努めます。

◆主要事業とその内容

			目	票年	度					関	連	課			
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①母子保健手帳 の交付・保健 指導	妊娠届時に、母子健康手帳を交付するととも に、妊帰としての自覚を持たせ、健康な生活 を送る意識づけを図るための保健指導を行い ます。また、手帳の重要性と効果的な活用に ついて指導に努めます。				11	<u></u>		0							
②妊産婦健康診 査の受診率向 上	妊娠中の健康管理、異常の早期発見のために、 妊産婦健康診査の充実と受診率の向上を図り ます。				1	\wedge		0							
③乳幼児健康診 査の受診率向 上	乳幼児期の疾病予防、異常の早期発見のために、乳幼児健康診査の充実と受診率の向上を図ります。 ・乳児一般健康診査 ・1歳6ヵ月児健康診査 ・3歳児健康診査				<u> </u>	<u></u>		0							
④乳幼児健診に おける虐待の 早期発見	乳幼児健診未受診児に虐待の様子がないか状 況把握を行うとともに、健診時に虐待のきざ しが見つけられるよう努めます。				1	\wedge	0	0							
⑤予防接種の接 種率向上	乳幼児期の疾病予防のため、各種予防接種の 大切さをPRし、接種率の向上を図ります。 ・ポリオ予防接種 ・BCG予防接種 ・DPT予防接種 ・日本脳炎予防接種 ・麻しん予防接種 ・風しん予防接種				11	>		0							
⑥個別予防接種 促進	町内の小児科及び近隣市町村にある医療機関 での個別予防接種の促進に努めます。				1	\rightarrow		0							
⑦乳幼児のむし 歯予防対策の 充実	乳幼児健康診査と併せた歯科検診や2歳児歯 科検診の実施、及びむし歯予防の指導に努め ます。また、保護者のむし歯予防意識の向上 を図るために、各種母子保健事業や広報手段 を活用した啓発に努めます。				17	>		0							
⑧マタニティー・リラクゼーションの充実	マタニティー・リラクゼーションの内容の充実と参加促進を図り、多くの妊産婦が明るく楽しく出産・育児ができるような環境づくりを推進します。 ※継続・充実・ ※継続・充実・ ※				<u> </u>	>									0

			目	漂年	连度					関	連	課			
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
⑨ベビースクー ルの充実	生後3ヵ月児から6ヵ月児(第1子と第2子) を対象に、保育士、栄養士、保健師による離 乳食実習や育児相談、遊び方教室などを開催 します。				7 \	>		0							
⑩乳幼児の事故 予防対策の推 進	乳幼児の事故予防対策として、パンフレット 等による啓発に努めるとともに、保育所や子 育て支援センター、ベビースクール、マタニ ティ・リラクゼーション、乳幼児健康診査の 会場などで、事故予防の指導や講習会(勉強 会)等の開催、及びポスターやミニチュアセ ット等による啓発に努めます。					>		0							
⑩B型肝炎母子 感染防止事業	妊婦を対象として、公費によりHBs抗原検査を受けることで、HBVキャリアや劇症肝炎の発生を防止します。					>		0							
⑫乳幼児医療費 助成事業	乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進 し、乳幼児の健全育成を図るために医療費を 助成します。				1	>		0							
③母子保健推進 員の活動推進	予防接種や乳幼児健康診査の受診勧奨、健診 時のサポート等、母子保健事業の充実を図る ために、母子保健推進員の活動を推進します。				7 2	>		0							
④乳幼児健康診査における育児支援	育児支援の充実を図るために、乳幼児健康診査の場において、育児に関する相談・指導・助言に努めるとともに、各種母子保健事業やサービス等の紹介、及び育児に関する情報提供の充実に努めます。					>		0							
⑮出張子育て相 談・講話の推 進	児童館、障害児通園事業「あゆみ」、子育て サークル等の要請に基づき、保健師等の出張 により子育てに係る相談指導や子育ての講話 等を行ないます。				7	>		0							
⑯子育て家庭へ の個別支援の 充実	子どもたちのより良い生活習慣の形成と健や かな成長を支援するために、個々の子育て家 庭が抱える課題に対し、個別に訪問し相談・ 指導等を行うなどきめ細かな支援に努めま す。					>		0							
⑩療育相談の充 実	障害を持つ子の家族に対し、乳幼児健康診査等の場において、臨床心理士による発達相談を行い、家族の心の安定と障害を持つ子への早期の適切な対応に努めます。また、通園事業「あゆみ」での健康相談においても、専門家等と連携した療育相談・指導の充実に努めます。					>	.0	0							
③情報提供体制 の整備	出産や育児に関する情報の収集を行うとともに、子育てガイドや町のホームページ等様々な広報手段による情報提供体制を整備します。				7	>	0	0		0					

(3)食育の推進

乳幼児期から思春期まで、発達段階に応じた食に関する学習機会の確保や情報提供を 進め、親子で食に関する正しい知識を身につけ、適切な食習慣を形成していくために、 母子保健や保育所、学校及び地域において食に関する教育への取組みを推進強化してい きます。

◆主要事業とその内容

				漂年							連	課			
主要事業名	事業内容	17	18	平成19年度	20	21 年	福祉課	衛生	委員	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①離乳食実習の 推進	離乳食の正しい知識や離乳食のつくり方等の 周知を図るために、今後とも離乳食実習を開催します。					>		0							
②乳幼児健康診 査における栄 養相談	乳幼児健康診査の場において、乳幼児の食と 栄養に関する相談・指導に努めます。				7	>		0							
③健康フェスタ における食の 啓発	町の健康フェスタにおいて、食に関する知識 を深め親子でより良い食習慣が身に付くよう 啓蒙に努めます。				11	>		0							
④保育所・児童 館における食 育の推進	保育所や児童館においては、食や歯科に係わる専門家等との連携において、食や歯の健康に関する講話の開催、相談・指導の充実を図るとともに、母子保健等との連携を図りながら、年間を通した計画的・効果的な食育の推進に努めます。				7 }	\bigvee	0	0							
⑤学校における 食育の推進	今後とも、母子保健や食に関する専門家等と 連携し、児童生徒や保護者への食に関する指 導の充実及び家庭や地域と連携した正しい食 習慣の定着を推進していきます。特に、朝食 を欠くことがないよう指導強化に努めます。					<u> </u>		0	0						
⑥食に関する保 護者等への意 識啓発	子どもの健やかな成長のためには、正しい食習慣と栄養バランス、それと食品添加物の成分に関する知識の取得及び家族揃って食事をすることの大切さを、保護者や祖父母に対し、さまざまな機会や各種広報手段を活用して啓発するとともに、食に関する情報の提供や学習機会等への参加促進に努めます。特に、ファーストフードや菓子類、ジュース類を安易に与え過ぎることのないよう啓発に努めます。				\ \ \ \ \	>		0							
⑦食生活改善推 進員の養成	各地域において、食に関する相談・指導の充 実を図るために、食生活改善推進員の養成に 努めます。					>		0							

(4)思春期保健対策の充実

思春期における心身の変化に対し、性に関する健全な知識の普及と父性、母性の育成に努めるとともに、飲酒・喫煙・薬物乱用、深夜徘徊、不登校等子どもが不健全な方向に向かうことがないよう、保護者を含めた多様な学習機会の提供及び子どもの心の相談体制の充実に努めます。

◆主要事業とその内容

				票年							連				
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課
①思春期保健福 祉体験学習の 充実	母子保健、教育委員会、中学校及びPTAとの緊密な連携において、より早い段階から生徒の性に関する健全な知識のかん養に努め、性感染症や望まない妊娠を防ぐとともに、赤ちゃん抱っこ体験や妊婦疑似体験等父性、母性の育成が効果的な形で実践できるよう努めます。					>		0	0						
②家庭における 性教育の推進	家庭でも性教育が実践できるよう保護者への 性教育の講話及び性に関する情報の提供や相 談対応に努めます。				7	>		0	0						
③飲酒・喫煙防 止、薬物乱用 防止対策の充 実	学校においては、母子保健との連携において 飲酒・喫煙・薬物による心身に与える弊害に ついて児童生徒の学習機会を確保し、防止に 努めます。また、学校教育に限らず、家庭や 地域への啓発を強化し、学校、家庭、地域が 連携した児童生徒の飲酒・喫煙防止、薬物乱 用防止対策の充実を図ります。特に、地域の 大人に対しては、子どもの前での喫煙禁止、 居酒屋等大人が飲酒・喫煙する場所に連れて 行かないなどの啓発強化に努めます。				7 /	>		0	0						
④生活習慣の乱 れに関する学 習機会の提供	学校においては、夜遊びや深夜徘徊、食事を 摂らないなど生活習慣の乱れを正し、児童生 徒の心身の健全育成を推進するために、母子 保健と連携した生活習慣の乱れに関する学習 機会の確保に努めます。また、学校と家庭が 連携した、児童生徒の健全な生活習慣の定着 に努めます。				11	\bigwedge		0	0						
⑤児童生徒の心 の相談体制の 充実	学校においては、子どもの視点に立ち、気軽に相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、心の教室相談員のカウンセリング技術の向上及び、不登校などへの対応の充実を図るためにスクールカウンセラー(心理専門家)の確保に努めるなど、児童生徒への心の相談体制の充実を図ります。					\ \		0	0						

(5)親と子の心の健康づくり

妊娠、出産、育児を通して、母親が抱える不安や悩み、ストレスの軽減に努めることで、母親と子どもの心の健康づくりを推進します。また、学校においても、児童生徒に対する心の相談体制の充実を図り、健全な心の育成に努めます。

◆主要事業とその内容

			目相	票年	度					関	連	課			
主要事業名	事業内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	画
①妊娠届時の面 接	妊娠届時の面接により、妊婦のさまざまな不 安や悩みを把握するとともに、不安の軽減に 努めます。特に、若年妊婦に対しては、生活、 経済、健康、家族関係の調整等さまざまな面 から指導・助言に努めます。また、ハイリス ク妊婦についても、生活や健康面での指導の 充実に努めます。				11	>		0							
②新生児訪問指 導	新生児の発達・発育について訪問による相談 指導を行うことで、母親の不安軽減に努めま す。				1	>		0							
③妊産婦訪問指導	妊娠中の異常の早期発見と疾病の予防に努めるとともに、妊娠中の不安軽減に努め、健康な成熟児の出産を支援するために訪問指導を行ないます。また、産後において、精神的に不安な状態にある産婦に対し、訪問により不安軽減に努めます。					\ \		0							
④乳幼児訪問指 導	乳幼児の発育・発達、栄養、生活環境、疾病 予防等について、訪問により相談指導を行な います。また、母親の育児不安に対しては、 育児が楽しく行えるよう支援します。				17	>		0							
⑤心の健康づく り (子育て) 講演会等の開 催	明るく、楽しい子育てができるよう、子育て に係る各関係機関・団体、専門家等と連携し た、母子の心の健康づくり(子育て)講演会 や講話等の開催に努めます。				11	>		0							
⑥乳幼児健康診 査における育 児支援 (再掲)	育児支援の充実を図るために、乳幼児健康診査の場において、育児に関する相談・指導・助言に努めるとともに、各種母子保健事業やサービス等の紹介、及び育児に関する情報提供の充実に努めます。					>	0	0							
⑦療育相談の充 実 (再掲)	障害を持つ子の家庭に対し、乳幼児健康診査等の場において、臨床心理士による発達相談を行い、家族の心の安定と障害を持つ子への早期の適切な対応に努めます。また、通園事業「あゆみ」での健康相談においても、専門家等と連携した療育相談・指導の充実に努めます。					>	0	0							

			目	標年	度		関連課										
主要事業名	事業内容	平成17年度	18 年	19	成 20	成 21	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課		
8虐待防止・ハ イリスク児へ の個別支援の 充実	疾病や障害を持つ親、子育てに強いストレスを感じている親及び育てにくい子がいる家庭、並びに未熟児や発達障害等のハイリスク児のいる家庭に対し、親の精神的な安定を図るとともに、虐待の防止や子どもの健やかな成長を支援するために、関係者等による子育てネットワーク体制の強化に努め、親と子の経過をみながら個別に継続した支援の充実に努めます。] [\nearrow	• (1)	0									
⑨親と子の心の 健康に関する 情報提供の充 実	マタニティーブルーや親のうつ病、及び子どもの発達障害等に関して、保護者や家族、地域住民が正しい理解と認識を深め、保護者が前向きに子育てに取り組めるよう支援するために、各種広報手段やさまざまな機会を通して住民への周知を図ります。				1 [>		0									
⑩児童生徒の心 の相談体制の 充実 (再掲)	学校においては、子どもの視点に立ち、子どもが気軽に相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、心の教室相談員のカウンセリング技術の向上及び、不登校などへの対応の充実を図るためにスクールカウンセラー(心理専門家)の確保に努めるなど、児童生徒への心の相談体制の充実を図ります。				11	\wedge		0	0								

※継続・充実: ⇒ 新規: → 主管課: ◎ 関連課: ○

> > > > 子どものつぶやき < < < <

☆散歩の時、坂道を登っていると

「先生この道重いね・・・」



3. 安全なまちづくり

(1)子どもが安心して活動できる空間の確保

子どもたちが安心して外出し、身近な地域で活動できることは子どもと子育て家庭のみならず、地域社会全体としても望まれています。特に子どもの安全な遊び場を確保するために、公園等の整備と維持管理を徹底するとともに、幼稚園や保育園の園庭開放を検討します。

西原町には豊かな自然環境が残っています。今後は、こうした環境を活かして、子どもたちが自然に親しみながら多様な活動を行える場所の確保に努めます。

このほか、通学路の安全確保や危険箇所に対する安全対策の実施などを進め、子どもたちが地域で活動する際の安全の確保を推進します。また、子どもや子ども連れの家庭に配慮した公共施設整備など、町内全域でバリアフリーの推進及びユニバーサルデザインの導入・普及に努めます。

◆主要事業とその内容

		目	票年	度					関	連	課				
主要事業名	事業内容	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	福祉課	健康衛生課	教育委員会	企画財政課	総務課	産業課	都市計画課	土木課	区画整理課	
①公園等の管理 の徹底	既存の公園等が安心して使えるように、安全 確認や安全管理、遊具の維持管理を徹底しま す。また、現在ある公園愛護会を充実させ町 と一体とした管理体制を構築します。			11	>			0				0			
②安全な活動空 間の確保	公園など子ども達が安心して活動できる安全 な活動空間の確保を図ります。			1	>			0				0		0	
③幼稚園や保育 所(園)の園 庭開放の検討	子どもたちの活動する場所として、幼稚園や 保育所(園)の園庭開放を検討します。				>	0		0							
④自然と親しめ る場所の確保	子ども達がのびのびと成長できる環境づくり に資するため、自然と親しめる場所の確保を 図ります。			75	>			0			0	0	0		
⑤安全な道路交 通環境の整備	通学路等の道路パトロールを強化するなど、 通学路を中心とした安全な道路交通環境の整 備に努めます。			7	>					0	0	0	0	0	
⑥危険箇所の安 全対策の推進	町内の危険箇所についての現状把握を行い、 早期に改善策・安全対策を講じるとともに、 危険箇所の周知徹底を図ります。				>			0		0		0	0		
⑦バリアフリー・ユニバー サルデザイン の普及啓発	道路や公共施設など公の空間を中心にバリア フリー化を推進するとともに、ユニバーサル デザインの普及促進を図ります。			7 /	>	· (©		0				0	0	0	

(2)犯罪と事故から子どもを守るまち

都市化が進んでいる西原町では、交通事故から子どもたちを守ることが重要になってきています。また、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、地域ぐるみで子どもの安全を守っていくことが必要です。したがって、交通安全教育をさらに充実し、子どもの交通事故の予防に努めます。また、町内各地にある「太陽の家」の周知を図るとともに、防犯灯の整備や夜間巡回指導などを通じて、犯罪から子どもを守る地域環境の創出を図ります。そのほか、犯罪の被害に遭ってしまった子どもとその家族について、日常生活へとスムーズに戻れるよう、カウンセリング等によるサポート体制を整えます。

◆主要事業とその内容

主要事業名	事業内容	平成17	平成	出出	平	平	福	健	数	心	紁	莊	却	+	·
	と下校における安全性確保のため、学校・地	年度	18 年 度	19 年度	以 20 年度	成21年度	祉課	康衛生課	育委員会	画財政課	務課	産業課	市計画課		区画整理課
①登下校の安全 の確保	登下校における安全性確保のため、学校・地域・家庭の連携による地域の安全点検を行うとともに、子どもの防犯意識の啓発や防犯・ 交通安全ボランティアの育成を図ります。				11	\setminus			©		0				
②通学路安全マップの活用	通学路の安全箇所と危険箇所を確認できる通 学路安全マップの有効活用を推進し、通学に おける安全の確保と子どもの安全意識の向上 を図ります。				7	\bigvee			0		0				
③ちゅらさん運 動の推進	「ちゅらさん運動の日」を推進し、地域の連 帯による安全なまちづくりを推進します。				7	>			0		0				
④交通安全教育 の推進	子ども達が自分で自分の身を事故から守れる よう、交通安全教育の充実を推進します。				11	\setminus			0		0				
⑤防犯意識の啓 発	地域の大人に対しては、地域の子どもは地域 で守るという意識の啓発を行います。 地域の子どもたちを見守り、事件事故に遭わ ないように更に意識の啓発を行う				_	>			0		0				
⑥防犯設備の充 実	子ども達を犯罪や事故から守る環境づくりに 資するため、防犯灯などの防犯設備の充実を 図ります。				7 /	>					0				
⑦西原町地域ぐ るみ学校安全 推進協議会の 活動の充実	地域全体で子ども達の安全を守る体制を築くため、「西原町地域ぐるみ」校安全推進協議会」の活動の充実を図ります。				7 /	\vee			0		0				
	「太陽の家」の設置箇所の拡充を図るととも に、児童・生徒への周知を徹底し、その有効 性を高めるよう努めます。				7 /	\setminus	0		0		0				
⑨夜間巡回指導の継続と充実	不審者の地域への進入や子ども達の夜間徘徊 を防止するため、自治会との連携により夜間 巡回指導の取り組みを推進します。					>			0		0				
	犯罪等の被害に遭った子どもの立ち直りを支援するため、関係機関等との連携による支援体制の整備を図ります。	:C±8			7 /	>			0		0				

第6章 整備目標

特定14事業に係る定量的目標数値の整備

事業名	目標単位	現状	目標 (平成 21 年度まで)
①乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育(派遣型))	年間派遣回数	_	_
②ファミリーサポートセンター事業	設置箇所数	_	_
	定員数	1 3 3	180
③放課後健全育成事業	1年~3年	1 1 9	180
	設置箇所数	4	6
④子育て短期支援事業	定員数	_	_
(ショートステイ事業)	設置箇所数	_	_
⑤子育て短期支援事業	定員数	_	_
(トワイライトスティ事業)	設置箇所数		_
⑥乳幼児健康支援一時預かり事業	定員数	2	4
(病後児保育(施設型))	設置箇所数	1	2
⑦一時保育事業	定員数	6	1 5
() 时休月尹未	設置箇所数	2	3
⑧特定保育事業	定員数	_	_
◎付足休月事未	設置箇所数	_	_
⑨つどいの広場事業	設置箇所数	_	_
⑩地域子育て支援センター事業	設置箇所数	2	4
①通常保育事業	定員数	6 8 4	8 4 2
(U)旭市休月 学 来	設置箇所数	7	8
②延長保育事業	定員数	5 5	6 3
世 是区体月季未	設置箇所数	7	8
③休日保育事業	定員数		1 0
W かり体月事未	設置箇所数		1
④ 夜間保育事業	定員数		_
受区间还月ず禾	設置箇所数	_	

特定14事業以外に係る定量的目標数値の整備

事 業 名	目標単位	現状	目標 (平成 21 年度まで)
①児童館の整備	設置箇所数	3	4
②公立幼稚園における2年保育	設置箇所数	2	4
③公立幼稚園の預かり 保育における保育幼児数	保育幼児数	100名	140名
④公立幼稚園における 預かり保育の時間延長	預かり保育時間	18時	18時30分
⑤公立幼稚園における障害児の 預かり保育の受け入れ推進	設置箇所数	_	2
⑥私立幼稚園の整備 (誘致)	設置箇所数	1	1
⑦総合施設の整備 (誘致)	設置箇所数	ı	1
⑧児童虐待防止ネットワーク会議の設置	設 置	1	体制強化
⑨保育所における障害児保育 の受け入れ推進	設置箇所数	4	4
⑩放課後児童クラブにおける 障害児の受け入れ推進	設置箇所数	1	6
①心身障害児通園事業実施	設置箇所数	1	1

第7章 次世代育成支援推進のための目標指標

母子保健計画では、保健・医療に限定することなく、母子を取り巻く関連の深い分野を含めた、幅の広い視野でとらえ、生活者の視点に立ち、よりよい健康づくりを目指した、豊かな生活を築くための対策を行なってきました。

そのため、母子保健計画の推進においては、以下の「具体的な方向」及び「基本方針」を掲げるとともに、具体的目標と達成すべき指標の目標値を設定しました。

[母子保健計画の具体的な方向と基本方針]

◎具体的な方向 「妊産婦 ~ 妊娠・出産をみんなで喜び合える」

(基本方針)

- I 夫婦がお互いを支え合う
- Ⅱ 妊婦が自分の時間を持ち、気持ちにゆとりが持てる
- Ⅲ 気軽にいつでも相談できる
- IV 仕事を持っていても、安心して妊娠期間を過ごすことができる
- V 健康に過ごし、病気を予防することができる

◎具体的な方向 「乳幼児 ~ 子どもの笑顔があふれて親子がいきいきと生活できる」(基本方針)

- I 夫婦で子育てを楽しむことができる
- Ⅱ 親が気持ちにゆとりを持って子育てができる
- Ⅲ 子どもたちが元気に楽しく学ぶことができる
- IV 育児について気軽に相談できる
- V 子育てをしながら安心して仕事が続けられる
- VI 病気や事故を防ぐことができる

本計画は、母子保健計画を包含することが定められているとともに、母子の日常生活における具体的な変化を把握することで、次世代の育成支援においてより効果的な対応が図られることから、母子保健計画における目標値の達成を本計画の推進においても継承して取り組むものとします。

◎具体的な方向 「妊産婦 ~ 妊娠・出産をみんなで喜び合える」

I 夫婦がお互いを支え合う

〔主観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
(妻) 夫婦で妊娠、出産についてよく話し合っている	86.4%	90.0%	93.0%
(夫) 夫婦で妊娠、出産についてよく話し合っている	91.9%	93.0%	95.0%
夫は家事、育児に協力してくれる	89.1%	93.0%	95.0%
(夫) 家事を協力している夫の割合	60.8%	70.0%	80.0%
夫の家事、育児参加について周囲の理解度	41.9%	55.0%	70.0%

〔客観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
母親、両親学級へ夫婦で一緒に参加している割合	20.0%	25.0%	30.0%
父親同士の交流の場	3ヵ所	5ヵ所	拡充

Ⅱ 妊婦が自分の時間を持ち、気持ちにゆとりが持てる

〔主観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
妊娠期間を楽しく過ごしている妊婦の割合	87.8%	90.0%	95.0%
自分の時間を持つことのできる妊婦の割合	91.8%	93.0%	96.0%
自分の時間を持つことへの周囲の理解度	97.3%	100%	100%

〔客観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
母親学級、両親学級の開催回数	106 回	拡充	拡充
公共施設に於ける趣味講座の開催数	無し	検討	検討

Ⅲ 気軽にいつでも相談できる

〔主観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
隣近所と交流している妊婦の割合	24.3%	30.0%	35.0%
妊娠、出産等で気軽に専門家に相談できる	87.8%	90.0%	95.0%
情報交換ができる友人がいる	50.0%	70.0%	80.0%

	現状	平成19年度	平成21年度
妊娠等について相談できる機関の数及び件数	4ヵ所	拡充	拡充
母子保健推進員の数	24 名	32 名	拡充

Ⅳ 仕事を持っていても安心して妊娠期間を過ごすことができる

〔主観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
必要なときに休みが取れる	90.3%	93.0%	95.0%
産前、産後休がとれる	96.8%	100%	100%

Ⅴ 健康に過ごし、病気を予防できる

〔主観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
定期的に妊婦健診を受けている	98.6%	100%	100%
煙草を吸っている (吸っていた人含む)	12.2%	0%	0%
母親学級を受講したことがある	32.4%	40.0%	50.0%
妊娠、出産について学んだことがある夫	60.0%	65.0%	70.0%

	現状	平成19年度	平成21年度
母親学級受講者数	731 名	拡充	拡充
妊婦の貧血有所見者率 (前期)	12.8%	10.0%	8.0%
妊婦の貧血有所見者率 (後期)	55.9%	50.0%	45.0%



◎具体的な方向 「乳幼児 ~ 子どもの笑顔があふれて親子がいきいきと生活できる」

I 夫婦で子育てを楽しむことができる

〔主観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
夫と育児のことについてよく話している	77.0%	83.0%	90.0%
夫は子どもの世話をよくする	78.4%	85.0%	90.0%
(夫) 夫婦で一緒に子育てをしていると思うか	83.7%	90.0%	95.0%
父親の育児参加について舅、姑の理解	84.7%	89.7%	94.0%

〔客観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
育児学級及び育児講演会	30 回	拡充	拡充
父親同士の交流の場	2ヵ所	6ヵ所	拡充
母親同士の交流の場	8ヵ所	拡充	拡充
育児学級や乳幼児健診へ夫婦で参加している	乳健 44.9%	50.0%	60.0%

Ⅱ 親が気持ちにゆとりを持って子育てができる

〔主観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
自分の時間をもてる母親	55.0%	70.0%	80.0%
(夫) 母親が自分の時間を持つことを理解	85.0%	90.0%	95.0%
子育てを楽しいと思う母親	92.7%	95.0%	100%

	現状	平成19年度	平成21年度
利用できる趣味の講座の数	15 回	拡充	拡充
託児所付きの趣味の講座の数	1 回	拡充	拡充
一時保育を実施している保育所	0ヵ所	2ヵ所	拡充
子育て支援センターの数	2ヵ所	3ヵ所	拡充
子育で支援センターの利用者数	430 組	拡充	拡充
保育所の数	6ヵ所	7ヵ所	拡充
育児サークル数	2ヵ所	3ヵ所	拡充
子ども会の数	16ヵ所	拡充	拡充

Ⅲ 子どもたちが元気に楽しく遊ぶことができる

〔主観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
地域の人と交流している割合	30.3%	60.0%	80.0%
近所に遊び友達がいる子どもの割合	32.0%	60.0%	80.0%
高齢者とのふれあい	84.7%	90.0%	95.0%

〔客観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
安全できれいな公園の数	3ヵ所	10ヵ所	15 ヵ所
親子で地域の人と交流できるイベントの数	51 回	拡充	拡充
児童館の数	2ヵ所	3ヵ所	拡充
高齢者と交流している保育所の数	7ヵ所	拡充	拡充
育児サークル等の情報誌	1	拡充	拡充
開放している公民館の数	29ヵ所	拡充	拡充

Ⅳ 育児について気軽に相談できる

〔主観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
相談相手のいるお母さん	93.0%	100%	100%
育児のことで話し合う友人がいる	91.7%	95.0%	100%
育児について不安の強いお母さんのいる割合	20.0%	15.0%	10.0%
相談できる専門家がいる	59.4%	70.0%	80.0%

	現状	平成19年度	平成21年度
相談できる機関の数及び件数	12ヵ所	拡充	拡充
母子保健推進員の数	24 名	32 名	拡充
育児を支えているボランティアの数	3ヵ所	拡充	拡充
主任児童民生員の数	2名	拡充	拡充
保健師の数	4名	7名	8名

V 子育てをしながら安心して仕事が続けられる

〔主観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
子どもを預けることができる	86.3%	90.0%	95.0%
育児休暇が取れる(母親)	57.0%	70.0%	90.0%
育児休暇が取れる(父親)	0%	30.0%	50.0%
必要なとき仕事を休むことができる(母親)	64.8%	70.0%	80.0%
必要なとき仕事を休むことができる(父親)	50.3%	55.0%	60.0%

Ⅵ 病気や事故を防ぐことができる

〔主観的指標〕

	現状	平成19年度	平成21年度
子どもの安全確認をしている母親	97.7%	100%	100%
子どもの健康管理に注意している母親	96.3%	100%	100%
自分の健康管理に気をつけている母親	67.1%	80.0%	90.0%
出産前に育児について勉強した (母親)	79.7%	85.0%	90.0%
出産前に育児について勉強した (父親)	38.0%	50.0%	60.0%

	現状	平成19年度	平成21年度
乳児健診受診率	87.7%	90.0%	92.0%
1歳6ヵ月児健診受診率	85.9%	88.0%	90.0%
1歳6ヵ月児健診う蝕罹患率	6.0%	3.0%	0%
3歳児健診受診率	85.6%	88.0%	90.0%
3歳児健診う蝕罹患率	49.6%	44.0%	40.0%
麻疹接種率	66.2%	85.0%	95.0%
事故予防教室の開催	6 回	9 回	15 回
4歳以下の子どもで不慮の事故による死亡者数	0名	0名	0名



資 料 編

西原町次世代育成支援対策地域協議会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、本町における次世代育成支援対策について協議するために設置する西原町次世代育成支援対策地域協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

- 第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。
 - (1) 次世代育成支援計画の策定のための基本的事項の検討に関すること。
 - (2) 次世代育成支援計画に基づく処置の実施に関すること。
 - (3) その他次世代育成支援対策に関すること。

(組織)

- 第3条 協議会は、委員12人以内で組織し、次に掲げる者又は団体から町長が委嘱する。
 - (1) 医師
 - (2) 学識経験者
 - (3) 沖縄県南部福祉保健所副所長
 - (4) 沖縄県南部福祉保健所地域保健課長
 - (5) 民生委員・児童委員協議会代表
 - (6) 子ども会育成連絡協議会代表
 - (7) 社会福祉協議会事務局長
 - (8) 児童館ファミリークラブ代表
 - (9) 認可保育園代表
 - (10) 幼稚園副園長代表
 - (11) 公立保育所所長代表
 - (12) 児童館主任児童厚生員代表

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することができる。

(会長及び副会長)

- 第5条 協議会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選により定める。
- 2 副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

(関係者の出席)

第7条 会長は、必要と認めるときは委員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(作業部会)

- 第8条 特定の事項を調査研究させるため、協議会に作業部会(以下「部会」という。)を置く。
- 2 部会の委員は、総務課長、企画財政課長、福祉課長、健康衛生課長、産業課長、教育総務課長、学校教育課長及び生涯学習課長をもって充てる。
- 3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会長を福祉課長とし、副部会長は、部会 長が指名する。
- 4 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。
- 5 副部会長は、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務 を代理する。
- 6 部会長は、部会における調査研究に関する経過及び結果を協議会に報告しなければならない。
- 7 前各項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が会長の同意を得て定める。

(庶務)

第9条 協議会及び部会における庶務は、福祉課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この規則の施行の後最初に開かれる協議会の会議は、第6条の規定 にかかわらず、町長が招集する。

西原町次世代育成支援対策地域協議会名簿

区分	氏 名	役 職
医師	玉那覇 榮一	会長
学識経験者	砂川 恵正	
沖縄県南部福祉保健所地域保健課長	仲間 ヨシ子	
沖縄県南部福祉保健所副所長	嶺井 信子	副会長
民生委員・児童委員協議会代表	仲宗根 好美	
子ども会育成連絡協議会代表	大城 しま子	
社会福祉協議会・事務局長	澤岻 吉照	
児童館ファミリークラブ代表	城間 佳美	
認可保育園代表	喜納 立宜	
幼稚園副園長代表	新里 伸子	
公立保育所所長代表	添盛 初子	
児童館主任児童厚生員代表	新川 千都世	

作業部会委員名簿

総務課長	上間	明(平成16年11月まで)
松务床文	稲福	政昌(平成16年12月~)
企画財政課長	城間	正一(平成16年11月まで)
正画別以床文	平良	昌二(平成16年12月~)
福祉課長	寄川	美智子
健康衛生課長	長嶺	房子
産業課長	平良	正行
教育総務課長	糸数	善昭
学校教育課長	内間	安延
生涯学習課長	呉屋	清

特定14事業の説明

(1)乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育(派遣型))

《事業概要》

保護者の仕事の都合などで「病気回復期」にある子どもの世話が家庭で難しい場合に、 保育園等の余裕スペースや自宅に看護師・保育士等を派遣し、保育する。

(2)ファミリー・サポート・センター事業

《事業概要》

育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人が会員登録し、相互援助活動を行う。

- ●保育所・幼稚園等の開始前や終了後に子どもを預かること。
- ●保育所・幼稚園まで、子どもを送迎すること。
- ●放課後などにおける児童健全育成活動の終了後、子どもを預かること。
- ●保護者の急用(傷病、看護、冠婚葬祭)などのため、少しの間、子どもを預かること。
- ●会員の仕事と子育ての両立を図るために、援助を必要とする時に子どもを預かること。
- ●その他、会員が育児疲れのリフレッシュなど子育てを離れて自分自身の時間を持つため援助を必要とする時に子どもを預かること。

設置基準:①原則人口5万人の市町村(近隣市町村で設置する場合でも同じ)

- ②民法第34条の規定による公益法人への委託
- ③会員数300人以上。または、設立後300人以上見込まれる場合

(3)放課後児童健全育成事業(学童保育)

《事業概要》

両親が共働き等で放課後に保護者がいない家庭の小学校低学年の児童に対し、放課後や 夏休みなどの長期休暇期間の安全確保と健全育成を目的に、集団保育を実施する。

(4)子育て短期支援事業(ショートスティ事業)

《事業概要》

保護者が病気、出産、出張などの事由により家庭における児童の養育が一時的に困難に なった際、原則7日間以内の期間児童福祉施設で児童を養育する。

(5)子育て短期支援事業(トワイライトスティ事業)

《事業概要》

保護者が仕事などのやむを得ない理由で恒常的に帰宅が遅くなる際、夕方から夜間にかけて児童福祉施設で児童を養育する。

(6)乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育(施設型))

《事業概要》

保護者の仕事の都合などで「病気回復期」にある子どもの世話が家庭で難しい場合に、小児科医院に併設した保育室で保育する。

(7)一時保育事業

《事業概要》

平日保護者の急な病気や用事などで緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育所(園)で保育する。

(8)特定保育事業

《事業概要》

パートの増大など保護者の就労形態の多様化に伴い、未就学児を対象に週2~3日程度または午前か午後のみなど、必要に応じて一定の日数や時間保育所(園)で保育する。

(9) つどいの広場事業

《事業概要》

公民館や商店街の空き店舗等で子育て中の親が気軽につどい、子育て親子の交流や子育て ・悩み相談を行う。

(10)地域子育て支援センター事業

《事業概要》

保育士や保健師を配置し育児の悩みや子育てに関する相談指導を行う。また、子育てサークル等の育成・支援やベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供等、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

(11)通常保育事業

《事業概要》

昼間保護者の就労等により保育を必要とする児童を保育所(園)で保育する。開所時間は おおむね11時間。

(12)延長保育事業

《事業概要》

保護者の仕事等の都合により、児童が通常の保育時間を超えて保育を必要とする場合保育 所(園)で保育する。

(13)休日保育事業

《事業概要》

日曜・祝日に保護者の勤務等により、児童が保育を必要とする場合保育所(園)で保育する。

(14) 夜間保育事業

《事業概要》

夜間・保護者の就労等により保育を必要とする児童を保育所(園)で保育する。

西原町次世代育成支援行動計画

発行年月日 平成17年3月

発 行 西原町

企画・編集 西原町役場 福祉課

〒903 - 0102

沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地

TEL 098-945-5311 FAX 098-944-6551

西原町ホームページアドレス

http://www.town.nishihara.okinawa.jp/